

1993 ▶ 2013

歴史のバトンをつなぐ

やすらぎホーム20周年記念誌



長生きしてよかったです
そう思える特養ホームを みんなの手でつくりたい
1992年春 その想いは
桜前線のように かなざわの街を駆け抜けた

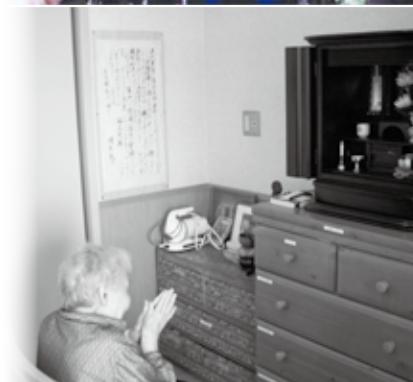
自分が入れなくても仲間のためにと
ビラを配った 長生会のお年寄りたち
患者の立場に立つことの意味を
地域訪問で教えられた 民医連の職員たち
自分自身の将来の問題と
バザーに取り組んだ生協のお母さんたち
街頭募金の訴えに 共感してくれた高校生たち
手渡された赤いカーネーションが
優しく微笑んだ

*

世代を超える 地域を超える 人々の想いはひろがり
1993年夏 やすらぎホーム開設

あれから いくつもの季節を重ね
入居者・利用者・家族
職員・ボランティア、そして地域の人々が
みんなが笑顔になるために
毎日を 精一杯生きてきた

嵐吹き荒れる時代だからこそ
誰もが安心して暮らせる ホームであり続けたい



歴史のバトンをつなぐ

やすらぎホーム 20周年記念誌

3 20周年メッセージ

◆ やすらぎホームのあゆみ

7 概要(年表)

9 建設を求める高まりの背景

11 1984▶1993 第1期 建設運動

15 1993▶1996 やすらぎホーム開設

19 1997▶1999 第2期 建設運動(増築)

23 在宅部門のあゆみ

25 2001▶2008 なんぶやすらぎ建設運動

29 やすらぎのケア

37 なんぶやすらぎのケア

39 やすらぎ歴史探検隊

45 たより・通信のご紹介

47 入居待機者家族の会

48 平和を願って

49 災害支援

◆ 資料

50 データで見る20年

51 掲載記事

61 今 何故 石川勤医協が特養ホーム建設に取り組むのか

63 業績集

66 年表

69 編集後記

70 やすらぎ福祉会 事業所ネットワーク

20周年メッセージ



社会福祉法人 やすらぎ福祉会
理事長
佐藤 清

20周年にあたり、この20年、いや社会福祉法人の設立運動の期間を入れますと28年間を俯瞰しますと、今日あるのは実に多くの善意の方々のお力の賜物と思います。金沢市当局のご指導は勿論ですが、「やすらぎの里を育てる会」、ホームおよび通所介護サービスご利用者の「家族会」、地域の社会福祉協議会や老人会、「なんぶやすらぎの会」、ボランティアの皆様方に改めて御礼申し上げます。産みの苦しみはヒトの場合は十月十日(とつきとうか)ですが、やすらぎ福祉会設立、そしてやすらぎホーム開設には8年を要しました。この8年の歳月は苦しみというより、多くの善意の人々の個々の力は小さいけれど、それが一つに纏まると、素晴らしいことが成し遂げられるという確信になりました。この8年間の貴重な経験から、やすらぎ福祉会の設立理念が生まれました。

①利用者の基本的人権の尊重を何よりも大切にします。②法人及びその事業の民主的運営を重視します。③地域に開かれた特別養護老人ホームをめざします。④利用者の福祉と医療の連携を重視します。⑤高齢者の社会保障の充実・向上をめざします。

この20年間、この理念に沿って福祉活動に邁進してきました。この間1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災の経験は多くの人々の人生観を変え、「普通の生活」「介護」の大切さを共有することができたと思います。東日本大震災に支援に行った職員を含め、多くの支援の方々は、その経験から「自分たちの目的はただ一つ、入居者の方の納得いく生き方を最後まで支える事」「毎日を少しでも豊かに、その人らしく生きていただける事」「ケアはケアする人とケアされる人が協働で生み出している」「看護と介護が一体になったケア」等の声が発せられています。当法人の理念に沿ったご意見で、いささか私どもの確信となっています。

現在、短期入所生活介護、通所介護を併設した特別養護老人ホーム2ヶ所、訪問看護ステーション2ヶ所、訪問介護ステーション、配食サービス、小規模通所介護、居宅介護支援所2ヶ所を運営し、さらに災害時の避難施設として地域になくてはならない施設となっています。20周年の節目の時、設立理念に沿って質的にも、量的にも、理念に一步でも二歩でも接近したいと思いを新たにしております。今後ともご支援ご協力をお願ひいたします。

金沢市長
山野 之義

このたび特別養護老人ホームやすらぎホームが設立 20周年を迎えられましたことを、心からお祝い申しあげます。

1993年7月に特別養護老人ホーム「やすらぎホーム」を創設されて以来、ショートステイやデイサービスセンターの開設や配食サービス、訪問介護・訪問看護などの在宅支援サービスの強化に加え、地域包括支援センターの受託など、本市の高齢者福祉の向上に、今まで大きな役割を果たしていただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

今後とも、貴法人の基本理念のもと、福祉と医療の連携を重視し、地域に根ざしたサービスを提供されますとともに、本市のめざす「高齢者一人ひとりが尊厳を保ち、安心して暮らすことができる地域づくり」に、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申しあげます。

結びに、貴法人のますますのご発展を心からご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

三和地区 社会福祉協議会
会長
薬種 正明

社会福祉法人やすらぎ福祉会が誕生して 20 年、その節目に「開設 20 周年記念誌」を発刊されることは、誠に慶ばしく心からお祝い申しあげます。地域の要請、社会の要望から設立された福祉会も急速な高齢化が進む中、その都度職員・役員が知恵を絞り、努力につとめ、施設の拡充とサービスの向上や患者会・懇談会等の充実と、忙しい 20 年であったと推測します。そんな中、三和地区居住者・民児協・社協からの様々なご相談に応じていただき、ご支援、ご指導を賜りましたことを感謝して御礼申し上げます。地域重視、利用者重視と設立理念に沿って、今後も目的に向って益々ご発展されることをご祈念申し上げます。

押野地区 社会福祉協議会
会長
川口 豊範

特別養護老人ホームやすらぎホーム、設立 20 周年おめでとうございます。社会福祉法人やすらぎ福祉会理事長の佐藤様をはじめ、職員の皆様に心からお祝い申しあげます。こんにち、押野校区の地域住民が安全かつ安心して暮らすことができますのも、ひとえに貴会のご支援・ご指導の賜物です。厚く御礼申しあげます。

さて、ここ数年来少子高齢化が急速にすすみ、地域にお住まいの高齢者の方々に対する手の行き届いた、細やかな支援が急務となっています。当地域におきまして、やすらぎホーム様は地域住民にとって憩いの場であり、心の支えにもなっています。これからもなお、貴会が住み慣れた地域で安心して幸せに暮らすことができ、また豊かさにあふれた福祉社会の実現にむけて、まい進されますことを願ってやみません。

最後になりましたが、貴会のますますのご発展と、職員皆様のご活躍をご祈念申し上げ、わたくしのごあいさつとかえさせていただきます。

西南部地区 社会福祉協議会
会長
中村 秀行

このたび、特別養護老人ホームやすらぎホームの 20 年の節目に際しまして、心からお祝い申しあげます。

社会福祉法人やすらぎ福祉会の設立当初から今日までの長い間、私ども西南部地区はもちろんのこと各地域の福祉の発展また福祉の拡充にご尽力されました。これまでの理事長様をはじめ、支え共に活躍されました先人・先輩の方々のご至誠、そしてそのお心を引き継いでまっすぐに前進をしておられる現役員、施設長様方、職員の皆様のご苦労を思いますとき心から敬意を表するものです。

これまで福祉は待ったなしの状況で私ども地区にても、安心できる場を提供していただき、そして長生きをしてよかったですと数多くの方々が喜ばれています。地域の福祉中核をなす社会福祉法人やすらぎ福祉会様のますますのご発展ご活躍を御祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

石川県民主医療機関連合会
会長
松浦 健伸

設立20周年誠におめでとうございます。長生き会の人たちを含む多くの方々のこれまでのご努力に心から敬意を表します。やすらぎホームは、多くの人びとの「いのちの平等」の高い倫理性を背景に、まさに地域に開かれた特養として誕生し発展してきたと思います。それはボランティアの参加、やすらぎの里祭り、地域訪問、待機者家族会の実践などに示されています。昨今ようやく強調され始めた地域の中の高齢者施設の実践をいちばんはやく続けて来られました。そこには、労働条件が厳しく離職率の高い介護現場でありますながら、相互の支え合いややりがいを確かめ合う取組を通じて、利用者を支える職員のみなさんの奮闘が不可欠だったと思います。高齢者への戦争体験の聞き取りや原水禁世界大会への参加など、社会的にもより広い視野にたった実践も本当に素晴らしいと思います。今後とも「共同の営み」の典型的の一つとして奮闘されますことを期待します。

公益社団法人
石川勤労者医療協会理事長
原 和人

やすらぎホーム設立20周年おめでとうございます。石川勤労医協を代表して、心からお祝いを申し上げます。

その昔、御経塚の田んぼの中を指差して、あそこが今度、特養と後方病院を作る土地だと説明された時を懐かしく思い出されます。

1980年代、全日本民医連の中では、介護施設を建設に対して、政府が目指す安上がりの医療・介護に手を貸すものだという意見がありました。しかし、やすらぎホームなどの患者さんや地域の人々の要求に基づいた高齢者の施設づくりの大切さが、1990年代になって、1県連1高齢者施設という方針に結びついたのです。

もう一つは、運動というものは、地域や患者さんとともに運動をすることによって、始めて実現できるということも大事な教訓でした。

これからも、地域や利用者の皆さんのために、安心して老後をすごすためのかけがえのない施設となるように、そして、石川県の高齢者運動においても、大きな役割を果たされるように、ご活躍を期待します。

やすらぎホーム嘱託医
元金沢リハビリテーション病院
院長
川西 徹郎

特別養護老人ホーム「やすらぎホーム」創立20周年おめでとうございます。創立以来嘱託医としてやすらぎホームに入所されている方々の健康管理を担当させていただいております。この20年間、少子高齢化社会の急速な到来もあり、90歳以上のご高齢の方々は現在入所なさっていらっしゃる方の3割に達し、ほとんどの方が何らかの慢性疾患をかかえておられ、すべての日常生活動作に介護を必要とされている方も増えています。このような中で入所者の方々が日々少しでも快適な生活が過ごせるよう気を配り努力されているホーム職員の皆様方にあらためて感謝し、体の都合の悪いところを直接訴えることができない方が多くいらっしゃるだけに、皆様とともに健康管理に細心の注意をこれからもはらっていきたいとおもいます。

21世紀・老人福祉の向上をめざす
施設連絡会 事務局長
正森 克也

やすらぎホーム設立20周年誠におめでとうございます。1998年の秋、全国の老人ホーム施設長有志が呼びかけて実施した「介護保険・全国老人ホーム施設長アンケート」を基礎にして、「あり方懇」を通じて全国で学習や懇談、集会・シンポジウムなどを重ね、本会の結成を準備した頃から、やすらぎホームの皆様にはいっかんしてご支援・ご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。今年9月、私たちは「第3回全国老人ホーム施設長アンケート」を実施し、実に1,800人を超える施設長に回答をいただきました。寄せられた切実な声を次期改定に反映させるとともに、眞に安心の介護保障を実現するために協力・共同の取り組みを進めていく決意です。共に頑張ってまいりましょう。

生活協同組合コープいしかわ
理事長
長谷川 隆史

やすらぎホーム設立20周年おめでとうございます。1992年にやすらぎホーム建設運動に協力し、当時の石川生協の組合員に呼びかけて組合員と職員など9,000人から1,500万円を集めたことが想いおこされます。組合員さんから「もし家族が入れなくとも特別養護老人ホームが必要と思いました」との意見があったことを記憶しています。また、やすらぎ福祉社会の評議員や理事をつとめさせていただき、福祉法人の経営の違いや介護保険制度について学ばせていただきました。この間、コープいしかわでも福祉事業を行うようになり、様々なご協力をいただき大変感謝しています。来年度は金沢市にグループホームを開設しますが、今後ともより一層のご協力をよろしくお願ひいたします。今後とも、やすらぎホームが地域の人たちと共に発展することを願っております。

やすらぎホーム入居者家族会
会長
高橋 勝二

やすらぎホーム、設立20周年おめでとうございます。50床から始まったホームも100床となり、リフォームを重ね私の歳とともに年月を感じます。私の母もやすらぎホームにお世話になり、20年を超えてきました。この間本当に感謝しています。仕事にも打ち込み、家族一同平穏無事に過ごしてきたのも、やすらぎのお陰と思っております。

私だけでなく入居者家族一同も、同じ気持ちと思います。（後から入居される家族もね！）我々も老人世代に入ってきています。今の行政のあやふや政治も身にしみるこの頃です。団塊世代は大丈夫かな？ やすらぎホーム職員さん一同、頑張ってください。

石川県健康友の会連絡会
会長
鍋野 正道

設立20年と云いますが、29年だとおもっています。今でも友の会の会員さんに「やすらぎ」の話をするときまて「あの時は」と建設運動の話をしてくれます、班で討議すると「施設に入れるか、入れないか」で始まり「私の出す金が少しでも役に立つなら」に変わります。500円、1,000円ならあんなに討議しなかったかも知れませんねと、それでも資出の金額は少なくとも心を頂く「話し合いのなかで変わってゆく、そのことに勇気を貰いました」。今でこそ「大衆」と云う言葉は使わなくなりましたが、やすらぎホームの実践は、大衆運動の原点を見るようです。“安心して住み続けられるまちづくり”をめざす私たちの取り組みも皆の願いを集め、皆で育て、皆で変えてゆく喜びを見つけ出す活動です。石川県健康友の会連絡会も設立20年を迎えるとしています。ホーム設立に奔走された、連絡会初代会長坂倉和夫を偲びつつ、ともに発展することを願っています。

特養ホーム入居待機者家族会
代表
林 亀雄

やすらぎホーム設立20周年おめでとうございます。20数年前、我が家に見覚えのある二人の男性がやってきました。消費税反対の署名でも頼みにきたのかと思い、快く対応したところ、上荒屋に特養ホームを自分たちの手で建てる資金を集めているとのことでした。当時私の父も要介護状態で、母も夫の介護で苦労しており、少額でしたが喜んで協力させてもらいました。数年後立派な施設が完成し、地域の介護・社会福祉の拠点として大きな役割を果たす特養ホームに発展してきました。私の母も数年前要介護状態となり、母もやすらぎに入所させたいとの思いでホームの相談員さんに状況を尋ねると、「今は満室で200人以上の方が入所待ちです。」と、厳しい現実を突きつけられました。そんな折、相談員さんの勧めで、入所待ちの家族で実状を語り合う懇談会を開き、「この現実を直接行政に訴えよう！」と「待機者家族会」の発足となりました。今後もやすらぎホームの協力のもとで、要介護者・家族・高齢者・身体的弱者の窓口・相談元として、重責を担っていきたいと決意するものです。

多くの善意から生まれたやすらぎホーム

お年寄りとご家族の笑顔があふれる特養ホームを住民のみなさんとともに開設しました。

石川県民主医療機関連合会は、1949年8月しろがね診療所開設以来患者・地域のみなさんとともに『いのちの平等』を追求してきました1980年代の高齢化がすすむ中、特別養護老人ホームの建設をすすめようと患者や家族、地域のみなさん、民主団体の建設運動によってやすらぎホームは誕生しました。開設から20年、今改めてその軌跡を辿ります。



1940



1950

1960

1970

石川民医連のあゆみ

48 しろがね診療所開設

53 内灘診療所開所
51 全日本民医連結成
寺井野診療所開所

56 城北診療所開所

58 内灘診療所閉鎖

61 62 63 64 68
城北診療所増築完成27床病院となる
小児マヒ生ワクチン投与開始
長生会結成
平和町診療所開所
老人健診に取り組む

69 老人健診、精検項目の拡充の運動を開始
70 71 72 73
金沢市老人健診、精密検査無料
石川県、80歳以上の老人医療費助成
石川県、老人医療費70歳無料

72 第1次長期計画発表
74 平和町診療所 訪問看護開始

社会保障制度の歴史

45 太平洋戦争・終戦

50 朝鮮戦争(～53)

52 53 内灘砂丘地 米軍試射開始
内灘闘争はじまる

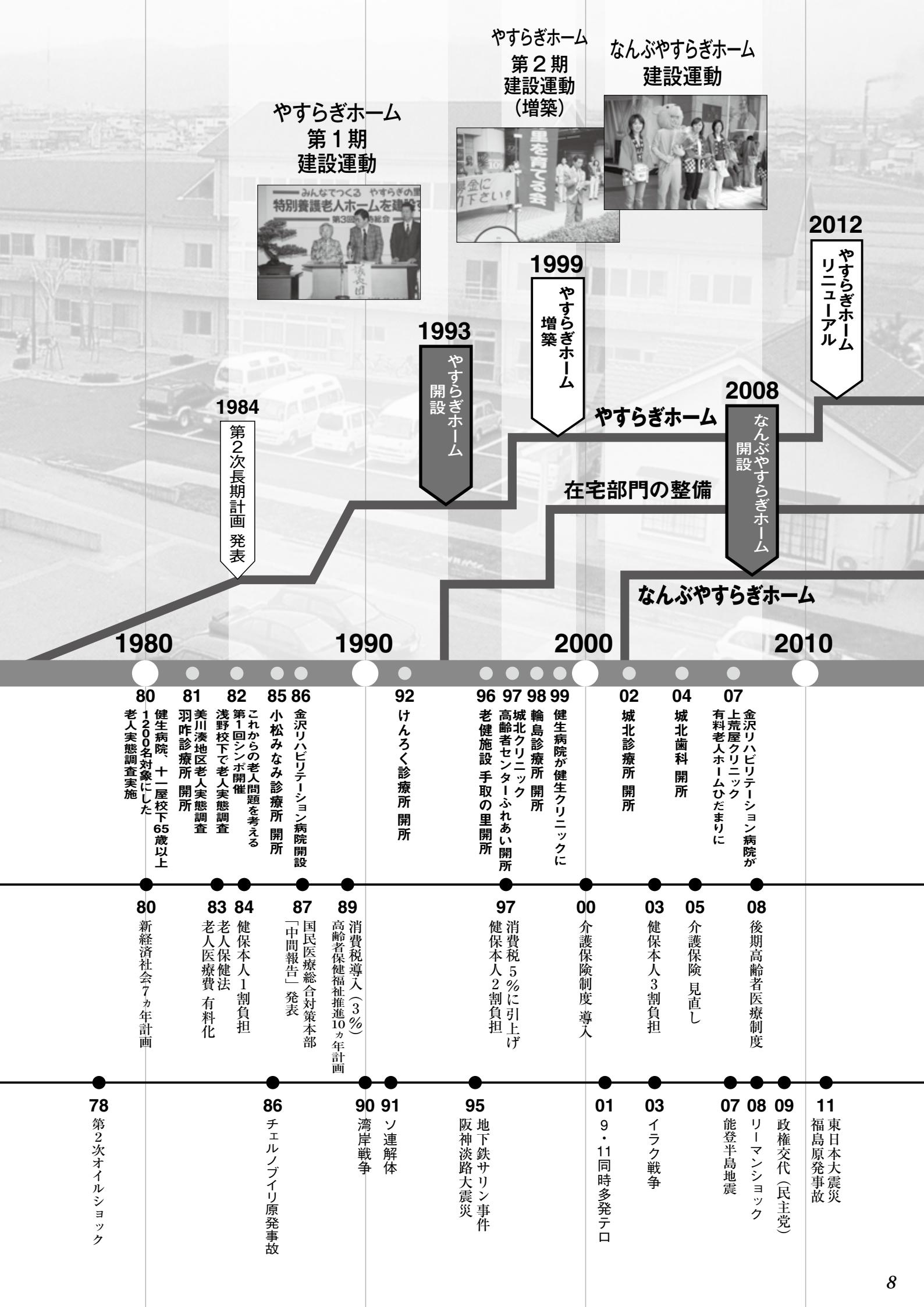
57 内灘基地返還

60 ベトナム戦争

64 東京オリンピック

72 73 第1次オイルショック
75 沖縄返還
ベトナム戦争終結

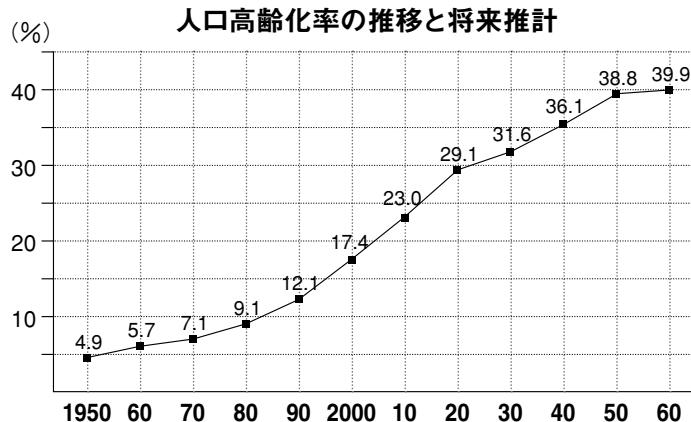
内外情勢



高齢化と医療・福祉制度改悪で特養待機者が急増 特養ホーム建設に取り組むことを決意

高齢化の進行と 一人暮らし・寝たきり老人の増加

日本の65歳以上の高齢者人口は、1970年代は7.1%でしたが、その後次第に増加し、80年代には10%を超える、2025年には30%まで増加すると予測されています。しかも、核家族化の進行により、一人暮らしや寝たきりの高齢者が増え、自殺率も増加傾向にありました。



資料) 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「人口資料集」、国連「2012年改訂国連推計」

医療福祉施策 年表

1973年	老人医療費無料化制度 発足
1980年	新経済社会7ヵ年計画
1983年	老人保健法 施行 老人医療費有料化
1984年	一人暮らし老人 100万人突破 健保本人 無料から1割負担に
1987年	国民医療総合対策本部「中間報告」発表
1989年	消費税導入 高齢者保健福祉推進10ヵ年計画 (ゴールドプラン)
2000年	介護保険制度 発足

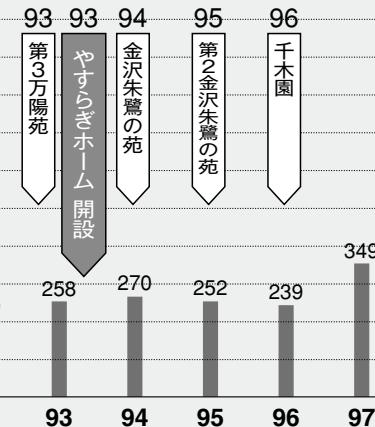
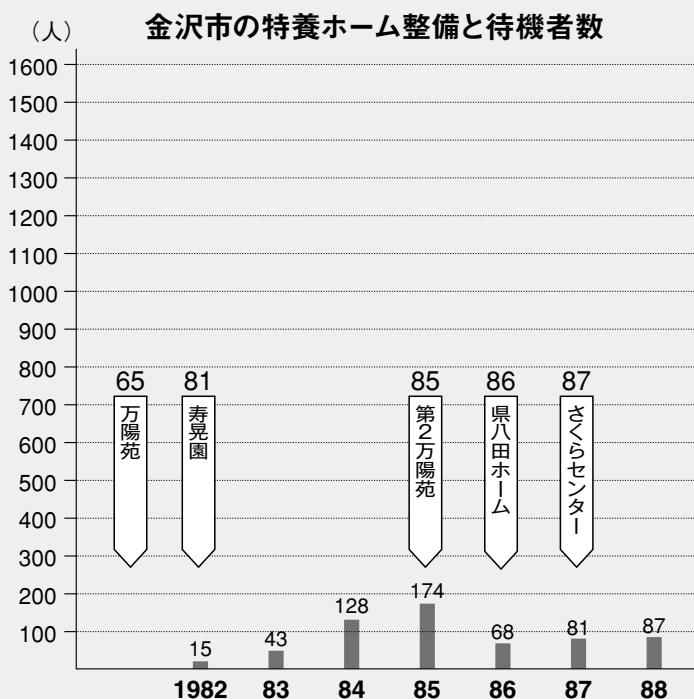
臨調・行革路線と 80年代の国の高齢者施策

高齢者の置かれた状況は、政府の当時の施策と密接に関係しています。70年代の石油ショック以降、「医療・福祉施策の行き過ぎは活力をなくす」と、79年8月「新経済7ヵ年計画」(高齢化社会危機論)が展開され、疾病の自己責任と老人医療費の有料化、医療福祉の市場化などが提起されました。これに従い、83年に老人医療費無料化を廃止し、「老人保健法」が施行され、自己負担が増え、受診抑制をもたらしました。

また、高齢者に対する新たな診療報酬体系を施行し、差別化をすすめるなど、次々と高齢者医療の改悪が行われました。

特養ホーム待機者の急増

このような高齢化と国の施策を反映して、特養ホーム待機者は増加していきました。金沢市では1985年には200人近くに迫り、1993年には250人を越えました。しかも、従来のように入院中ではなく、在宅待機者の増加が特徴となっていました。



「医療だけでは高齢者の要求に応えられない」

1985年、石川勤医協は、特別養護老人ホーム建設に取り組むことを決定

一人暮らし・寝たきり高齢者の増加と、度重なる臨調・行革路線による医療・福祉制度改悪、そして急増する特養ホーム待機者に対応するため、石川勤労者医療協会（石川勤医協）は1984年9月、第2次長期計画の重点目標第3項に「高齢化社会に備えて老人の総合的ケアのあり方を追求する」を決定しました。取り組みとして「老人病院、特別養護老人ホーム、民主的老人ホームやデイケアサービス、地域における保健医療・福祉のボランティア活動の展開など、可能なところから着手して典型をつくり出します。」と述べ、特別養護老人ホームについての積極的なアプローチを課題としています。

臨調・行革路線による医療・福祉制度改悪の中で、私たちの事業が人間の健康・生命・生活に直接関わる問題であるだけに、理論だけでなく積極的なたたかいと共に、「具体的な組織づくりが求められ、寝たきり老人を放置できない」として訪問看護に取り組んだような対応が、より大規模な形で求められたということでした。

その後「今、何故、石川勤医協が特別養護老人ホームの建設に取り組むのか」を決定し、「建設に取り組む意義」と「どのような特養ホームをめざすのか」を明記しました。（本文は資料P.61参照）その内容は、「特養建設は、本来、国や地方自治体に作らせていく運動が本筋ではないか」という意見に対する方針であり、やすらぎ福祉会の基本理念でもありました。

そこには、しろがね診療所開設以来、「貧困の防波堤」としての役割、「無差別平等の医療」を追求してきた伝統を継承しようという決意がありました。

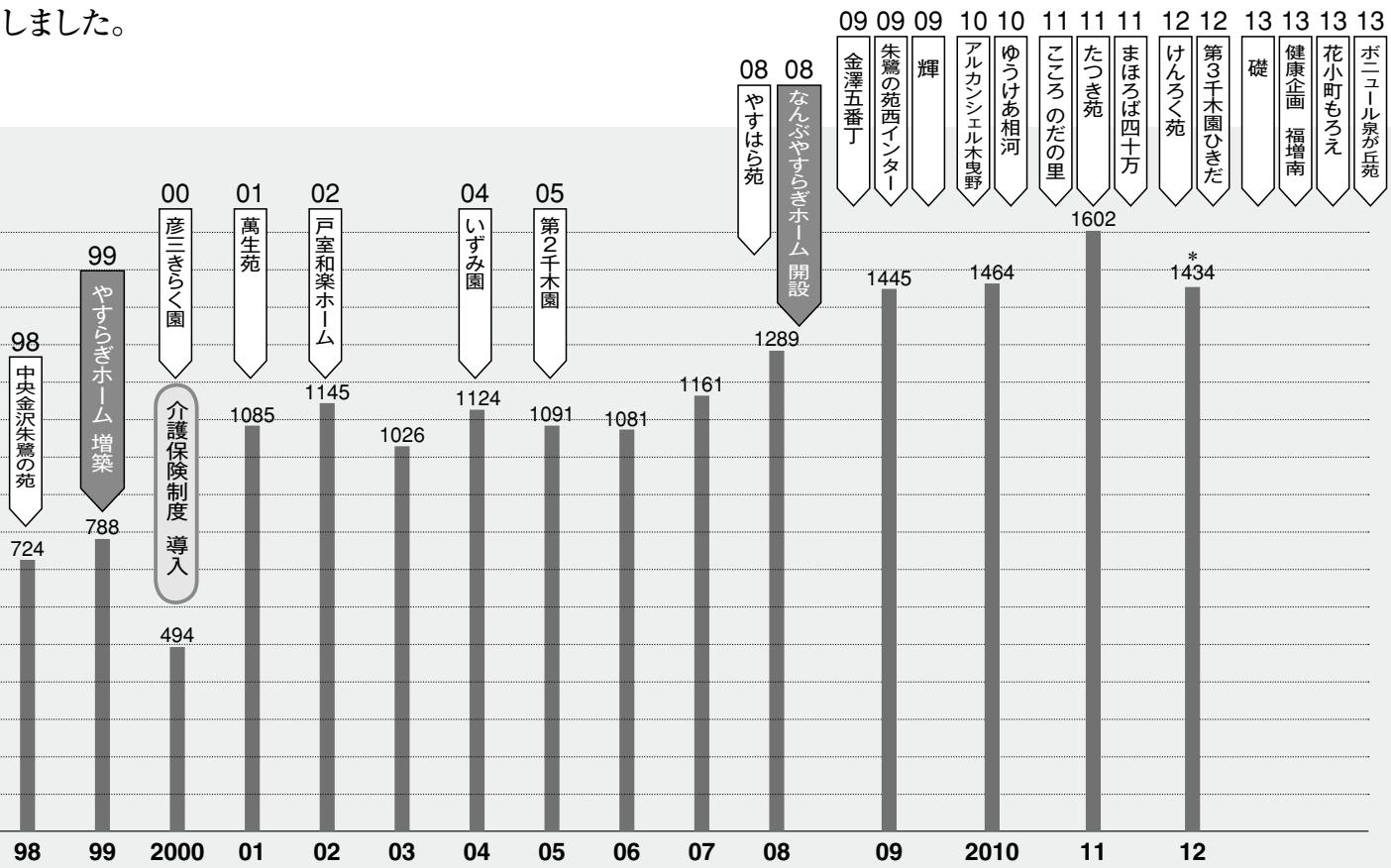
そして1985年、第2次長期計画・前半期計画が決定され、「特別養護老人ホーム建設運動に取り組む」ことを正式決定しました。

特養ホーム建設に取り組む意義

1. 現在の老人医療と福祉の破壊攻撃を開していく闘いの一環として
2. 今日の石川勤医協の発展を支えてきた、多くの患者との信頼関係を、さらに発展させる課題として
3. 石川県・金沢市における高齢化社会の一層の進行への対応として
4. 老人福祉問題の取り組みの強化が求められており、その拠点づくりとして

どのような特養ホームをめざすのか

1. 病院との連携可能な特養ホームを
2. 寝たきりをあきらめない特養ホームを
3. 地域に開かれた特養ホームを
4. 暮らしの場＝地域の中に特養ホームを
5. ボランティアの参加が呼びかけられる特養ホームを
6. 民主的な運営をいつも心がける特養ホームを



* 介護認定を更新していない方を除く

陳情から大衆的建設運動へ。壮大な募金目標に、患者会・民医連・民主団体がひとつになり、多くの県民の心に響いた。

第2次長期計画での特養建設決定を受け、動き出した建設運動。当初の発起人会方式による取り組みは行政の壁にぶつかり、「建設する会」は大衆的建設運動への転換を決意します。ついに92年認可を勝ち取り、目標2億円を掲げた募金運動が始まりました。民医連・患者会・石川生協など自覺的な民主団体が底力を發揮し、広範な人々の共感を広げ、短期間に1億7,000万円を集めたことは、民医連運動の確信となり、その後の取り組みへの大きなエネルギーとなりました。

1983年	老人保健法が施行。特養ホーム待機者が増加。
1984年 9月	石川勤医協第2次長期計画に「高齢化社会に備えて、老人の総合的ケアのあり方を追求する」を決定
1985年 9月	前半期事業として「特別養護老人ホーム建設運動に取り組むこと」を決定
12月	石川県知事に社会福祉法人設立認可についての要望書を提出 (設立発起人 篠 昭三、荒川 宏、石崎有信、北元善雄、谷口堯男、森 茂喜)
1986年 5月	「特別養護老人ホームを建設する会」結成
8月	石川勤医協第36回総会で、特養ホーム建設運動を石川勤医協創立40周年記念事業として取り組み、土地の提供を決定
1987年 1月	老人保健法等改悪
7月	国民医療総合対策本部「中間報告」発表
11月	石川勤医協第37期第4回理事会で建設用地の購入決定
1986年～89年	この間の県、市との交渉の特徴は、老人保健施設、「在宅重視」などの「中間報告」路線そのもの。 そして1990年度までの建設計画には入らないと回答
1990年 6月	建設する会は大衆的な建設運動への転換を決意して建設する会第2回総会開催 「3万人の会員拡大で1992年度認可をめざす」と決定
7月	石川民医連各院所に建設運動推進委員会を設置
1991年 8月	特養まつりの開催 1500人参加で成功 金沢市長からメッセージを受ける (やすらぎの里まつりにつながっていく)
1992年 2月	7年間の運動が実り、「法人認可」の内示あり
3月	石川勤医協理事会で「土地の寄附」を決定
3月	建設する会 第3回総会で「2億円の募金目標」を決定 石川民医連各院所に推進委員会設置、共同組織構成員訪問行動
4・5月	全県統一行動、街頭宣伝、県労連「特養建設をすすめる労働者推進委員会」発足
7月	石川生協自主目標1,000万円を一気に達成
9月	社会福祉法人「やすらぎ福祉社会」認可 理事長: 篠昭三
11月	建設工事着工
1993年 6月	竣工式・完成記念披露パーティー 6月末募金集約: 1億7,500万円・15,984人
7月	「やすらぎホーム開設」(ショートステイ、デイサービス併設)
1994年 10月	「第1回 やすらぎの里まつり」(金沢リハビリテーション病院と共に) 700名参加
1995年 5月	「やすらぎの里を育てる会」発足



1984▶1989 発起人会の教訓と、新たな建設運動への胎動

85年12月県知事宛に特別養護老人ホーム建設についての要望書を提出して建設運動は開始されました。この要望書提出に際して私たちの要求を実現しようとするならば「私たちの力だけでは無理ではないか」と考え、石川民医連の医療活動に一定の共感を持っておられる方で、社会福祉事業に关心を持ち同時に自民党中央西県政に影響力を持つ、いわゆる保守系の方々にも発起人に加わっていただきました。この判断は当初は一定の成果を生み、県や金沢市との交渉で一定の前進をみました。しかし、政府・厚生省の老人保健法の改悪や中間報告路線などによる老人保健施設の創設、在宅重視という方針が決定されるなかで、「石川勤医協からの土地の提供を受けた特別養護老人ホームの建設はいかなるものも許さない」との県政の強い意向が明らかになり、1989年に発起人会の解散ということになりました。

このやり方はいくつかの問題点を持っていました。自らの力を大きく發揮した運動の展開と言うよりも「発起人の方々の中西県政への強い影響力への期待と願望」が強すぎるものでした。県民の切実な要求にもとづく運動が大きく前進すれば自民党県政だとしても要求を認めざるを得ないと言う側面があるということ、そのためにどうするかという面からの検討が弱いものでした。「医療は患者・住民との共同の営み」という視点からみれば、大きくはずれた鬱い方だったといえます。

しかし、同時に新たな運動を準備する期間もありました。86年5月には石川生協をはじめ県内の民主団体、市民団体が参加する「特別養護老人ホームを建設する会」を結成したこと、86年9月には職員総会、石川勤医協総会を臨時で開催し、特別養護老人ホーム建設運動を石川勤医協創立40周年記念事業と位置づけ、土地の提供を含む積極的な役割を果たすことを決めたことなどが上げられます。



1990▶1992 大衆的建設運動への転換と認可決定



建設する会は大衆的な建設運動への転換を決意して90年6月に第2回総会を150名の参加で開催しました。総会は「92年度開設をめざし」、「3万人の建設する会をつくって」対県、対市交渉など運動を大きく広げていくことを決め、役員・予算などを決定しました。

同時に行われた京都・丹波高原荘の吉村久美子さんの記念講演は、老年期の発達観を元にした特別養護老人ホームの運営とその実践が報告され、特別養護老人ホームが持つ「暗い」イメージを払拭し、住民に依拠した運動こそがそのようなホームを作れるし、作らねばならないという決意を固めさせたものでした。

石川民医連はこの総会の決定をうけて90年7月県連理事会で一万人の会員をめざすことを決定し、第2次長期計画・後半期計画では「新たな特別養護老人ホーム運動の展開」を掲げ、さらに「広範な県民、民主団体と連携し、『建設する会』の中心的な働き手として奮闘し、1992年度認可をめざす」ことを決定しました。

91年8月には建設予定地で特養まつりを開催し、1500人の参加で成功させ、さらに運動の広がりをかちとる決意を固め合いました。この「まつり」には金沢市長からメッセージが届けられました。

この間の自治体交渉は、金沢市に「どうしても必要な施設」として私たちの特別養護老人ホームの建設を県に要請してもらうことを重点にしながら県とも交渉を進めました。

そして92年2月石川県で、さらに金沢市において「やすらぎホーム」と明示した建設補助金の予算が内示され、法人認可に必要な第一関門を突破することが出来ました。



巨額の募金目標への戸惑いは運動の高まりと期待で大きな決意に

92年3月、建設する会第3回総会は、当初の予定を上まわる350名が参加し、椅子が足らないほどの盛況で、参加者の建設にかける熱意があふれた総会となりました。しかし、当初は長年の取り組みで予算が内示されたことへの喜びと同時に提案された「募金目標2億円を6月末まで」が余りにも多額で期間も短かっただけに緊張感から来る堅さもありましたが、すでに募金に取り組み始めた長生会の熱心な活動ぶりや、金沢リハビリテーション病院の川西院長から建設予定地近辺の皆さんの期待が広がっていることが紹介されました。そしてこれまでの運動と違い、募金が集まれば特別養護老人ホームが実際に建設されるというように運動が大きく転換してきていることが明らかにされ、目標をやり抜く決意を固めました。

◆長生会の取り組み

自分は入れなくても、人のため世のために

募金運動の先陣を切ったのは、城北病院の患者会「長生会」のお年寄りたちでした。取り組みをまとめた冊子「心ゆたかに長生きしよう」から引用します。「寄付金を集めための役員会が開かれました。『お金を出せば入れるのなら出すが、はっきりしないものに金はださない。他の人にも出してくれとは頼めない』という話で、はじめは長生会として一向に寄付を呼びかけることになりました。しかし、建設しようと呼びかけてきた以上は、と役員が積極的に1万円、5万円と寄付をしながら議論が続き、『これから長生きしてもどうせ五年か十年や、特養ができれば一人でも助かる人があるはずだ、これから私の短い人生、自分が入れなくても人のため世のために尽くすことがこれからの本当の人生でないか』と、積極的に寄付金を集めようという論議に変わっていきました。」「自主目標は300万円、想像も出来ない高額の募金集めでした。けれど自分に残された時間は短いと自覚し、またお見舞い活動などを通して寝たきりになった仲間の、寂しい思いを深く胸に刻んできた会員たちの対応は速やかでした。班会で話し合い、募金を訴えるチラシを配り、みずからも1万円、5万円、10万円、20万円とお金を寄せ合い、4月早々に目標を達成し、結局500万円をこえる募金を集めました。



『長生会は早咲きの梅、若い民医連の仲間や生協など民主団体の仲間たちは遅咲きの八重桜』という当時の言葉は運動の盛り上がり方をよく表現しています。長生会に次いで民医連そして生協が立ち上がり、県労連、新日本婦人の会が動きました。

長生会の活動はマスコミも注目し、NHKテレビの取材を受けました。それをビデオに録り学習に活用、街頭宣伝、集い、総会を開催しました。新聞、テレビを見ました。と反応もあり、運動の広がりをつくりっていました。

◆石川生活協同組合の取り組み

生協運動の原点が、組合員の心を動かした

石川生協の取り組みも画期的なものでした。生協独自の訴え、学習用ビデオが作られ、総代会、理事会をはじめ各種の会議で意思統一が進められ、わずか3週間で高齢者福祉の充実を求める熱い思いと一人一人の善意や助け合いの心が結集され、約1万人から目標の1,000万円を越える1,600万円余の募金が集められました。多くの組合員は若い主婦で、関心の中心は子育てと教育。しかし、班で話し合う中で「もう10年もすれば、姑は寝たきりになるかもしれない。ゆくゆくは両親や自分自身の問題ではないか。」と変わっていました。

この取り組みの中心になったのは配達を担当する青年職員でした。いくら学習を重ねたからといって組合員から出される疑問にすべて答えられるというものではありませんでした。生協に設置された事務局は出されてきた疑問を直ちに建設する会の事務局へファックスする、建設する会事務局は直ちに回答をつくって返信するという機敏な対応を行いました。

参加した青年職員の感想には、「『一人は万人のために、万人は一人のために』という生協の理念に共感して就職したが、この取り組みで組合員もそういう理念で生協に参加していることを実感した」というものが多くありました。



◆民医連の取り組み

共感の広がりは、民医連運動の確信につながった

石川民医連は、4月13～9日、特養ホーム建設の寄付金を中心に医療改善署名、看護婦紹介を友の会員に訴える統一週間を行いました。職員の半数の266人が行動し、815万円があつまり、一ヶ月余の累計で2500万円の募金が寄せられました。行動した職員は当初「お金をもらうことなので気が重い」という思いがありました。話をしていくうちに「特養ホームへの関心の高さがわかった」ようです。やすらぎホームが隣接して建設される金沢リハビリテーション病院では、受付やリハビリなど各職場や、地域の老人会総会などで積極的に募金を訴えています。同病院総婦長の吉池外志子さんは、「病院の横にできるので反応はいいです。ショートステイやデイサービスで地域にひらかれた特養ホームにしようと夢を語りながら、職員も目標を達成しようとがんばっています」と語っていました。

結果は、ほぼ全構成員訪問をやりとげ、すべての院所が目標を達成しました。職員の活動参加は6月末で70%を超えました。看護婦紹介もこの年400人を超えるました。

事前に会員宛に訴えが郵送されていたこともあり、訪問と同時に準備された募金が渡されたり、高齢者問題での話がどの会員宅でもはずみ、今までの署名だけの訪問とはひと味もふた味も違うものとなりました。又長年病院には世話になったと40年余の歴史が会員から数多く語られました。職員が訪問するとその時は「来週病院に持っていく」という答えが帰り、翌週外来にある友の会の窓口に募金が数多く寄せられました。友の会はその成果を訪問した職場に報告しました。一つひとつの訪問の成果が職場でも確認され、全体として元気の出る訪問活動となりました。

これらの共同組織構成員・患者と院所職員との共感の広がりは、民医連運動への確信となり、大きなエネルギーとなりました。

◆ やすらぎホーム 第1期建設工事・概要

総事業費 6億8,700万円
国・県・市の補助金 4億5,000万円

募金総額 1億7,500万円 15,984人
(93年6月現在)

◆ 92年度石川民医連総会・総括

「石川民医連内では約5千人の職員、患者会、友の会会員などから約1億4千万円、建設する会全体では、約1万6千人から1億7千万円を越える募金が寄せられた。その期間の短さ、参加者の多さなど全国的にみても壮大な運動となった。

運動が前進した要因は、

- 1) 全院所、友の会、患者会などの総ぐるみの運動とすることができた。
- 2) 高齢者福祉の充実を求める広範な県民の要求が根底にあり、その実現をめざす運動の拠点を作ろうと取り組んだ。
- 3) 建設する会に結集する自発的な民主諸団体の奮闘が相乗的効果を発揮された結果である。石川生協、県労連、新日本婦人の会、日本共産党などがそれぞれの構成員にこの運動の成功のために募金への協力を呼びかけた。
- 4) 石川勤医協は創立40周年記念事業として位置づけ、土地の提供などこの運動の成功に大きな役割を果たしたことが今日の偉大な成果を生む大きな要因となっている。

この運動の中で明らかになった教訓については、

- 1) 高齢者福祉の充実を求める県民の要求は、広範かつ切実であること、老人医療の充実をめざす取り組みを日々充実させていくとともに第三次長期計画の中でも重要な課題として取り組んでいかなくてはならない。また「やすらぎホーム」との医療連携について明確にしていかなくてはならない。
- 2) 『民主的管理運営によって方針が全職員のものとなったとき、また共同組織の理解となったとき、民医連運動は巨大なエネルギーを発揮します』(第30期第1回評議員会決定)という内容を地でいく取り組みであった。
- 3) 今回の運動の成功は石川における民医連の存在の必要性が民主勢力をはじめ多くの県民が社会的にも認知されたことである。

そして92年9月、「社会福祉法人やすらぎ福祉会」が認可され、11月建設工事着工、93年7月1日に「やすらぎホーム」が開設されました。

多くの人々の願いが詰まった「私たちの特養ホーム」が完成！



利用者的人権を何よりも大切に できる限り家庭的な暮らしを提供

8年間の建設運動を経て、多くの方々の協力によって完成したやすらぎホームは、1993.6.15 に竣工式、6.20 に完成祝賀パーティー（300人参加）が開かれ、これまでの道のりを振り返るとともに、今後の発展を願い誓いを新たにしました。やすらぎ福祉会の設立理念である「利用者の基本的人権の尊重」は、利用者・家族・職員・ボランティアなどホームに関わるすべての人にとって、気持ちよく使いやすく配慮された建物の基本設計に取り入れられています。部屋の入口には一人ひとりの木の表札、ベッドの間隔も広く家から簡単な家具を持ってきても置ける、ポータブルトイレにもなる木目調のイス、そしてふろ場の浴槽は小さく家庭的に、洗い場・脱衣場を広めにするなど、いたる所にお年寄りへの配慮がされました。職員同士も初対面、入居者も初対面同士でのスタート、事故がないように7月～8月の2ヶ月間かけて50名の方に入居していただきました。入居者の不安を少しでも解消するために、玄関へみんなで出迎え握手し、本人・家族を囲んで記念撮影で歓迎。そして、少し先に入居された方々の紹介も笑いも出る工夫をしつつ入居1日目がスタートしました。



竣工式

完成祝賀パーティーでの職員紹介

やすらぎ福祉会設立理念

- 1 利用者の基本的人権の尊重を何よりも大切にします。
- 2 法人及びその事業の民主的運営を重視します。
- 3 地域に開かれた特別養護老人ホームをめざします。
- 4 利用者の福祉と医療の連携を重視します。
- 5 高齢者の社会保障の充実・向上をめざします

募金協力者 15,129 人の
芳名録を納めています。

特養 50 人
ショートステイ 4 人
デイサービス 定員 15 人（1 日）





募金集め老人ホーム

金沢「やすらぎホーム」完成

卷之三

老齢老人ホーム「やすらぎホーム」（金沢市上萬葉）が7月一日開設する。元からの補助金に加えて建設費として、市は1億5000万円を補助する。市は、高齢者施設の充実を図る方針で、これまでに、市内に4施設を設けている。この施設は、高齢者施設の充実を図る方針で、これまでに、市内に4施設を設けている。

成記念パーティが二十日、同ホームで開かれ、パートナー、デイサリーズ(新井)、トスティ(短期保険)、四

一ティーには関係者ら三百十五人。七月一日から入所を開始、八月には定員の五

者を前に、看護婦三人を含む職員二十八人が「よろしく二十四日から二十七日まで十人に達する予定」とい

くお願ひします」とあいさつし、利用予定者による六日間、見学期間としてホーム内を自由に見学できま

樂器の演奏などのアトラクションを楽しんだ。

同ホームは、医療関係者や婦人団体の人々が中心と
ホームへは不安な気持ちで

なつで三年前に「特別施設老人ホームを建設する会」を発足させ、半年から年を

をめざせ。毎年が賞金を呼びかけていた。県内外も安心して過ごせる環境で思ってほしい」と話した。

102

A black and white photograph showing a group of people standing in front of a building with a classical facade. In the foreground, a person wearing a dark coat and a hat is partially visible, looking towards the group. The scene is set outdoors, possibly in a public square or a formal garden.

卷之三

A black and white photograph showing a group of people, including a woman in a white dress, sitting in a room. A piano is visible in the background.

三百人が参加した完成記念のパーティ

べるようになつたわなど、田舎ドラマの連続です。全国のみなさん、引っ越して三ヵ月目の上荒屋二丁目三九番地の住人は、写真のよう元気に過ごしています。ぜひあそびにきてください！

われら上荒屋二丁目三九番地の
住人なるぞ！

石川・特別養護老人ホーム やすら
多くの方の協力と応援そして注目！のも
養護老人ホーム「やすらぎホーム」が無
日に開設し、早三ヶ月がたちました。八日
デイサービスやショートステイも始まり

いつでも元気
1993.12



開設当初のパンフレット



ホーム内観 (1993.7 撮影)





待ちに待った特養・やすらぎホームが開設。募金には15,984人が参加。多くの人々の希望がつまっている。



「今日のお昼は何だろう」食事は4人掛け、食器は陶器。普通の暮らしを再現したいという。



久しぶりに外でティータイム。タイコを持出して歌を唄い、楽しいひとときを過ごす。



「中島光一・風コンサート」主催した特養バザー実行委員会のお母さんたちは「地域とのつながりを大切にしていきたい」と話す。

開設2年目に作成の パンフレット(1994.10)



表紙は、110人のメッセージが入った
パッチワークをつなぎ合わせたタペス
トリー。自分たちの運動でできたホー
ムをいっしょにお祝いしたいと、ボラ
ンティア「カナリヤ会」の皆さんのが
中心になって制作し、開設時ホームに
贈呈された。この想いは、今も脈々
と引き継がれている。



1995年「やすらぎの里を育てる会」結成

高齢者・障害者が安心して暮らせる地域をめざして

開設前の「特別養護老人ホームを建設する会」を引き継ぐ形で、1995年5月に建設協力者・地域住民・ボランティア・利用者家族・職員などで結成され、法人およびやすらぎホームの民主的運営、また、それらを通じて高齢者の社会保障の向上のための提言と活動、そのことを会の活動の柱に位置づけ現在に至っています。

役員会などを通してホームへの忌憚のない要望・提言をし、各種行事への参加やボランティア参加の呼びかけを、機関紙など通じて会員に呼びかけてきました。「やすらぎの里まつり」の主催の一翼を担い、地域の小中学校も継続し参加する地域の秋の恒例の文化行事ともなっています。また、法人とも連携して増築・新築時の地域訪問や募金協力の活動および各地の施設見学なども行って建設に協力してきました。そして、この間の、介護保険制度や医療保険制度の改定・改悪などに連携して、署名宣伝行動や、地域訪問活動など制度改善への発信・取り組みを行い、全国高齢者大会等にも代表を派遣してきました。

2009年11月に石川中央西健康友の会と合併し、現在は「西健康福祉友の会」となり、活動の輪を広げています。



設立総会

元やすらぎの里を育てる会 会長

山本 善治

特別養護老人ホーム「やすらぎホーム」設立20周年おめでとうございます。やすらぎホーム設立のため、地域に依拠した運動が行政を動かし大きく発展し、今日があると思っています。金沢市上荒屋の地に石川民医連が「金沢リハビリテーション病院」や「やすらぎホーム」などを設立されて以来、地域の人たちは、「わしの体や命を守ってくれる病院やし」「年老いた家族の生きがいを与えてくれるのはやすらぎホームや」「2つの施設があるのでとても安心している」など、信頼と感謝の声を聞くようになり、地域の様子も変わってきた事が昔日の想いです。今後も、住民の命と暮らしを守る運動にささやかな身ですが参加していきたいと思っています。「やすらぎホーム」が無くてはならない施設として更なる発展を目指しご活躍される事を期待します。



やすらぎの里まつりに
1000人つどう

石川・金沢リハ病院友の会

「広げよう健康づくりの輪」がキ
ヤツチフレーズの、やすらぎの里
まつり。会場の病院駐車場は一〇
〇〇人をこす人で埋まりました。
中央舞台の踊り、唄、手品を先頭
に、健康診断、バザールなど、た
くさんの出店が出来ました。

「くじ引きも当たったし、健診の
結果も上々。来年はいい年になり
そう」と参加者の声。

いつでも元気
1996.12

(中初号一通信員)



ホーム機能の拡充と在宅サービス部門の整備をめざし 5年間の実践と第1期の経験を力に、当事者が先頭に立った

やすらぎホームが1993年に開設し、その後も増え続ける待機者や地域の在宅介護を支える役割を担う要求に応えるために、1997年から2度目の建設運動を開始しました。

この増築は、やすらぎホーム開設後、「一人の人として大切にする」基本的人権の尊重を何よりも大切にしてきた介護実践が、地域からも他の老人施設からも行政からも認められた結果であり、また、医療・福祉の改悪が確実に進んできている情勢の下での帰結ともいえます。



なぜ、増築だったのか—— 単なる「増築」ではない運動

減らない待機者

やすらぎホーム開設時に194名だった特養ホーム待機者が1997年4月には345人、1997年11月には528人、1998年3月には732人と増加の一途をたどりました。

1997年4月の老人医療の診療報酬改悪で、長期入院が困難になり、退院が促進されるようになりました。「病院から退院してくれといわれたが行き場所がない。」という深刻な相談が毎日のように寄せられ、医療制度の改悪の歪みが待機者増加に拍車をかける結果となりました。

介護保険対応の運動とともに

2000年の介護保険導入に向け、社会保障そのものの公的責任が問われ、保険料や利用料負担、保険に見合うサービスの確保、要介護認定など様々な疑問・問題が噴出していました。「保険あって、介護なし」の制度にしないために、増築の運動は、介護保険の改善・充実を目指す取り組みをいっしょに進める運動でもありました。

1997年 6月	「第2期建設運動実行委員会」発足 (300人を越える待機者) 家族会、育てる会、実行委員会参加の各組織 街頭募金と県・市へ陳情
9月	地元3校下で福祉懇談会開始 やすらぎの里まつり、第2期推進のつどい
12月	金沢市が補助金を削減するが建設を了承
1998年 1月	補助金について厚生省交渉
5月	石川勤医協、土地提供を決定
6月	ホーム家族会 香林坊で街頭宣伝(待機者732人) 育てる会総会 募金2,000万円達成
7月	増築工事着工
8月	実行委員会 ビデオ上映提起 (やすらぎを知つもらう運動)
10月	ビデオ上映 232回 延べ2,159人
1999年 1月	やすらぎ新春の集い(100名参加)
2月	介護保険シンポジウム(三和公民館)
3月	竣工式(200名参加)
4月	やすらぎホーム増築完成 定員50名→100名 在宅サービスがほぼ揃う複合施設となる
2000年 4月	介護保険制度が開始

在宅介護への要望

在宅ではサービスが充実しておらず、ショートステイを申し込んでも定員が少なく利用できない、デイサービスに登録しているが利用できないなど、何とか在宅生活を支えるサービスの強化が求められていました。

サービスをつなぎ、本人・家族が在宅生活の不安を相談できるセンターや在宅支援する事業所の強化。それは、「地域の中に高齢者が安心して生活できるネットワークをつくりうる」ということに他なりません。金沢リハビリテーション病院との医療機能の連携と地域の社協・老人会・婦人会・開業医との連携が求められました。

金沢市からの増築の要請

金沢市からの「増築」の打診がありました。これは、やすらぎホーム開設以降の「基本的人権を何よりも尊重してきたやすらぎホームの介護実践への評価」でもありました。開設以降増え続ける待機者問題に、住民の要求に法人として真摯に応えていくことが運動の出発点でもありました。

やすらぎホーム 5年間の実績の評価が、第2期建設運動の力に

やすらぎのケア、共同のケア

人生の最期まで安心して生活できる終の住み家としての特養の存在。入所して良かった、生きていて良かったと思い、ひとりぼっちではないと実感できる生活の場所を、入居者・家族・ボランティア・職員がいっしょになってつくれてきた5年間の介護実践が、実った結果の評価でした。



運動の先頭に立った、入居家族・利用者家族・職員など当事者の方たち

入居家族が、自ら訴える

第2期の運動では、やすらぎホームができ、入居できて良かったことを一番実感している入居者家族が発信しました。ホーム入居家族会の役員さんがすべての家族にあて、自分たちのメッセージを届け、建設推進の集いで家族自らが自分の体験を語り、香林坊で街頭宣伝を行いました。

第1期の協力者が利用者家族に

「やすらぎができて本当に良かった。今まで在宅介護が大変で、冠婚葬祭も全部断ってきた。今では安心して、親戚・近所付き合いができるようになった。」第1期建設運動の協力者がやすらぎの利用者家族になり、他のご家族といっしょに地域訪問をされ、自分の体験を語られました。宣伝用のビデオにも登場し、特養への思いを切々と訴えました。

生協をはじめとした、県内の民主団体・市民団体の2度目の協力

ビデオ上映運動

運動を抜け介護保険の充実を目指す「拠点」としてのやすらぎホームの存在意義を高めるために、今回の建設運動の意義とやすらぎの活動の紹介ビデオを作製。開設以降実践しているケア内容を知ってもらい、「やすらぎが役に立つ、頼りになる存在」を実感してもらおうと、「1万人以上の上映運動」を展開しました。民医連、生協などさまざまところで上映され、「ホームのお年寄りの表情が5年前より明るくなった。職員の懸命な努力、石川生協の皆さんのが頑張っている姿も紹介され、幅広い皆さんのが運動に参加していることがよくわかった。みんなが力を合わせて作ったことがわかる。5年前の建設運動は知らなかったが、自分は入れなくても入居を待つ仲間のために一生懸命になる姿に感動した。」など特養の生活や建設の意義などが具体的に理解され、共感の声がたくさん寄せられ、運動が広がりました。

医療との連携

隣に金沢リハビリテーション病院があることの安心が入居者・利用者・家族も職員も安心につながりました。また、ターミナルケアへの取り組みのバックアップとしても欠かせない存在になりました。更に、地域の歯科医に協力医院になってもらうことにより、恒常的な口腔機能の管理や、義歯管理で咀嚼機能の改善につながり、食のケアが拡がりました。

第1期の建設運動を通したボランティアさんの関わり

自分たちの運動でできたホームをいっしょに育てたいとの想いが入居者・デイ利用者の生活を支え、豊かにすることに脈々と引き継がれてきています。

ホームの職員が地域を回り、訴える

育てる会の役員さんといっしょに会員・地域訪問し、「やすらぎのことをこんなにも考えてくれる人たちが地域にいる」ことを実感し、自分たちの声で地域の方に訴える運動の輪の中にいました。

「育てる会」が地域で運動を

やすらぎの里を育てる会の役員さんが先頭に立ち、自ら募金の目標額も設定し自覚的な運動が展開されました。西南部中学校校下で会員訪問、第1期の寄付者の訪問、地域の民生委員や老人会など役職者への訪問の実施。介護懇談会、3校下での地域の集いを開催しました。

金沢リハビリテーション病院・友の会と手を取り合って運動が進められました。介護の体験、実態を広く知つもらうために待機者の思いを綴った手記「老いを支えて1」の小冊子を発行し、運動推進の力となりました。

石川生協での2度目の取り組み

生協の理念とやすらぎ福祉会のめざすものは同じと、新規オープンのコープたまほこ店での店頭でのキャンペーンや、独自のチラシを作成し共同購入の配達時に組合員さんに寄付金の訴えと協力の一斉キャンペーンに取り組み、出入り業者を訪問し、寄付への協力を積極的に呼びかけました。

民医連の運動

第1期に続き、特養建設への2度目の土地の寄付が決定されました。各院所・友の会で、医療改悪や2000年から導入される介護保険とセットで学習会の開催や、医療懇談会での訴え、対話活動・訪問活動が展開されました。



◆ やすらぎホーム 第2期建設工事・概要

総事業費 6億7,000万円

国・県・市の補助金 4億3,800万円

募金総額 9,438万円 6,781人(1999年3月現在)

増え続ける特養待機者の声に応える意味での増築と、在宅での介護を支えるための在宅サービスの充実を図った増築でした。

◆ 増築の概要

特養 50人から100人へ
個室は3室から42室へ

ショートステイ 4人から20人へ

デイサービス 定員 15人から23人へ

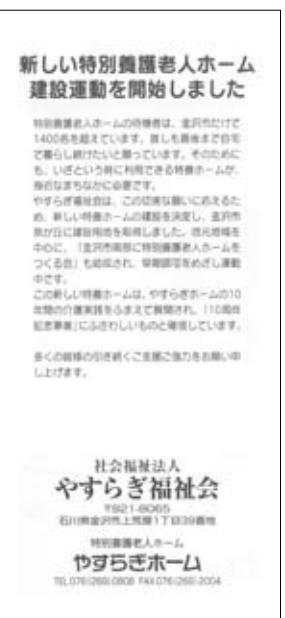
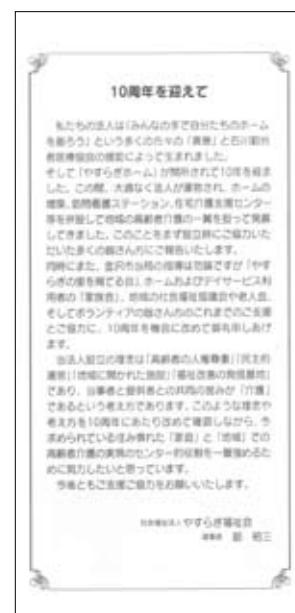
認知症デイ（E型）の開設

在宅介護支援センターの開設

訪問看護ステーション「あい」の開設

ヘルパーステーション「やすらぎ」の開設

10周年
記念リーフ
2003



住み慣れた地域で住み続けられる想いを 在宅介護支援サービスの展開

やすらぎホーム 開設

- 1993年 8月 ショートステイ 開設 定員4名
老人デイサービスセンターやすらぎ B型
(標準型) 開設
- 1995年 12月 デイ利用者対象に夕食の配食サービスを試行
(5世帯 126食)
- 4月 デイサービスA型(重介護型)に
- 5月 配食サービス 開始
- 6月 訪問入浴サービス 開始
- 7月 訪問看護ステーションあて 開設
- 1998年 6月 在宅サービス家族会 結成



配食サービス

やすらぎホーム 増築

- 1999年 4月 訪問看護ステーションあい 開設
ヘルパーステーションやすらぎ 開設
金沢お年寄り介護相談センターやすらぎ 開設
ショートステイ 定員20名に増員
デイサービスE型(認知症対応型)併設
- 2000年 4月 介護保険制度 開始
- 2005年 11月 おしのハウス(デイサービス) 開設 定員9名
- 2006年 4月 お年寄り地域福祉支援センターかみあらや 受諾
- 2006年 5月 訪問入浴サービス 廃止



ショートステイ

なんぶやすらぎホーム 開設

- 2008年 12月 ショートステイなんぶやすらぎ 開設 定員2名
- 2009年 4月 小規模通所介護なんぶやすらぎ 開設 定員10名
- 2011年 7月 認知症対応型デイサービスやすらぎ 休止
- 2012年 4月 お年寄り地域福祉支援センターかみあらや
「金沢市地域包括支援センターかみあらや」に改称



やすらぎホーム デイサービス

93年やすらぎホーム開設時に ショートステイ、デイサービスを併設

1993年やすらぎホーム開設時、在宅の高齢者や家族を支援するためにショートステイ4床とデイサービスB型(標準型)の併設を行いました。ショートステイは、当初から入居者以上に重介護の方が多く利用され満床のことが多くありました。デイサービスは、特養併設の機能を生かし重度の方の利用を積極的に受け入れ、他のデイサービスよりも重度の利用者比率が高くなっていました。また、2~3ヶ月に1回程度の家族介護教室の開催も行いました。1995年12月より平日の夕食のみの配食サービスをデイサービス利用者・家族の希望者に試行し翌年5月から本実施に至っています。これらの実践は、やすらぎホームの増築時に在宅介護支援機能の強化につながっています。



なんぶやすらぎ デイサービス

訪問看護ステーションを96年に開設

1996年7月に訪問看護ステーション「あて」をやすらぎ福祉会として開設しました。石川民医連の訪問看護の歴史は古く、金沢市内では1974年平和町診療所時代に始まり、その後城北病院でも取り組んできました。しかし、「訪問看護ステーション」の開設については「在宅事業団方式」による展開を県は考えていたため、他法人の開設を認めない立場を取っていました。粘り強い県との交渉を行い、事業団方式以外でも開設が認められるようになり、訪問看護ステーションあては石川民医連第1号のみならず、他法人の開設としては県内で初めての開設となりました。その後、他の民間法人の開設にも道を開くことになりました。また、やすらぎ福祉会としても1999年のやすらぎホーム増築時に「あい」を併設し、石川民医連加盟のすべての診療所にも訪問看護ステーションが併設されました。



訪問看護ステーション

99年増築時には、在宅介護機能を強化し 福祉介護サービスの複合施設が誕生

1999年のやすらぎホームの増築時、在宅介護機能の強化としてショートステイ定員4名から20名への増員、認知症専用E型デイサービスを併設し定員15名から23名に増員、訪問看護ステーション「あい」とヘルパーステーションやすらぎの新設、お年寄り介護相談センターを金沢市から委託事業として設置を行いました。在宅サービスの新設、拡充は、地域の介護への要望に応えていくものとして期待が大きいものでした。特に、お年寄り介護相談センターの設置は地域との関係を深く結びつけるものとなりました。

当時の高村所長の感想を紹介します。

オープン1週間がたちました。具体的な相談はすでに25件寄せられました。そのうち早速、福祉・介護サービス利用に結び付けたのは14件です。相談を受けて一番嬉しいのは、地域の皆さんに本当に期待されているという実感、そして何よりもそれを受け止める事のできる、母体施設や病院があるということに対する地域の方々の安心感をひしひしと感じます。各職場の頑張りが、地域の皆さんに安心感を与え、それがまた新たな期待となります。「相談センターはやすらぎの職場のメッセンジャー」1週間目の素朴な感想です。



ヘルパーステーション



介護予防教室

介護保険制度開始に向け、居宅介護支援事業所と 地域活動拠点を兼ねた事業所を開設

2000年4月に介護保険制度が実施されました。それに伴い居宅介護支援事業所を「やすらぎ」と「あて」に1999年10月より併設しました。介護保険実施にむけた介護認定は、やすらぎ関係で184人が認定されました。

2005年介護保険制度見直しがあり、「小規模多機能居宅介護」として制度化の方向が出されました。

それは、「住みなれたこの地域で最後まで暮らし続けたい」という当然の要求に応えるものでした。やすらぎホームと連携しながら、比較的軽度の認知症の高齢者が「通い集う場」として、また共同組織の地域活動の拠点とした小規模な拠点づくりとして「おしのハウス」が同年11月に開設しました。



デイサービス「おしのハウス」

「待機者の願いに応える、金沢市南部のまちなかに特養を」 住民運動で勝ち取った6年間

介護保険実施後、特養待機者数は急速に増える中で、介護施設が少ない金沢市南部地域に、遠隔地でなく賑わいがあるまちの中に特別養護老人ホームをつくり、そして待機者の願いにも応えるため、なんぶやすらぎホームは開設しました。

- 2001年 8月 石川民医連理事会は、「急増する特養待機者の願いに応え、最後まで安心して住める県下2番目の民医連の特養ホームを建設しよう」との理事会アピールを採択
- 2002年 5月 待機者家族会を結成
やすらぎ福祉会が特養建設要望書を市に提出
- 2003年 1月 金沢市南部のまちなかに特養ホームをつくる会 結成総会
7月 やすらぎ福祉会理事会で、泉が丘の東京海上保険寮跡地をグループホーム建設用地として購入することを確認
8月 石川県が、今後2年間に850床の特養整備目標を公表
- 10月 やすらぎ福祉会理事会でグループホーム建設より特養建設を最優先とすることを確認
- 2004年 1月 金沢市が今後5年間に487床の特養整備計画を公表
4月 「介護保険制度の拡充と特別養護老人建設を求める賛同署名」第1次分8,000名を提出
6月 開設準備室に専従者配置
8月 署名第2次分2,100名を提出
9月 市が2004年度の整備事業を「公募」
11月 やすらぎ福祉会が申請
12月 不採用決定
- 2005年 3月 金沢市南部のまちなかに特養ホームをつくる会第2回総会。建設予定地の変更について確認
12月 弥生3丁目の建設予定地(400坪)を取得
- 2006年 5月 泉が丘の旧予定地を売却
8月 金沢市が特養ホーム150床分を募集
11月 やすらぎ福祉会が市に、特養建設申請書類を提出
- 2007年 1月 金沢市より認可決定の通知取得
9月 金沢市南部のまちなかに特養ホームをつくる会第4回総会、1億円の募金目標
12月 起工式開催。建築基準法改正の影響で、着工時期が大幅に延びる
- 2008年 2月 建設工事着工
7月 入居受付を開始。初日のみで108名の申し込み。
10月 なんぶやすらぎホーム開設





「待機者家族会」結成が行政を動かした

「特別養護老人ホーム入居待機者家族会」が2002年5月に結成されました。この会は、会員同士の交流とともに、行政に対して特養整備目標を引き上げさせることを大きな会の目標に掲げました。待機者家族会結成とその後の精力的な活動の与えた社会的反響は大きく、これがその後の県と市の整備目標の引き上げに大きな力となりました。

市の不採用を教訓に 新たな大衆運動を展開

このような中で、やすらぎ福祉会は建設運動の母体として「金沢市南部のまちなかに特養ホームをつくる会」を2003年1月に結成していきます。2003年7月に金沢市泉が丘の東京海上保険職員寮跡地を建設用地として確保しました。2003年8月に石川県が今後2年間で850床の特養整備目標を明示する中で、特別養護老人ホーム開設の認可を得るために金沢市に要望していくと同時に、「介護保険制度の拡充と特別養護老人ホーム建設を求める賛同署名」に取り組んでいきました。金沢市は、2004年9月施設整備を公募し、やすらぎ福祉会として11月に応募しましたが審査の結果「地元の同意が得られなかった」との理由で不採用となりました。

泉が丘での不採用を受け、「なぜ南部地域に」「特養ホームを建設しようとするのか」を繰り返し議論しました。その確認点は以下の4点にまとめられます。

第1には、介護保険及び医療制度改定で危惧される、膨大な「介護難民」への対応。

第2には、「経済的理由でサービス利用を断念する人を出さないホーム」をつくること。

第3には、石川民医連の各介護施設にとって、より質の高いケア実践への挑戦。

第4には、金沢市全体の施設系サービスの偏在を打破し、広大な施設過疎地帯である南部地域の介護の向上に貢献すること。

6年間の運動が情勢を切り開いた

度重なる医療保険制度の改悪、食費居住費の保険はずし、介護療養病床の削減廃止方針等により、中重度高齢者が在宅へと追いやられています。その中で、「特養待機者家族会」や「金沢市南部のまちなかに特別養護老人ホームをつくる会」を結成し、特養建設運動をすすめました。「1年でも早く特養をオープンさせてほしい」との声に応える

ため、建設予定地を現在地に変更し新たな運動を開始し、金沢市は2007年1月やすらぎ福祉会の特養建設の認可を正式発表しました。

2002年以来、あしかけ6年にわたって、地元地域の皆さん、健生クリニック、金沢南健康友の会の皆さんとともにすすめた運動の大きな成果です。

新特養のかけがえのない役割

■低所得者が最期まで安心して利用できる施設に

2005年10月の施設サービスの居住費・食費の自己負担化は、大変な負担増を高齢者にもたらしました。同時に国民の大きな運動によって、低所得者への軽減制度も制度化されました。年金の少ない負担区分1-3段階の利用者への「補足給付(=負担上減額の設定)」や、社会福祉法人減免の対象範囲の拡大がそれです。もちろん低所得者への軽減制度を縮小させようとする攻撃が常に加えられます。しかしそれを跳ね返し、その拡充を求める闘いを住民とともに進めることもまた、私たちに課せられた使命です。実際には金沢市の特養入居者の74%が、低所得者の軽減措置を受ける第1-3段階です。このように低所得者が安心して最期まで利用できる社会福祉施設としての特養ホームの役割は、様々なタイプの入居系施設ができている今もなお、一層重要なになってきています。

■金沢における「施設の地域格差」を是正する

金沢市南部の市街地地域は広大な施設過疎地帯となっています。南部地域に介護施設の拠点をつくり、健生クリニックや金沢南健康友の会と共同で利用者・高齢者の「24時間・365日」をささえる医療と介護の連携を地域の中につくりあげることが可能になり、最期まで安心して、生まれ育った地域で暮らし続けることを支え、地域に貢献することになります。

■やすらぎの互いの施設ケアの一層の質向上を

今回の南部特養は「ユニット型特養」(P.37なんぶやすらぎのケア参照)で、これは、やすらぎ福祉会にとっても初めての挑戦となります。ここでのケア実践は、やすらぎホームの13年の実践を受け継ぐものであると同時に、やすらぎホームはじめ県連内の介護施設でのケア実践に対し、新鮮な問題提起を発信できるものにしてゆく必要があります。

◆なんぶやすらぎホーム 建設工事・概要

総事業費 5億3,000万円

国・県・市の補助金 1億2,651万円

募金総額 4,102万円 881件

協力金 4,538万円 176件

(2008年10月現在)

結成趣意書

みなさまご存知のように、介護保険が始まって3年になります。しかし高齢化率の増加もあり、介護サービスの需要は増える一方です。とりわけ、特別養護老人ホームの待機者は、増加の一途をたどり、石川県内に4000名、金沢市内に1480名にのぼっています。

誰しも、最後まで自宅で暮らし続けたいと願っています。しかし様々な事情により自宅での介護を継続できない現実があります。「障害があつても施設があつても最後まで自宅で暮らしつづける」ためにも、いざという時に利用できる特別養護老人ホームが、身近なまちなかに必要です。

私たちは、そのためには「金沢市南部に特別養護老人ホームをつくる会（仮称）」を結成し、活動をすすめることにいたしました。特別養護老人ホームの建設は、国及び金沢市の補助事業であり、金沢市の認可を頂く事が、当面の最大の課題となります。南部地域の皆様のみならず、多くの市民の皆様のご支援・お力添えを頂き、この活動を必ずや成功させたいと思います。

私たちが建設を予定している特別養護老人ホームは、上荒屋での「特別養護老人ホームやすらぎホーム」10年間の運営実績もふまえ、地域の方々やボランティアの皆様を始め多くの皆様が運営に参加し、入居者が主人公になれる特養ホームをめざします。そして、介護保険の充実改善、利用者の立場に立った医療と福祉の充実のために貢献する特別養護老人ホームをめざします。

つきましては、この特別養護老人ホーム建設運動の趣旨をご理解を頂き、同会に入会いただきますと共に、この運動への皆様の大きなご支援を、心よりお願い申し上げます。

2003年1月26日

村西 光男 (弥生校下町会連合会会長)
横堀 一之 (糸野校下町会連合会会長)
佐貫 一道 (金沢大学経済学部教授)
佐々木雅幸 (立命館大学政策科学部教授)
高澤 勝一 (金沢大学文学部名譽教授)
清水 善夫 (特養ホーム入居待機者家族)
深井 一郎 (あおぞら福祉会理事長)
安藤 良一 (石川県保健医療協会顧問)
葛 昭三 (やすらぎ福祉会理事長)
白崎 良明 (健生クリニック医師)

3人寄れば介護懇談会を
つくる会事務局からお話をゆきます

弥生・林幽寺をお借りして

「どんなに年取っても、自分の役割を持ちづけたい」

8月9日（土）台風10号が石川を直撃するという予報の日でしたが、風も雨もなく20名の方の参加で行われました。途中スライド上映機が動かなくなるハプニングがありましたが、なんとか持ち直して、最後まで特養ホームについての説明と紹介することができました。（これも仏事の御加護でどうか）

「黒が丘の特養は何人分を予定しているのか」「利用する時の費用はどれくらいか」「ホームの運営状況はどうか」「個室と他の部屋の料金は違うのか」「建物は何階建てか」などの質問や「高齢者だけでの生活ではなく、時には他の世代と一緒にいたいし、子供の世話もしたい。どんなに年取っても、自分の役割をもつていてほしい」など、自分が入居した時の要望なども出されました。

開設が認可されるためには、地元の理解・同意も大きな要件の一つです。「小さい規模での懇談会の開催やつくる会の入会を」の呼びかけに対して、その場でお二人の方に、つくる会へ入会していただきました。



円光寺文化センターで

「医療も大切だが、身近に利用できる高齢者施設がほしい」

7月26日に円光寺文化センターにて20数名の参加で開催されました。

富樫校下は、黒が丘の建設予定地より少し離れていますが、多くの皆さんに「つくる会」に入会していただいています。ここでは「医療も大切だが、自分たちの老後を考えると身近に利用できる老人施設がほしい」との共感がひろがり「会員が会員を増やす」スタイルが定着しています。

当日は、特別養護老人ホームの概要と建設予定のホームの考え方についてスライドをみながら懇談。「金沢市内に住所がなければ入れないのか」「市内には何ヶ所あり、何人入居しているか」などなど多くの質問も寄せられました。同時に、参加されている方のなかにも特別養護老人ホームについて「知らない、見たことがない」という方も少なくありませんでした。「自分自身の老後をどう生きるかということを、もっと真剣に考えたいといいですね」と語りました。

つくる会では、「3人寄れば介護懇談会」ということで、つくる会からお話をしにゆきます。お気軽にお声をかけてください。

3

金沢市南部のまちなかに特養ホームをつくる会

通心ニュース No.1 創刊号 2003.2.8 発行

事務局 金沢市泉ヶ丘1-3-60 電話 076-244-7447 e-mail nanbu137@hotmail.com

1万人署名を5月までに
必ずやりとげよう

結成総会に200名参加

1月26日に「金沢市南部のまちなかに特別養護老人ホームをつくる会（以下「つくる会」）」が結成され、会場一杯の200名が詰めかけました。

弥生校下町会連合会会長の村西光男様、糸野校下町会連合会会長の横堀一之様より、「建設予定地は大変いい場所。昨日の校下の町長新年会でも、よろしく頼みます。いろいろとまだ要望もよせてほしい」とお語りいただきました。「この寺町は、皆さんからすてきな住宅街と隣ましがられるが、実際は道は細く、若い人は車の乗り入れが不便と敬遠し、高齢者世帯が増えている」「金大の学生寮の場所にお年よりの施設を、と市にお願したこともある」「特養ホームは山の方ばかりでなく町の中にもつくってほしい」等、大変力強いご挨拶をいただきました。

続いて特別養護老人ホームやすらぎホームの吉田施設長が、やすらぎ福祉会の自己紹介を兼ねて「やすらぎ福祉社会のめざしてきたもの」と題して、スライドを見ながら、やすらぎホームでの介護活動の様子をお話しました。病院に入院中は狭いベッドの上だけで過ごし、食事も流動食だった方が特養ホームに入居し、自分の「生活」を取り戻してゆく中で、外食ができるまでになり、生き生きとした表情に変化してゆく例をはじめ、身体上の障害や痴呆をもった高齢者が、最後まで人間らしく生きてゆく施設であることを、やすらぎの実績を通して

じてお話をしました。そして、そういう介護活動ができる訳は、やすらぎホーム自身が、みんなで力あわせて知恵もお金も出し合ってつくったみんなのホームだからと強調されました。「話聞いて誤が止まらなかった」という声が多数寄せられました。



「とてもそれまで待てない1年でも早く開設を」

意見交換では、次々と手があがり、自分自身の介護体験や、今回の建設運動への熱い期待が語られました。「介護も3年~4年なら頑張れる。でも自分は20年間、妻の介護してきた。もう限界」「3年後の開設をめざすと聞いて、とてもそれまで待てない。1年でも2年でも早くつくってほしい」などなど、切実な訴えが続きました。

事務局提案の、会則、役員体制、当面の活動方針などを手渡しで確認し、閉会の挨拶で健生クリニックの白崎先生が「皆様の熱い思いがあふれ非常に感動的な結成総会になった。1年でも2年でも早く開設を」という切実な願いに答えるためにも、5月末までの1万人の署名を集め、来年3月までに3千人のつくる会会員を実現しよう。を結ばれました。





つくる
通心ニュース
2007

金沢市南部のまちなかに特養ホームをつくる会 通心ニュース No25 2007年4月1日発行

事務局 金沢市弥生 3-2-21 フラット弥生 103 電話 090-2836-1070

弥生3丁目の特別養護老人ホーム

今夏着工、来年春オープンへ

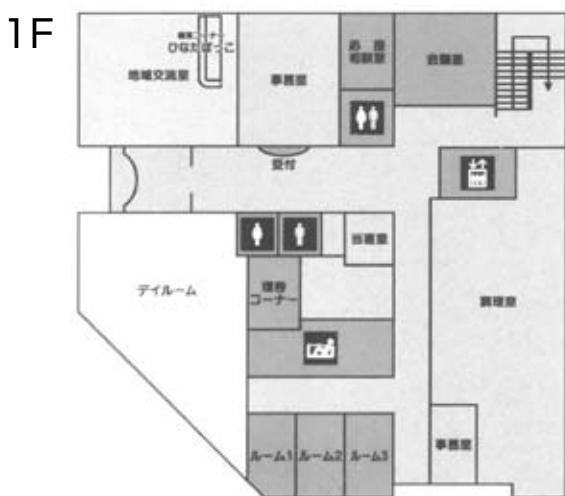
平成20年春オープン 社会福祉法人やすらぎ福祉会が、弥生3丁目（旧日本たばこ産業社宅跡地）で計画している特別養護老人ホーム計画は、今年の夏に工事を開始し、来年春にオープンの予定です。特養40名、ショーステイ2名の合計42の定員です。

特別養護老人ホームとは お身体の障害や認知症などのために、24時間介護が必要で、ご自宅での介護が困難な方が入居する介護施設です。老人福祉法による社会福祉施設で、ご本人の年金額に応じて利用料金が決まります。民間の有料老人ホームなどのような入居一時金などは一切不要です。

最期までこの地域で暮らし続けたい 誰しも、たとえ介護が必要になったとしても、最期まで自宅で暮らし続けたいと願っています。しかし様々な理由で施設に入居することもあります。しかしその場合でも、自宅から遠く離れた郊外の施設に入るのではなく、住み慣れたこの地域にある身近な施設であれば、それまでの「ご近所づきあい」や「人間関係」を維持したまま、入居することができます。最期までこの地域で暮らし続けることを支える施設でありたいと願っています。皆様のご支援をよろしくお願ひいたします。

弥生公民館での認可候補報告会(2/25)

特養ホームつくる会第3回総会 (3/3)



やすらぎのケア

入居者・利用者のみなさんが、生きていてよかったと実感でき笑顔あふれるケアをめざして！

やすらぎホームのケアが形づくられてきた背景

設立理念につながる「私たちのめざす特養とは」

石川勤医協の第2次長期計画・前半期計画の中で、「私たちの目指す特別養護老人ホーム」として

- ①病院との連携可能な特養ホームを
 - ②寝たきりをあきらめない特養ホームを
 - ③地域に開かれた特養ホームを
 - ④暮らしの場＝地域の中に特養ホームを
 - ⑤ボランティアの参加が呼びかけられる特養ホームを
 - ⑥民主的な運営をいつも心がけられる特養ホームを
- を掲げました。この6点は、多くの方から共感とホームへの期待として寄せられ、その後の法人設立時の「やすらぎ福祉会の設立理念」につながっています。

利用者の立場に立ち、生活者の視点で考える

やすらぎホームでの実践は、石川民医連の医療活動で培ってきた「患者の立場にたち、患者から学ぶ、医療・看護の追求」を、高齢者のケアにおいても、模索し追求することでした。とりわけ、金沢リハビリテーション病院でのリウマチ及び老人医療で展開された「生活者の視点で考えるチームケア」ということが、生活援助の中で生かされ、寝かせきりにしない、人とのふれあいを大切にするケアの基本がつくれました。

やすらぎ福祉会の設立理念

- 1 利用者の基本的人権の尊重を何よりも大切にします。
- 2 法人及びその事業の民主的運営を重視します。
- 3 地域に開かれた特別養護老人ホームをめざします。
- 4 利用者の福祉と医療の連携を重視します。
- 5 高齢者の社会保障の充実・向上をめざします

特養建設の原動力となった「夕映えのときを美しく」

第1期建設運動時の、丹波高原莊園長・吉村久美子さんの「夕映えのときを美しく」の講演で、特養ホームのイメージをもつ事ができました。そこには、生き生きしたお年寄りの姿があり、年老いても変化し発達するという高齢者への発達観が示され、新たな特養ホームへの挑戦の原動力につながっていました。

又、それは建設運動の中で出された「老人ホームは暗くて姥捨て山のよう」という、これまでの老人ホームへのイメージを変え、画一ではなく、一人一人が大切にされ最後まで、その人らしい生き方を支えていくケアの追求となっています。

学習・研修会、ボランティア、家族から学ぶ

県内外の特養ホームでの研修、とりわけ「老人福祉のあり方を語る懇話会」参加施設での見学・研修での学びを基に施設内での学習会や事例検討会を行い、ケアの実践を積み重ねてきました。又、家族やボランティアの皆さんからの気づきや意見を頂き、ケアの見直しや改善につなげたり、日頃の実践を外部で発表し評価を得たり、指導に関わる中で学んだりし、3つの生活援助方針を形づくってきました。

やすらぎホームの3つの生活援助方針

- 1 まず安心できる場に、そして長生きしてよかったと思えるホームをめざします。
- 2 個人的な生活と自由な意思を尊重します。
- 3 人とのつながりを大切に、ひとりぼっちでないと実感できるホームをめざします。

この理念の根幹である「基本的人権の尊重」を日常の生活援助の中で進めていく指針として、やすらぎホームの「3つの生活援助方針」がつくれました。開設後、この生活援助方針に基づく生活援助の模索・挑戦が行われ、その蓄積がやすらぎホームのケアを形づけてきました。



理念、生活援助方針にもとづく日常ケアの構築

ケアの視点

基本的人権の尊重を基本とします

その人らしさを尊重する援助をすすめていく上で、画一的なケアを廃し、その人が望む、その力を引き出し、その人が決め（自己決定）、役割を發揮するように支援すること。それは、自己実現への働きかけでもあります。

受容と共感を大切にします。

生活援助は人間関係づくりが基本です。入居者が自分の気持ちを素直に表現できるように、強制したり、孤独にしたりせず、この人なら安心の関係づくりを大切にすること。そのためには、相手の話を良く聴き、共感し受け止めの姿勢を持ち、相手から学ぶことを大切にします。

生活援助の実際

おいしく、楽しく、その人に合った食事を

食事は、健康維持や元気の源であり、毎日の生活の楽しみでもあります。旬の食材ややすらぎ畠で収穫した野菜を使い、季節を味わう食事や、時にはお酒も入る会食会や外食など食事を楽しむ事も大切にしてきました。食器は、開設当初から陶器を使い、食事時間もその人の体調に合わせて撮れるようにし、なるべく家庭的な食事となるように行ってきました。当初、2階から1階に移動して全員が集まって食事を撮っていましたが、増築後各階の自室に近い空間で気の合った者同士での食事が撮れるようになりました。年々、重度化する中で病気や体調に考慮した栄養マネジメントが行われていますが、特に嚥下障害に対する取り組みが強められてきました。なるべく口から味わっていただきたいと献立、食材、食形態、食事姿勢の工夫等を行っていますが、特に食形態は刻み食、やわらか食、ソフト食、ミキサー食とその人に合うように作られています。又、咀嚼・嚥下機能の向上へ作業療法士の配置や歯科医師との連携による口腔ケア向上の取り組みも始まっています。



トイレで普通の排泄を

排泄は、体調のバロメーターであり、落ち着いた生活を送る上で大切な行為です。開設当初から、できるかぎり座位での排泄をと取り組んできました。

その人の排尿パターンを把握し時間を見てトイレに誘導する、食後の腸蠕動が活発な時に座位でしっかりと腹圧をかけ排便をしてもらうなどのケアを積み重ねてきました。又、排泄時、立ち上がり、体の移乗、座る、拭く、着衣の上げ下ろしという一連の行為が機能訓練となり、ベット中心の生活から部屋から出て他者と交わる生活に変化し、更に紙パンツだけでの外出も可能となる生活の質の変化をもたらすことになりました。

寝たきりでオムツの必要な方には体型、排出量、間隔などを考慮しその人に合ったオムツを選択できるように試行錯誤を重ねてきました。



ゆったり、心地よく、安全な入浴を

開設時から、麻痺があっても車椅子で座位が取れれば、座って入浴ができるように補助具や介助方法を工夫し、残存機能を生かすリハビリ浴として取り組まれました。それは、歩けなければ寝て入るという従来の施設での入浴の考え方を変えるものでした。又、浮力によるバランス崩れの危険を防止する浴槽や手すりの工夫など安全な入浴の取り組みも進められました。これらの経験を踏まえ、増築時には体の大きさに応じて選べる3種類の個浴槽につながっています。高齢化、重度化に対応して寝たまま入れる特殊浴槽やリフト浴槽などの整備が進められ、2012年の改築時には1階、2階、ショート、デイサービス各々に配置されました。



開設当初、風呂場内介助と脱衣場での外介助という業務分担を行っていましたが、一人一人の体調や気分を把握しゆったりと関わる方法として、入浴誘導から入浴介助、着衣、居室への送りまでを1対1で行う事に変えています。この関わりの中で日頃の思いや不満が聞けたり、その人をより深く理解する場ともなっています。菖蒲やゆず湯など、昔ながらの季節を楽しむ入浴も開設時から行っています。

その人らしさを大切にする、豊かな生活づくりの模索

多くの入居者にとって一番の楽しみは外出です。桜・バラ・コスモス・菊などの季節を楽しんだり、お買い物や外食などで気分をリフレッシュしたり、町や時代の様子を知り社会とのつながりを感じるという大切な取り組みとして位置づけてきています。

日常生活の中では、畑やテラスでの家庭菜園、音楽、手芸、絵手紙などボランティアの方の協力で楽しむことが定着し、その中の役割や主体性が發揮されています。又、定期に開く入居者懇談会でも日常の生活での要望や意見が出されるように意思の尊重を大切に取り組んできました。

季節ごとに行う行事（新年会、餅つき、節分、夕涼会、盆踊り、長寿を祝う会、やすらぎの里まつり、忘年会）は、お酒を楽しみながら自慢の歌が出るなど、その人らしさが発揮される機会にもなります。定期的に来所する移動売店やパン屋さんでの購入や生協の注文など、欲しい物を自分で選ぶ喜びも自己決定の場面として大切にしています。

個々人の障害やコミュニケーション能力を考慮した小集団（井戸端会）での楽しみ方や、その人が望む誕生日の祝い方など「個が輝く」取り組みも模索してきています。



医療との連携で安心を

多疾患管理を必要とする高齢者の生活を支える上で医療との連携が重要と金沢リハビリテーション病院に隣接してやすらぎホームが建てられました。入居時の外来診察、嘱託医のホーム回診、自治体検診の受診や体調不良時の外来受診など病院との連携が図られ、入居者、家族、職員にとって安心につながっています。入院が必要な時は隣りの病院に入院できるという安心感と、同室者や職員がいつでもお見舞いに行ける気軽さがありました。その後、金沢リハビリ病院は、2003年に全病棟を療養病棟に、2007年には上荒屋クリニックと有料老人ホームに転換し、入院は城北病院や近隣の病院へとなりました。夜間・休日の急変時は自宅待機の医師と連絡を取り、ホームから病院に直接搬送することが多くなりました。ホームの看護師の搬送にかかる時間は大幅に増えると共に、日常の健康管理や医療機関との連絡・調整などはこれまで以上に求められるようになりました。当初、看護師は介護主任を兼ね介護業務の他、健康管理、各種処置、受診介助、医療機関との連絡・調整、家族への連絡などを行っていました。増築による入居者の倍化や重度化、医療環境の変化に伴

い、より健康管理を強める看護業務の整備を進めてきました。年々増える胃薬管理は開設時から胃薬があるから受け入れないという方針はとらずホームの状況を見て受け入れてきました。注入やその後の管理などの工夫がされ、より食事に近い半固体食の注入などに取り組まれています。隣接する上荒屋薬局とは、薬剤師がホームに来て内服の指導や管理を実施してもらう他、歯科、皮膚科、泌尿器科、眼科との連携を作り上げてきました。



やすらぎホームで死を迎える— 人生のターミナル期を支える役割をはたす

やすらぎホームで最初に亡くなられた方は、開設5ヵ月後の1993年11月に家族、入居者、職員が毎日見舞う中で隣りの金沢リハビリテーション病院で亡くなられました。1996年、家族の強い希望で初めてのホームでの看取りが行われました。始めての試みに緊張する職員は家族との信頼と金沢リハビリ病院の医師や看護師に支えられて安らかにお送りすることができました。その後、年々、ホームでのターミナルケアを望まれる方が増えています。高齢での入居はいづれ訪れる「死」に向かい合いながら、今を生きることであり最期までその人らしく生きる援助が求められます。癌末期で亡くなる2日前にホールでみんなで祝った誕生会や、毎日全員が集いベットを囲み夕食を摂ったり思い出話をしたりして最期の時を過ごす家族など、自宅と変わらない看取りがそこにあります。ご本人の遺言との事でホームでの葬儀を望まれた家族、共に暮らした人たちに見送られて去りたいとホームでの葬儀を望まれる方が増えてきています。葬儀後、玄関から入居者、職員、ボランティアでお見送りするのが最後のお別れのケアとなります。

安全・安心のケア

生活援助において、窒息、異食、転倒・転落、集団感染、行方不明などのリスクを伴います。特に、2004年におきた食中毒は、お年寄りが喜ばれると夏場に鯵の刺身を出し腸炎ビブリオ菌による腸炎を発症させたものです。人命を預かっていることへの認識の甘さが指摘され、あらためて、基本的人権を尊重するケアを見直す機会となりました。その後のノロウイルス感染など、これまでの苦い経験を踏まえ、予防対策の強化、日常的な感染防止意識の向上、事故報告やヒヤリハット報告制度の充実、事故防止安全検討委員会の設置など、安全性の確保につなげてきています。



「共同のケア」の追求



生活援助や介護という行為は、お年寄りの持てる力を引き出しながら、その人らしい生活を整えていくことです。それは、職員側から一方的に働きかける行為ではなく、お年寄りが主体性を發揮し自ら意思を決定し、生活を整える過程に参加するという「共同の営み」です。家族の参加やボランティアを始めとする地域の人たちの協力が、その人にとってより豊かで活性ある生活を整えていくことになります。それは、お年寄りを主体に家族、職員、ボランティア、地域の人たちで支える「共同のケア」といえます。

家族会の発足（1994年）と活動は、家族が持つ苦悩と喜びを家族同士が共有し、ホーム全体の入居者を支えていくという機運に繋がっています。それは、行事の参加や面会者数に反映されています。

介護実習の受け入れや小学生との交流、中学生の職場体験の受け入れは、若い皆さんの元気をもらいホームの活気となっています。三和小学校や西南部中学校のやすらぎの里祭りへの参加や学校行事の協力などが定着し、ホームの地域での教育力としての貢献と共に地域に支えられながら暮らし続けています。

日頃の暮らしぶりを個人ごとに写真ファイルに納め、いつでも閲覧できるようにし、家族との情報交換や要望をケアに反映するように努めています。誕生会をホームで行うだけでなく、家族との外食や家族、親戚が100歳のお祝いを準備し職員がサポートするなど家族が主体となり、普通に自宅で行われるような取り組みも行われています。ターミナルケアにおいても、本人、家族の意向を聞きその人が望むケアを家族と共に追求しています。

開設運動を通して、開設時から自分たちのできることで支えていこうという多くのボランティアの協力がありました。1999年に、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの受け入れ態勢の強化を行い、年間延べ約2,500名のボランティアの参加を得るようになり、より地域に開かれた特養ホームづくりの歩みと、入居者の生活の豊かさに繋がっています



家族、ボランティア、地域のみなさんに支えられて

3人寄れば文殊の智恵、職員・家族・ボランティア みんなの智恵と経験を出し合ったケア！

人生経験豊富な入居者・利用者のみなさんのケアには、人生経験豊かな家族・ボランティアさんの智恵と協力は欠かせません。共同のケアの中で、職員も多くの気づきと学びがあり成長しています。

やすらぎホーム・入居者家族会 家族も知恵を出し「共同のケア」を主体的に実践

やすらぎホーム開設の翌年に家族会として発足させ取り組んできました。

長寿を祝う会や里まつりなどの行事にも、見学参加ではなく、演技出演や出店などもして、家族・入居者のあふれる笑顔づくりに職員さんと一緒に汗を流してきました。途中からホームの大掃除ボランティアを年1回行うようになり、現在は年2回行うようになっています。また、日常的な活動をしていただいているホームのボランティアさんに、ささやかですがお茶の提供もさせていただいております。

これらの活動は、入居家族10人に1人の割合で役員を選出（お願い）し、定期的に役員会を行って協議して実施してきました。回を重ねるごとに役員会は気さくな交流の場ともなり、ホームへの要望なども気軽に語り提案される場ともなっています。



す。年1回のアンケート活動も行い、ホームへも要望を行っています。

また、家族全体の交流のためにも、新年懇親会と総会では、職員さんの協力で、入居者の笑顔あふれる日常生活を映像化して視聴する場もつくり、喜びとホームの必要性が実感できるようにしています。

以前は私たちも特養ホーム待機者家族だったこともあり、昨今の制度改悪に心を痛め、その改善のための声を上げていきたいと役員会等で語り合っています。だれもが在宅でも施設でも安心して介護を受けられる制度と実際になるように、会としても、今後も職員・ボランティアさんと共同して取り組みを進めていきたいと思っています。



デイサービスセンターやすらぎ・家族会

デイサービスが始まって5年後に家族会がスタートしました。はじめは、介護保険導入前には「在宅介護の大変さは、誰にもわからもらえない」「どうしたら在宅介護を続けることができるか」など悩みや想いを語り合っていました。互いに交流を深め、自分だけが辛い、誰にも相談できない想いを、家族会で少しでも「気持ちが楽になる」「介護知識を習得したい」声を聞き外部講師を招いて介護の実践や認知症への理解を深めたりと学習しました。

介護保険が開始され、介護の悩みは個々のケアマネージャーに相談したり、いろいろなサービスが選択できるようになる中、介護する家族も老いを感じ、介護だけでの生活だけでは在宅生活は続かない、「介護する家族が元気であることが大切だ」という想いに家族会の皆さん自身が到達されました。

在宅介護の悩みを共有して連帯

年2・3回の介護教室の他、日帰り温泉、紅葉ドライブを開催して交流しています。

ご家族にとっては、生の体験談を聞いて励みになったり、いつも顔を合わせる事で連帯感も生まれてくると思っています。私たちも利用者様だけではなく、ご家族や暮らしもしっかりとみて、一緒に支え合いケアをさせて頂こうと思っています。



なんぶやすらぎの会 建設運動から続く、なんぶやすらぎ応援団

なんぶやすらぎホーム建設運動の推進のために、「金沢市なんぶのまちなかに特養ホームをつくる会」を結成し、この一点で、地域の様々な方に運動に参加してもらいました。なんぶやすらぎホームが無事に開設でき、運動に協力いただいた組織をなんぶやすらぎホームの応援団として引き継いできたのが「なんぶやすらぎの会」です。

なんぶ開設以降は、入居者・家族・ボランティア・職員・なんぶやすらぎの会の会員とご近所の方と交流し、なんぶやすらぎホームを知ってもらうことを目的に、毎年のバザーの開催や、ひなたぼっこの喫茶、行事への参加、畠などの活動を中心ホームを支えてもらっています。

2011年9月には、ひなたぼっこの喫茶のボランティアさんが中心になって、ボランティアの交流を図ることを目的に、“ボランティア「ひなたぼっこ」の会”を立ち上げました。



やすらぎホーム・ボランティア 入居者の笑顔のために、日々、笑顔を届けます。

「できることを、できるときに、できることだけ」をスタンスに無理せず、たゆまず、滞らずボランティア活動が続けられています。音楽・手芸・絵手紙・おはなし会・お出かけ付き添いと、入居の方の心に寄り添い、日々の生活に楽しいひとときを届け、またシーツ交換・洗濯物たたみ・捨て布切り・活花に園芸や畠まで、入居の方の生活面でのお手伝いなど、ずっと何年も、年間延べ2,000人以上のボランティアさんがこうしてやすらぎに足を運んでくださっています。

利用者と馴染みの関係になりボランティアさんの来園を待ちわびる利用者もたくさんおられます。ボランティアさんはそうして素晴らしい仲間と共に豊かな生き方を選択し実りある人生を重ねておいでます。そして今日もまた笑顔を当たり前のように届けて、入居者の皆さんから元気をもらっています。



2012年度・活動状況

登録者数：138名 年間延べ人数：2,558名 月間延べ人数：213名
ボランティア活動を10年以上継続されている方：29名
(うちオープン当時から20年間継続されている方：8名)



2012年度・活動別参加数

		活動別合計
あんやと喫茶（デイ）	月～土／週6日間 各2名	473
絵手紙・活花・ 大正琴・お話し会・ 介助他	活花：週1回、 絵手紙・大正琴・お話し会：月1回 畠の野菜つくり・お花の植え替え・管理 その他話し相手、食事介助、備品の修理等	221
シーツ交換	毎週月曜日・火曜日	356
洗濯たたみ・捨布切	いつでも来れる時、 他のボランティア終了後等	876
手芸	ホームは週1回 デイサービスは月予定の中で	190
音楽	毎週月曜日	354
ビューティーケア	デイサービス・ホーム1F・ホーム2F・ なんぶやすらぎホームの4ヶ所を 月1回の頻度で回る	34
ちょボラ	その他ちょっとしたボランティア、いつでも	54
月別合計		2,558



増築（1999年）によるケアの変化

増築——入居者数 50名から 100名 ショートステイ 4名から 20名となる

ホームの生活単位を 1 階と 2 階に分け それぞれ 50 名とする。それに伴い 介護単位を 1 階・2 階の 2 単位とする

増築前は、1 階・2 階をひとつの介護単位としていたので職員の動きは上下の縦移動でしたが、増築後は横移動となり全体を把握しやすくなりました。これまで各階（25名）がひとつの生活単位として、それなりのまとまりがあり家庭的な雰囲気を作っていましたが、増築後は各階の人数がこれまでの倍となり、一人ひとりの状況が把握しにくくなり、生活単位の小集団化として各階に 2～3 のグループに分け、グループケアを模索することになりました。

ホームの個室が 3 室から 42 室へ

個室の増加は、医療的重症者の対応、感染予防、重度行動障害者への対応、ターミナルケア、入居者間のトラブルや対人関係の配慮など居室調整がしやすくなりました。更に、プライバシーの尊重や、その人が大切にしていた家具や飾り物の設置、趣味や自分なりの時間の過ごし方がで

きるなどプライベートな生活を楽しむ事も出来るようになりました。個室では他人に気兼ねせず、ゆっくり歓談することもでき、家族の面会が増え、滞在時間も延び家族との関係を深めるなど、多様な活用ができるようになりました。

同時に誘いかけがないと部屋に閉じこもりがちになり、他者との関係が希薄になったり、入居者とその家族の関係に終始してしまいがちで、家族と他の入居者との接点が少なくなる傾向もあります。認知症の人によっては孤独による不安、不穏症状が出る場合があります。

ショートステイを 1 階の所属から独立させ 1 介護単位とする

当初、1 階 70 名（入居 50 名＋ショート 20 名）の管理で開始しましたが、夜間時の介護は過重であること、ショートステイは本来、短期の入所を使って自宅での生活を継続できるようにする部門であり、他の在宅部門との連携が重要であることから、ショート単独の介護単位としました。

ショート部門が独立し、利用者に応じた生活援助が取り組まれ、ショートに来るのが楽しみという声が増え、家族の介護軽減だけではなく、利用者のリフレッシュや社会的交流の場としての役割を発揮しています。増築後も緊急時の利用要望に応じきれない状況があります。

介護保険開始（2000年）によるケアの変化

介護保険制度の変遷

1999 年 10 月 制度開始に先駆けて介護認定調査開始

- ・認知症やうつ症の人は軽度の認定となる
- ・施設入所は要介護 1 以上となり、要支援判定は施設から退所（暫定入所として 5 年間が認められる）

2000 年 4 月 介護保険制度開始

- ・制度は確立されず、走りながら考えるという事で、国民への説明・周知が不十分で混乱
- ・利用料の 1 割負担開始、介護度によって自己負担額が違う応能負担から応益負担になる
- ・「措置から契約へ」となり、サービスを利用者が選ぶという事で入所申し込みが市町村から各施設の窓口になる
- ・「介護の社会化」と銘打ったが、介護サービスは揃っていない状況でスタートとなる

2003 年 4 月 介護報酬改定（- 2.3%）

- ・要介護認定調査項目 85 → 79 項目に変更（生活状況把握が薄くなる）
- ・特養の入所基準が申し込み順から必要度順に変更となり、重度者の入所優先となる。軽度の方は入所が困難となる（介護度、認知症の有無、介護者の状況などが判定項目となる）
- ・新規特養ホームはユニット型しか認可されなくなる

2005 年 4 月 介護保険制度の見直し始まる

- ・「制度の持続可能性」を図る為「給付の効率化、重点化」を押し出す
- ・改正介護保険の先行実施として、10 月から施設入居者の居住費、食費を保険からはずし自己負担となる

2006 年 4 月 改定介護保険法開始、介護報酬改訂（- 2.4%）

- ・新予防給付開始（要支援 1 と 2 を新設）
- ・地域密着型施設の整備始まる（小規模多機能型居宅介護事業所が新たに位置づけられる）
- ・有料老人ホームが総量規制されたことにより、新規開設に何ら規制のない高齢者専用賃貸住宅が急速に増えることになる
- ・特養ホーム待機者数 38 万 4,000 人となる

2009 年 4 月

- ・厚生労働省は特養待機者のべ 42 万人と発表
- ・夜勤職員配置加算、サービス体制強化加算などの体制強化を前提とした「加算」という形での介護報酬 3% の引き上げを実施

2012 年 4 月

- ・改定介護保険法実施され定期巡回隨時対応型訪問介護看護などの「地域包括ケア」の具体化
- ・介護報酬改訂 1.2% の引き上げたが介護報酬に処遇改善加算を組み込み実質マイナス 0.8%
- ・介護職の医療行為の法制化

介護保険制度の開始 措置制度から本人と施設の契約制度へ

重度化によるケアの様変わり

介護保険開始以降、特養待機者は増え続け、要支援1、2は入居対象から外され、更に入所申し込み順から介護必要度順として重度者優先入所基準が示され、食事要介護者やオムツ使用者の増加、移乗・移行動作自立者の減少、寝た状態で入る特殊浴利用者の増など特養ホーム入居者の重度化がすすみました。重度化とともに医療必要度も高くなり健康管理や病状把握、入院対応の強化が更に求められるようになりました。軽い認知症があり、見守りや部分的な介助で日常生活が営めるような入居者は少なくなり、活動的な行事や家庭的な生活づくりの見直しも必要となり、生活援助から身体介護へとケアの重点が変化しました。職員から見れば、入居者の重度化もあり精神的負担は以前より重くなっています。

よりその人を知り、ケアプランに反映

入居申し込みは、行政窓口から各施設に直接行うことになり要介護状況、介護力、家族関係など事前に状況が把握できるようになり、入居時の部屋の調整やケアプラン作成などに反映できるようになりました。

介護保険では、ケアプランは本人または家族の同意が義務づけられ、意見や要望を聞く機会が増えたり、ケアプラン作成のカンファレンスに家族が参加するなど、よりその人を知ることができ、その人らしさの個別ケアにつなげています。

加算取得等による業務の改善へ

介護報酬改定による各種の加算（リハビリ加算、栄養管理体制加算、重度対応加算、ターミナルケア加算）の取得や介護保険法による行政の実地指導、自主的に受審した第三者評価などを通じて日常業務の見直しや書類の整備などの業務改善を行うことにつながりました。

リニューアル（2012年）によるケアの変化

キッチン・リビングの新設で、より家庭的に。デイやショートもリニューアル

個室・地域密着型小規模ユニットケアの特養整備が進められる中、低所得者でも入れる特養の整備は、やすらぎ福祉会の社会的な役割であり、ユニット型への改修は行わず、従来型施設の中で時代に合った居室空間・生活環境の整備を目的にやすらぎホームがこれまで18年間培ってきたケア内容の向上をはかるためのリニューアルとして位置づけ、基本方針を以下5点として、2012年3月～10月リニューアル工事が行われました。

基本方針 ①ホーム、ショートの住環境の整備 ②入居者の重度化に対応した浴室 ③デイルームの整備 ④地域交流スペースの設置 ⑤労働環境の整備

●ホームでは、準ユニット型ケアの模索を開始、リビングにキッチンを備えた生活空間で、ユニット単位の生活の確立と職員の業務のあり方を模索、生活空間ごとの活動が可能となり、入居者もより落ち着ける居場所になっています。スタッフも、より深い観察と関わりが出来るようになり、レクリエーションも実施する機会が増えてきました。行事は、入居者のレベルの違いから楽しみ方・ケアのあり方も違うことを考慮し、ユニット毎を基本として企画してきました。入浴は、特浴、リフト浴を増設したこと、入居者の重度化に対応した個別対応が可能となっています。

●ショートでは、浴室を新設、またリビングスペースを広く風景がよい東側に位置づけ、生活空間としてキッチンも備えました。ベッド数は入居ベッドへ2床移行し、18床から16床にしました。ショートの利用者は、本人が納得できないまま利用となる方が多く、帰宅願望や不穏で、不安な時間を過ごされたり、スタッフ、利用者間の関係作りが難しい事が多いようです。不安を持つ方にも落ち着いた空間で個々に合わせた「居場所」を提供できるようになりました。また浴室の確保で職員の動線も短縮し、一日2回のラジオ体操等、レクやリハも積極的に出来るようになりました。

●デイサービスでは、目的別のスペースとして、談話室、静養室を設置、ゆっくりくつろぐ、ゆっくり休む、体操頑張る、レク楽しむといった、メリハリのある時間の過ごしができるようになりました。入浴はジャグジーを設置した一般浴、家庭に近いユニットバスなど、より個別対応が出来る浴室となり喜ばれています。またリハコーナーを位置づけ、2013年度より理学療法士を配置し、在宅生活を支える大きな存在となっています。やすらぎデイの特徴のひとつに男性利用者の多さがあります。ほぼ5割を占める男性利用者の方の要望にも注目し、楽しみの内容をより豊かにしながら個別アプローチを追及しています。



デイサービス リビング



ショートステイ リビング

なんぶやすらぎのケア

まちなかのホームで、日常に近い暮らしを
ユニットケアの実践で、よりきめ細かな介護をめざします。

利用者本人にも家族・友人にも まちなかにある特養のメリットは大きい

金沢市南部地域の新型（ユニット）特別養護老人ホームとして建設された「なんぶやすらぎホーム」は、定員40名・4ユニットで、1ユニット10名の生活単位となっています。ここには、町の中に特養ホームがある良さがたくさんあります。「住み慣れた場所で住み続けたい」という思いは、誰にでもあります。家族もまた、自宅の近くのホームに入居すれば、いつでも面会に行く事ができ、面会者が多くなっています。入居者の7割近くが南部地域の方です。タクシーでも1区間、乗換えせずに自宅近くからバスに乗って来られる距離にあり、自転車や歩きで妻の面会に来られる方もいます。面会は家族だけでなく、以前からの友人や近所の方の面会もあります。ゆっくりとお部屋での時間を過ごされる方もいます。（面会者1ヶ月平均400名）

今までの生活を継続できるように、ホームでの生活に関して、ご家族の要望や本人の思いが聞けるように、カンファレンスには家族も同席し、ホームでの生活について話し合っています。自宅外出の要望、お墓参り、歌舞伎や映画等、本人の要望も叶える取り組みも進めています。

なんぶやすらぎが開所して5年が経ち、ホームで最期を迎えた方は15名です。昼間はソファーでくつろいだり、夜は簡易ベッドを入れて隣で横になり寄り添って過ごされたり、最期の時間を同じ居室で過ごすご家族さんも多く、職員と共に看取られます。



ご家族もいっしょにお花見にお出かけ



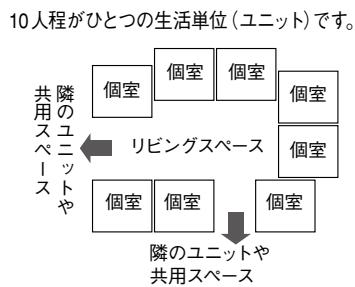
流しそうめん

新型特養（小規模生活単位型特養）とは

従来型



ユニットケア型



（図1）個室化しても
共用空間が貧しければ
交流は生まれにくい

（図2）個室が小グループを形成し、
段階的な共用空間があれば、
交流が生まれやすい



個室化とユニットケアで 人と交わる意欲を引出す

新型特養とは、全室個室でユニットケアを行い、部屋代を徴収する特養ホームで、平成15年度から国で制度化されました。従来の特養は、多床室が多かったのですが（やすらぎホームは個室42人、2人部屋26人、4人部屋36人の計104名）、なんぶやすらぎは全室個室となっています。「ユニットケア」は、入居者を8人～10人程度の小グループのユニットに分け（=生活単位）担当職員も固定し、人間関係の面でも、なるべく小規模な単位でケアを行います。これは、従来の特養のマイナス面（大規模集団生活）への批判から生まれた考え方といえます。

従来、個室化はプライバシー保護に力点が置かれていましたが、現在は「人と交わる意欲を引出すための個室化」という視点も強調されています。そのためには、個室と共同生活スペースがともに整備されることが必要です。

今までの暮らしに、できるだけ近づけるよう 一人ひとりの思いに合わせたケアを

全室個室であり、今までその方が大切にされてきた物を持ってきていただくことができます。面会時はお部屋で過ごされたり、リビングでの食事、会話を楽しめる時間をとることができます。ご家族同士、他の入居者さんと顔見知りなり会話が弾むこともあります。各ユニットには台所があり、簡単な料理や飲み物をその場で提供したり、おにぎりやソーメンなど、その時の体調に合わせたお好みの物を提供することもあります。朝、目が覚めた方から離床を行い、食事を摂っていただきます。外出や外食時間もゆっくりとることができます。入浴は日曜日を除く毎日行い、気が向かない日は無理をせず次の日に入浴しています。決められた業務に生活を合わせるのではなく、個人の茶碗や箸・湯呑みを使うなど、一人ひとりの思いに合わせた小規模の生活単位ならではのケアが可能になっています。

人々が集い、ふれあいの輪がひろがる 地域交流センター「ひなたぼっこ」

1階には地域交流センター「ひなたぼっこ」があります。地域のボランティアさんの協力があり、毎日、11時から14時まで、喫茶コーナーを開いています。入居者さん同士やご家族、友人とコーヒーを飲んだりと、交流の場となっています。ここでは、映画鑑賞会、絵手紙、書道教室等も行っています。小さな売店があり、財布を持って買い物される入居者さんもいます。デイサービスをご利用されている方や馴染のボランティアさんとの交流もあります。日常的な生活空間の中で、ひなたぼっこは、入居者さんの気分転換の場ともなっています。

各ユニット間の動線への配慮など 職員にとってのメリットも

ユニットという小さな空間の中でのメリットとしては、職員のハード面もあります。ユニットは区切られていても、隣のユニットの状況が把握しやすいように、浴室は、ユニットを挟んで配置され各ユニットから行き来できます。ユニットには3ヶ所のトイレがあり、1ヶ所は2人介助が必要な方に利用できるスペースがあります。動線が短いため、職員同士声かけやすく、介助や見守りも可能になっています。

その人らしい生活を送る

少規模生活型特養におけるユニットケアは、一人ひとりの主体性が尊重され、ここで生きてきて良かったと感じていただけるケアの追及と、より深くその方に寄り添い、その方の望まれることを可能にしていくことだと思います。



地域のボランティアさんといっしょに鯉のぼり作り



兼六園の梅で梅干づくり



ベランダでひなたぼっこ



クリスマス会

やすらぎホーム設立 20周年企画
「歴史のバトンをつなぐ」
—歴史探検に取り組む—

やすらぎ福祉会教育委員会では、20周年を迎えたこの機会に改めて歴史を学び実感する機会として、「歴史探検」を行うことにしました。又、20周年記念企画でも、この企画から集会でも報告ができるものにしたいとも考えました。

テーマは「歴史のバトンをつなぐ」です。次世代を担う4～6年目の職員を探検隊として選出し、事前学習として勘昭三先生の業績集から、やすらぎに関するものを読了、8月には「あざみ先生探検隊：創設者からやすらぎへの想いを聞く」と題して、勘先生を囲んでの座談会を行いました。



探検の目的を

1. 特養建設運動からの教訓から「運動」について学び、確信にする。
2. 「共同の営み」について学ぶ。
3. ホーム開所当時から発展展開してきたケアと介護の専門性（科学化）について考える機会とする。

とし、16名の探検隊と9名の教育委員がお話を伺いました。

参加した職員（歴史探検隊員）



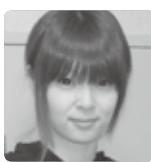
山室 純也
(デイ)



今宮 洋之
(相談員)



高畠 愛
(栄養)



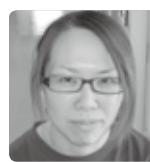
向井 結
(総務)



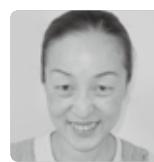
宮里 雄貴
(リハ)



池添 恵
(あい)



瀬戸 由佳
(ホーム 2F)



森 利津子
(医務)



元町 祐子
(包括)



玉田 葉子
(居宅)



林 正庸
(ショート)



福井 彩香
(ホーム 1F)



鍛治 友花里
(ホーム 1F)



水本 五月
(ヘルパー ST)



中川 祐子
(なんぶ)



川崎 華英
(なんぶ)



「理想のホームづくりは、できていますか？」

やすらぎ福祉会 元理事
倉元 浩信

20周年を迎えて、何のために歴史をまとめるのか、目的を鮮明にする必要がある。石川民医連の第2次長期計画の中に特養建設を位置づけた。それは、医療だけでは人の最期まで責任が持てないということからの出発。福祉分野へのとっかかりは1970年代の訪問看護。老健法施行など、医療・福祉への攻撃が激しくなった頃、一旦は特養建設を断念。再度1992年に「高齢化社会への未来を切り開く特別養護老人ホーム『やすらぎホーム』建設運動を成功させよう～院所・職員と友の会会員・患者さんの心と心をつなぐ運動として」を発表。その後1年強で2億円もの募金活動を展開し、建設にこぎ着けた。励ましてくれる人の存在も大きく、「みんなで作った計画なので自分たちで責任

を持とう。93年度までに赤字を解消し、第3次長期計画につなげよう」とがんばれた。

建設から20年、やすらぎの基本理念は変わらずに掲げられている。この節目に、今一度基本理念を見返し、理念に基づいた介護、活動ができるかホーム全体を評価する時。自分たちの先輩や地域住民が一体となって建設したやすらぎホームを、更に10年後20年後と発展させることが大切。常に社会情勢に目を向け、自分たちの目の前にいる人がどんな影響を受けるのかを発信する役割もある。今後の介護保険制度の改悪はますます介護難民を生み出すことになる。民医連綱領に立ち返り、基本理念に立ち返りながら進むように。



福祉の原点に立ち返る助け合い

石川生活協同組合 元総合企画室部長
やすらぎ福祉会 元理事

石田 丞

建設運動当時、ご自身は54～55歳で、生協の中で事業の企画などを行う立場にあり、建設運動にかかわる事になった。まだ施設というものが実感のない物であったが、職員は更に若い20歳代が多かった。自分の家族を考えると、父母、祖父母に至ってもまだ、施設入所と言う考え方が一般的でない時代（措置）であった。理事会でも募金額1,000万円と提起した時、一瞬しぜんとなってしまった。安全・安心の「食」を提供する生協がなぜ「特養」の建設に取り組むのか？生協の目指す社会—食の安全だけでなく、平和や福祉の充実も必要である事を自ら学びビデオも作製して、組合員4万人、全職員に対して学習会を繰り返した。半年後募金（一口千円）を開始すると2～3週間で1,000万円が集まった。配達担当者は「対話」により協力を訴え、出された疑問は即、担当者から事務局に伝え、答えていった（生協の基本姿勢）。生協という組織では、組合員さんの理解を得なければ取り組みが出来ないので、この取り組みがお

年寄りへの理解、思いの変化につながり、教育の場となつた。また、長生会が早期に高額の募金を集めたことに感動したり、助け合う事の大切さを学んだ。そのことが福祉に関する営みを始めるきっかけになった。

生協組合員さんというと、20歳代は父母が40代、祖父母が70代くらいで介護の経験がない人がほとんど。なぜ子や孫が看ないのか？特養建設運動をきっかけに考える機会がもてた。

今改めて振り返って印象にのこっていることは、新しい運動を始める時は原点に立ち返って考える。たくさんの人が関わって作った施設、その金額よりも対話の中で学んだこと、「伝える事の大切さ」「心を寄せていくこと」「自分自身が変わる喜び」などなど。年月を経て忘れられ薄れていくが、伝えていくことの大切を忘れないで。改悪が進む中、闘いなくして道は開けない。地域活動には拠点が必要で今はともだち村で、自分の将来を考えながら活動している。



「一人は万人のために 万人は一人のために」

やすらぎ福祉会 元理事

坂尻 正一

私は今福祉の厳しい時代に、ここで一生懸命に働いておられる皆さんに本当に感謝している。やすらぎを選んでくれてありがたいと思っている。

当初私は金沢リハビリテーション病院時からの御縁と友の会の活動で医療懇談会や地域サロンのお世話をしていた。そんな時やすらぎホーム建設の話を聞く事になる。当時は特別養護老人ホームとはどんなものか分からなかったのだが、話を聞くうち（県からは許可は下りている。補助も出るが一億円のお金が必要。）これは、やらなければならないという気持ちになり、募金活動へと走り回るようになる。最初は身近な親戚縁者に声をかけていった。地域の民生委員にも話をした所、とても理解を示してもらい、寄付して頂けたのはありがたかった。自分の以前に働いていた会社の社長の所にも出掛けた。とても厳しい社長であったが「お前、そんなことしとるが？」と理解をして頂き、5万円もの寄付をして頂けたことも嬉しかった。他にも私の

地元湯湧にも足を向けた。まだ雪があった時だったがバス代でお金を使うわけには行かないと思い、自転車で何度も通った事。又、毎年北國新聞に100万円もの寄付をしている人のことを知り、その方のお宅へも足を運び、留守であったが待たせてもらい、後に50万円の寄付を頂いた事も印象深く残っている。良いことばかりではなく、「お前のところは共産党やろ！！」との言葉もあびせられたこともあったが、福祉に赤も白もない、と話をしたこともあった。

「一人は万人（民）のために、万人（民）は一人のために」自分のためだったらこんなことはできなかっただろうが、人のためとの大義名分があったからこそ、やり遂げる事が出来たと思う。半年という驚く早さで達成できたのも、たくさんの方々の尽力と善意と熱意が実を結んだ結果だと思う。

最後に、皆さんにはこの様にして建ったやすらぎホームを大切に、携わった方々の意志を引き継ぎ、誇りを持ち、頑張って行ってほしいと思う。

私たちがしないで、誰がする !!



元金沢リハビリテーション病院
病棟婦長
酒井 万里子

第1期の特別養護老人ホームやすらぎホーム建設運動当時、金沢リハビリテーション病院（現在の上荒屋クリニック）の老人病棟に在籍していました。リウマチ患者さんの活動の場である「友悠」の建設運動を一番頑張ったのはリハビリ病棟の職員でした。そして老人病棟で働く職員として患者さんや地域の方々の今後の事を考えると「自分たちが先頭に立って運動をしていかなければ誰がするのだ !!」という意識から運動が始まりました。人それぞれ考え方方が違い、意見の対立や拒む人もいましたが、個人の活動ではなく職

場全体で取り組むため幾度となく学習や話し合いを行ないながら少しづつ意思統一を行い、地域に出て行動することによりチームワークや民医連の職員としてのプライドが生まれ、建設運動で素晴らしい成果を上げることができました。普段の業務や家庭等、忙しくても皆で助け合いながら目標に向かって取り組む事の大切さ、そしてその運動で築かれたチームワークや団結力、目標を達成した時の達成感がその後の業務を行う上でも、もの凄く役に立ちました。

自分たちの活動があつて出来上がったやすらぎホームに、今主人が入居しました。入居するまで、いくつかのデイやショートステイを利用する中で、他事業所とのサービスの違いを感じています。他の事業所を見ることも勉強の一つになります。自分たちが「こんなホームに入りたい」と思えるようなホームにして欲しいし、民医連の職員としてのプライドを持ち、本当の意味での、楽しく生き生きとした、働き甲斐のある職場を創っていって下さい。

リウマチ患者が安心して入居できる！



リウマチ患者会 やすらぎ会
元役員
鶴岡 由美子

やすらぎ会は「リウマチ患者が集い心がやすらぐ里を作ろう」という夢の実現のため金沢リハビリテーション病院建設や、患者が集うロッジ「友悠」建設に患者会として活動してきました。

やすらぎホームの建設当時は、「リウマチ専門の病院の横に特養ができる」「リウマチ患者が安心して入所できる施設ができるんだ」という大きな期待を胸に建設運動に関わりました。外来で「1000円でも…」と、苦しい家計から募金される人もおり、やすらぎ会の会員ほとんどの人が募金を

してくれました。募金には、それぞれの人の想いがズシッと詰まっています。募金しても優先して入所できないということを説明しながら募金を募りました。「それでもいい」と喜んで募金して下さいましたが、心の中には「入所できる」という期待はあったと思います。募金活動だけでなく、どんな施設を作ったらいいのか、作ってほしいか、他の施設見学に行き要望書を建設する会に提出。ホーム完成後は体験入所も実施。思い通りの造りになったと思います。

リウマチという病気は、言葉では表現できない痛みを伴います。目に見えない痛みは他人には分かってもらえない。体の中と外見のギャップの辛さがあります。この辛さからくるストレスは、わがままな患者だと、口うるさいと思うかもしれません。けれど、そういうものだと分かってほしい…。リウマチに限らず、いろんな病気のそれなりの特徴を理解して接していってほしいと思います。がんばってください。

～「石川民医連の軌跡訪ねて」より抜粋～

やすらぎホームの生みの親「長生会」



長生会 元役員
中西 玉子

約30年前、孫の通院や自分の腰痛で、城北病院へ通いはじめた事から、民医連とのつながりが生まれました。通院中、看護婦に声をかけられ、ガーゼを切りはじめたことがきっかけとなり「少しでも皆さんの役にたてるのなら」と「玉ちゃん」と「はーい」という感じで洗濯の係りの方の都合が悪くなれば、その人の代わりに洗濯をしたり、レンタゲン室や検査室の案内など、ボランティアとしての活動が増えていきました。その頃、高血圧の会である長生会

に誘われ、5・6年活動しました。やすらぎホーム建設の際は、市や県へ何度も陳情に行き、長生会でも募金活動に取り組み、香林坊で街頭募金にたくさんの人達が協力してくれました。一人ぐらしであった自分自身も「いざれは世話にならんなん」と言う思いもありました。やすらぎホームが出来た時、初めに頼んだが「歩いているもんは入れん」と言われました。また痴呆棟は別になると聞いていましたが、実際は違っていた。その後、車椅子の生活となり、やすらぎホーム増設の1999年4月にやすらぎホームに入居しました。

職員の方は本当に大変だと思います。みんなご苦労様です。「歩けたら手伝ってあげたい」そう思うと自分がはがやしくなってきます。現在は、職員の手が足りず理解できる人は職員のあまりの忙しさに遠慮しているのが手に取るようになります。もう少し職員を増やして欲しいと思います。

～「石川民医連の軌跡訪ねて」より抜粋～



私たちに出来ることはないか～四者共同のケアで支えて～

前ボランティアコーディネーター
元やすらぎの里を育てる会 役員

やすらぎホーム家族会 元役員
元やすらぎの里を育てる会 役員

苗代 津由子

河北 三美子

設立当初より、やすらぎホームは一つの街・家と考えられていました。家族や職員、ボランティアや地域の方が区別なく入居者と生活できるように、制服もなく出入りの制限もありません。仕事の後の遅い時間でも気兼ねなく毎日母の顔を見に来ることが出来ました。多くのボランティアの方が「職員かボランティアかわからん」といわれるほどにホームの生活に馴染んでいます。地域の方も「ボランティアとして何かできることはないですか」と気軽に尋ねてくれます。

また、今では当たり前と思うかもしれません、何丁目という呼び方や入居者一人一人の木の表札、お正月には各居室にしめ飾り、かろうじて食べることが出来た小さいおにぎりを毎食提供してくれたことなど、一人の人間として入

居者個人が尊重されていることにうれしく思いました。

50床の時代に入居待ちの方が多くいることを知り、増床に向けて家族会としてボランティアとして何かしなければと、街頭募金などの活動に参加してきました。家族・職員・ボランティア・地域の方が一緒に署名や寄付を集め、多くの善意が寄せられました。

一緒に作り上げてきたホームだからこそ、家族会もボランティアも「私たちに出来ることはないか。その分職員が入居者と向き合う時間が作れる。」と、年2回の家族会大掃除や毎週のシーツ交換などが定着していきました。やすらぎホームは、家族・職員・ボランティア・地域の【四者共同】で入居者を支えてきたのです。



共に学び、共に生きる

やすらぎホーム 元施設長
元金沢リハビリテーション病院 総婦長

吉池 外志子

看護学生時代及び城北病院、金沢リハビリテーション病院時代を通して、“患者さんの背景を生活と労働の場でどうえること”“働く人の立場にたった医療機関が民医連であること”ということを教えられ、基本の考えとなりました。また、患者さんとの関わりを通して、「病気と共に生きる」意味を教えられました。金沢リハビリテーション病院では、病院らしくない、家庭的に過ごせる病院、生活の楽しみ、能力や意欲を引き出し、笑いがあるように、日常生活の楽しみを考えた視点で取り組んできました。

1998年11月から医療とは違う分野である、やすらぎホーム施設長として就任しました。当時は介護保険が始まる前で、増床にむけて動き出していた時期でもありました。病院と施設との管理業務に戸惑い、ストレスで眠れることもありました。職員の中にも増床への不安、新入職員を指導する人がいないといった混乱の中でした。そこで、私自身が夜間居室に泊まり入居者の動き、職員の動きなど、現実を自分の目で確かめるということをしました。課題や問題がある時は、それを受け止め、考える、そして一緒に共有することが大切と考えていました。そんな中、職員の中に「自分たちがやらなければ」、新人職員も「自ら学ぶ」という前向きな気持ちが生まれてきました。

増床後、ボランティアとの関わりをもっと深くしていくこと、ホームとボランティアさんをつなぐ窓口としてボランティアコーディネーターを配置しました。役割を説明し、たくさん話をしながら作りあげてきました。入居者を主体とした関

わりをして頂けるボランティアさんは本当にありがとうございます。ボランティアさんは職員の対応をみてくださっています。また、もっと生活感のある環境にしたいと、玄関の前の中庭をキレイにして椅子やテーブル、花壇を飾るアーチを置きました。パンを買ってきてそこでお年寄りとお茶もしました。空間作りの大切さを発信したかったんです。

職員の嬉しい報告は、やりがいを感じ励みになりました。おむつ外しで全裸になった入居者に対して、“この人はおむつが嫌なんだ”というメッセージだと受け止め、オムツが外せるかもしれない捉えることができる職員がいることに感激しました。入居者の些細な変化を捉える目とかまえ、やれる能力を尊重して待つことの大切さなど、気遣いがどれだけできるかが、介護や看護の質につながっていくのだと思っています。それには、感性を磨くことが必要だと思います。

今後、特養ホームでは、認知症ケアをどう考えるかということが課題の一つだと思います。日常の基本ケアの4つの課題（水分量・低栄養・排泄・低活動）にどうアプローチしていくか。自分たちのケアを分析し、経験だけでなく新しい情報を得てやってみることです。科学的根拠に基づき目的にあう介護が大切です。やすらぎの建設にも8年、なんぶやすらぎでは6年かかりました。目的のある介護を確信して、何かに挑戦していくことで今があります。そして次世代を育てることができる人が専門職です。ぜひ頑張っていってほしいと思います。



「住み慣れた地域で最後まで」

なんぶやすらぎの会 会長
村西 光男

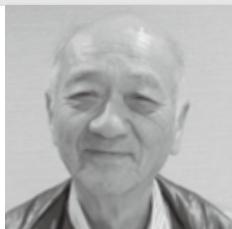
現存している特別養護老人ホームは、山の上の方で、交通の便も悪く、バス代も片道400円以上もかかっていた。面会する度に交通費もかさみ、小さなことだが、日々の積み重ねで大きな負担となっていた為、街の中に施設があれば、バスに乗っても200円区間で気軽に顔を見に行けるのではないかと思っていた。

自分自身の義母を在宅で介護していた経験があり、特に入浴の介助をするのは本当に大変だった。この介護の体験で老人ホームの必要性を強く感じたことも住み慣れた場所での建設を切望する要因となった。「村西さん、是非いっしょに特養をつくる運動を。」と頼まれなんぶの運動に関わるようになった。自分たちの住む町の中に特養をつくりたいと、連合町会長を長年してきたつながりも生かし地域

を訪ね歩き、「金沢市なんぶのまちなかに特養を」という署名を1万人集めようと頑張った。

泉が丘で建設予定で建設予定地も取得できていたが、地域住民の方々の猛烈な反対があった。理由は、高齢者に対する偏見であり、臭い、汚い、徘徊する、地面の値段が下がるなどだった。ひどい話だ。そのため、泉が丘での建設を断念し、弥生で引き続き運動を重ねた。行政へも何度も足を運び、是非自分達の住む校下の中で特養ができるよう、当時の市長にも働きかけた。

何年もかかったが弥生になんぶやすらぎホームが建設できる運びとなり、自分の家の近くに(自分たちの校下)に特養ができると本当に嬉しい。



「地域全体で高齢者を支えていく」

なんぶやすらぎの会 事務局長
土田 久行

1990年頃よりやすらぎホームと関わるようになり、高齢化が進んできている社会、今の医療制度では必要な介護が受けられなくなり、また老人ホームの待機者が石川県内で1000人を超えていたという現実を知った。私自身、生活協同組合に勤務しており、組合員の生活を知る機会があった事で高齢化社会の到来に大きな不安を身近に感じていた。

そこで、①民医連のような民主的的理念に基づく事業主が主体のホームが必要である事②特別養護老人ホームの入居者が人生を全うするまで生活できる所である事③経済的な負担が有料老人ホームより安価であり本人又は家族の負担が少なくて済む事④金沢市内のまちなかでの建設で入居者の家族が気軽に訪れることが必要、など高齢者が安心して過ごせる場所の必要性を建設運動を進める中で、何度も話し合いを重ね実感してきた。実感したことが、なんぶやすらぎホームを何としても建設したいという力になっていった。

地域のたくさんの人に特養ホームとは何かを知らせるために、建設予定地でバザーを何回も開催し、訪問もして、運動の輪が拡がっていった。なんぶやすらぎホームがまちなかに誕生し良かった。

やはり、地域全体で高齢者を支え、介護が必要になっても、住みなれた場所での生活の継続を行う事ができるようにすることが大切である。

今後のなんぶやすらぎホームへの想いは、ボランティアと入居者・職員との関わりをもっと持つてもらいたい。現在24名のボランティアが在籍しており最高齢86歳の方までいる。入居者とのコミュニケーションを図るために認知症の学習会を開催し知識を高めていきたいと思っているが、一方で現場が求めているものが職員からの声として上手く伝わってこない。喫茶だけでなく、まずは年に1回からもいいのでボランティアさんと入居者が一緒にできることを提案し、お互いに思いを伝える場所を作つて関わりを深めていってほしいと思っている。



やすらぎ福祉会を受け継ぐ すべての皆さんに

全日本民医連名誉会長
城北病院名誉院長

社会福祉法人 やすらぎ福祉会
初代理事長

筋 昭三

1985年9月、石川民医連理事会で「一粒の種」—特別養護老人ホーム建設運動に取り組む—が蔵かれました。その種が、石川民医連の各「友の会」、「職員」、「長生会」等の患者会、石川生協の方々や多くの県民の約8年間の雨にも風にも負けない辛抱強い地域への呼びかけで、1993年7月に「やすらぎホーム」が芽吹きました。その後この芽は「訪問看護ステーション」開設、「地域包括支援センター」受諾、「なんぶやすらぎ」建設と大きく育ちました。これを育て、育んできたすべての方々と共に今日を喜びたいと思います。

「福祉に金がかかり過ぎる、国の予算が大変だ、少しは高齢者も負担するか、我慢してください!」—これが最近の政府筋の論調である。この論調に、最近の新聞やテレビも異議をあまり表明してはいない。そのため多くの老人以外の人々も「まー、やむを得ないか」と思い込ませられているやに見える。

「介護保険」が発足したのは2000年4月である。やすらぎホームが発足した1993年から、やすらぎの職員、理事会、家族会が一丸となって「介護の社会化」を要求して、「介護保険」の制定を公民館や地域集会で呼びかけたものである。そしてやっと国民的な合意で「介護の社会化」を柱とした「介護保険法」が発足したことを思い出す。そして特養にデイサービスやショートステイ制度が導入されたのである。

ところが今、再び「介護福祉の社会化」とは反対の「自己責任」が強調され始めている。自己責任が強調されればどうなるか?を一番切実に「解かっている」のは、皆さん方、やすらぎ福祉会を受け継いだみなさん方である。自宅でオムツをしながら、暗く寒い部屋で一人でねたきりの高齢者に、どのように社会が対処すべきか?率直に社会に訴える責務があるのでなかろうか!

人間は必ず死ぬ。人々が死に直面して、医療と介護と福祉の連携のある社会であることが「豊かな社会」なのであるということを、皆さんのが確信をもって世間に訴えてもらいたい。

「自分が入れなくとも、仲間の誰かが入れれば、よいのではないか!」これが当時、ホーム設立の呼びかけに街頭に立ち、協力を訴えた「長生会」の方々の想いであった。人間の「価値」とは「人々のために尽すこと」であると教えているのでないか!

たより・通信のご紹介

共同のケアをすすめるためにも、多くの協力・賛同者のみなさんとの交流を広め深めるためにも、発信しています！

多彩な取り組みをできるだけリアルに伝わるように写真なども活用しつつ編集していますが、苦心も多い作業。でも、「活動内容が伝わり、とってもよかったです」などの感想をいただくと、編集の励み・力となっています。これからも愛読よろしくお願ひします。

▼記念すべき第1号



◆最近はカラー刷りで
とてもカラフルに

特養入居待機者家族会

一日でも早く入居できるよう 家族の切実な願いを行政に

私たちの会は、2000年の介護保険制度スタート以降も待機者が増え続け、入居に数年待ちという状態の中で、やすらぎホームから『会を結成して行政に働きかけていきましょう』と呼びかけがあり2002年5月に結成し、特養ホームの増設を柱に、在宅介護の充実、職員待遇の改善など、介護保険全体の改善を求めて13年間取り組んできました。

この間の取り組みは、「話を聞いてもらっただけでも、ホッとした」などの感想も出る「介護懇談会」の継続開催、電話相談会や街頭署名宣伝行動、介護シンポジウムの開催、国会議員との懇談・要望などを行ってきました。また、毎年継続的に、金沢市や石川県との要望交渉を行い、社会保障推進協議会の自治体キャラバンにも参加し、あらゆる機会を活かして発信してきました。そして会員さんの切実な思いを綴った小冊子『老いを支えて』を3回発行し、各方面から大きな反響もあり、会の活動は、テレビや新聞に何度も取り上げられました。

遅々とした歩みでしたが、会の要望で実施された金沢市の「特別養護老人ホーム入居申込者の辞退理由」実態調査で、辞退理由の38%が死亡していたからという深刻な実態が判明し、全国的トップクラスの施設整備率にもかかわらず、長寿安心プランの施設整備計画作成ごとに前倒し計画が実施されてきました。

しかし、待機者の今の現状は、全国42万人・石川県4,500名・金沢1,400名あまりおり、介護殺人も後をたたない現状があり、このような中で、追い討ちを掛けるように厚生労働省の社会保障審議会の介護保険部会では、要支援の保険外しや要介護1・2を特養ホーム入居対象から外すことなどを提示しており、会としても引き続き、改悪阻止のために発信を強めていきたいと思っています。会のフェイスブックを見て下さい!!



特養ホーム待機者とともに

山口 修治（石川・特養やすらぎホーム）

民医連新聞
2010.5.3

相談室
吉田

連載304

「在宅はもう限界」「力月後に病院から出なければならない」など、特別養護老人ホームに入居したいとの相談がある一方、当特養ホームでは「〇四床に二〇〇人以上が待っている状態です。『重度の方も多数待っているので数年待っていただかなくては…』と返答するしかなく、相談者に泣かれ、しかられる状態が続いていました。「待っていたが亡くなりました」という、返答に窮する連絡も年間二〇人余り…。そんな中で二〇〇二年、待機者の家族に呼びかけ「特養ホーム入居待機者家族会」を立ち上げました。

「夜中に何度もトイレ介助に起き、不安も重なり頭がボーッとして、気づいたら夫の首を締めていた。ハッと我に返り、夫に泣いてわびた…」という人にも出会いました。その人は何度も役所との交渉に参加し、「もしかしたら夫を殺していたかも。何とか施設を増やして!」と窮状を訴えました。

社会保障推進協議会なども施設増の要望を役所に出してきましたが、当事者団体の交渉は切実さと迫力の桁が違い、行政も襟を正しました。会の求めで金沢市が待機者調査を行

ない、その結果、入居を辞退した理由の四割が「死去」と判明。「全国トップクラスの施設整備率」と言っていた市の態度が変わり、当初、会員の中には「少人数で、お上にもの申すのは…」という声もありました。でも交渉などを繰り返すうち、「自分たちだけの施設を増やすことにつながりました。施設を増やすことが大切。少しの実感、確信になつづつでも成果がある」と実感し、確信になりました。私たちSWも、会員のみなさんの姿に刺激を受け、学ばされ、介護懇談会や施設見学、街頭署名や行政交渉などを支援してきました。

最近では、会員の声なども受けて二月の県議会が、国に対して「介護保険制度の充実を求める意見書」を採択しました。施設や在宅サービスを増やし、利用料や保険料を上げず、介護職の待遇改善を図るために、公費負担の大幅引き上げを求める内容です。これは今までにない大きな前進です。

要介護者や家族の思いに寄り添い、各機関が連携し相談機能を強め、介護実態・待機実態を発信し続けたいと思っています。

平和を願って

思い出したくない記憶

しかし、語りつがなければならない記憶
記憶の糸をたぐり寄せつなぎあわせながら

私たち福祉で働く者は、普段からお年寄りの方々と身近に接しています。戦争の時代を生き抜き、様々な経験をされた方々です。私たちは、その方々から直接思いを聞くことのできる最後の世代だと言われています。「戦争は絶対にしてはいけない」という体験者の言葉の重みをしっかりと受けとめ、平和への想い、憲法9条の大切さを伝えていく、声をあげていくのが、これから時代を生きる私たちの役割であると思います。



【石川発】当時筆者一人の「九条の会」登場ぶりを二月二十四日に開きました。入園者や家族、ボランティア、友の会会員、職員など六四人が参加しました（写真）。

ついでは、昨年末に「九条の会・石川ネット」が発足したことをや、社説委員会で当ホームページの人間団体者・利用者から戦争体験を聞き取り、「戦争はもう嫌!」というう冊子を発行したことが織機となり、具體化しました。

オープニングでは、青年職員によるサックスや三味、ピアノの伴奏で「青い空」「花」を合唱しました。

講演したのは「九条の会・石川ネット」の呼びかけ人の一人であ

る牧野の豪爽な性格をうながして、佐崎さんは戦争体験をおりまじで語り、和やかに語りました。参加者は時折うなづきながら、講演を聴いていました。

参加者から「少年航空隊に二十歳で入隊した。海軍航空隊の兄弟も二十歳で入隊した。二人を誤解の影で殺しながら、朝鮮でついた母の姿を、今でも忘れない」となどの体験談が出されました。

入団者は言葉を詰まらせながら、「二度と戦争はイヤ。和平を守るためにみんながんばります」と語り、参加者が其の姿を流しました。

フィナーレは、「リンクの頃を元気よく合唱し、今後のことを語り、みんながんばります」と語りました。

ハニ 漢文書か しな延ヒハ 二千種



しんぶん赤旗
2012.1.8

特養の入居者 語る戦争体験

職員が聞きとり 深まる信頼

心地悪さの體が、利用者のわざわざないで、トント・大洋洋戦争（一九三一～五〇）の体験を開拓していく、既成戦争の懸念さで、和平の夢を夢む取り組みが広がっています。余市市の特別教育課で人手一冊やすむき手本（入浴者一〇四人）ある（一）です。生徒たるまでは（四）に経験を寄託していくことを（二）です。



民医連新聞
2005.4.4

2005.4.4

「9条の会」発足のつどい

特種やすらぎホーム

國民平和大行進 2012.6



平和自転車リレー（ピーチャリ）2012.10



さようなら原発 10万人集会 2012.7



東日本大震災支援

2011.3

「たいへんな地震がおきました。特養でも100人の安否が確認できないとか。宮城や山形、みなさんいかがですか?心配です。」震災があった3月11日の夜、21・老福連のメーリングリストに流れた一通のメール。ここから食糧や物資を被災した施設へ届ける「生命のリレー」のはじまりです。そして、介護職員の福祉施設への支援もはじまりました。



雪の降る中、新潟へ出発

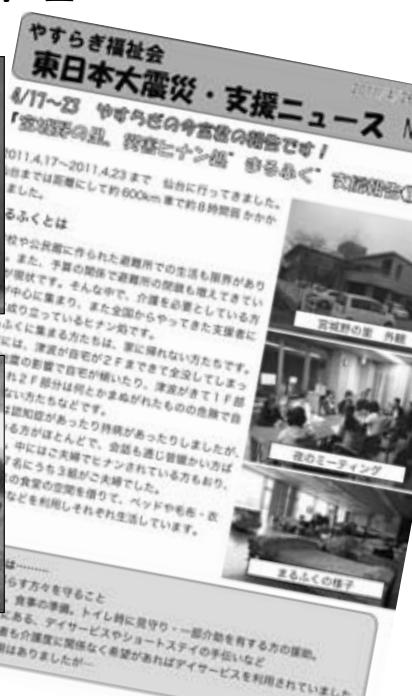


協力して物資を車に積み込む職員たち

宮城・坂総合病院、宮城野の里へ
介護職員4名を派遣



やすらぎ作成のメッセージ



被災者を訪問

1995.11
バス路線開通

1995年11月1日、ホーム・病院・友の会共同で金沢市に要望したバス路線の延伸が実現し、「やすらぎホーム前」行きの新路線バスが兼六園下バス停を出発しました。当日の発車式では、ホーム入居者、職員、病院関係者、地域住民、北鉄関係者が集い、くす玉を割って祝いました。



2008.7
浅の川水害支援

2008年7月28日未明より浅野川上流で豪雨がふり、浅野川の氾濫が午前8時30分ごろ発生しました。やすらぎホームの職員を泥の除去、家財の清掃などのボランティアを連日派遣しました。また、職員数名でおにぎりを握り被災した方々に差し入れを行いました。



しんぶん赤旗
2011.3.22

2011.3.22

福祉施設へ物資リレー

第2次隊の出発を見送るやすらぎ福祉社会の職員と住民ら=20日、金沢市

21老福連 中継の金沢では

援物資を送りたいと、全
くの「21世紀・老人福祉
基金」(21老人福祉)が主
して被災地へ物資を運
ぶ。中郷地の「つるぎ
会」の活動を紹介しま
す。

コレ一便は今回で二回
目。福島原発事故の影響で大半が便りートが通行困難なため、愛知県福井市から送られた物資も急きょ運ぶことになります。
た。
出発式では、同郷社会に加藤する「なんぶやうらきふー」の坂口明美施設長が「できる限りの

家族・業者 広がる支援

物資を積み込んだので、重くて大変だと思いま
すが、安全運転でみなさい」と紙オムツやタオル、ゴム手袋などが数多く寄せられ、支援の輪を巻き動。職員、住民らが大きく手を振って見送りました。

受け入れ準備も

同福祉会はリレー便の運行への協力と並行して、救援金や支援物資を積める活動や被災地から要介護者を受け入れるための準備も進めていました。

震災後の入居者懇親会では、「まるで戦災のような状態だ」との声とともに、多くの募金が寄せられました。職員・家族や業者からも多くの募金が寄せられています。施設と取引のある13の業者

や個人から「被災地に届けてぜひ役立ててほしい」と紙オムツやタオル、ゴム手袋などが数多く寄せられ、支援の輪を巻き広がっています。

地圖で避難生活が必要になった要介護者の受け入れについて、同福祉会は、今までの受け入れが可能な限り、準備を進めていました。

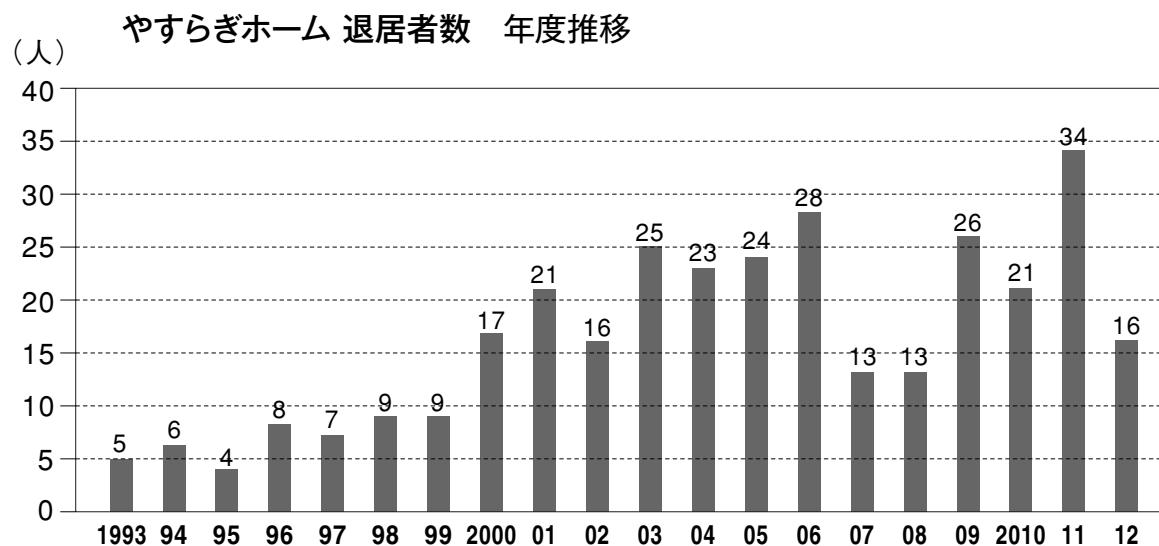
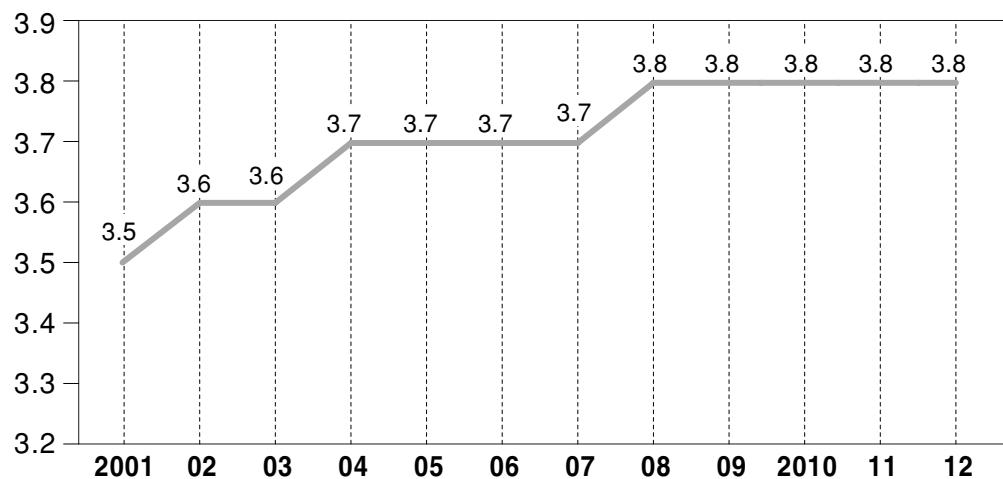
やささぎホームの主な相談員・山口修悟さんは言います。「施設の開設を希望の中にも震災の被災者を受けたり、知人が行方不明な状況の人たちがいます。実際に要介護者を受け入れた場合、定員数などの関係で現場の状況から言えば大変な現状ですが、頑張りたいと思います」

2010.7
不在者投票実現

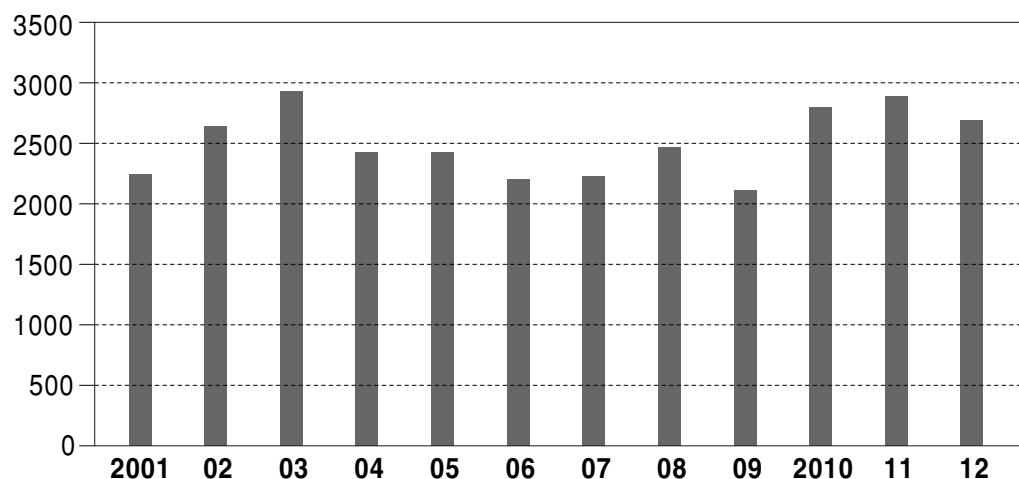
なんぶやすらぎホームでは、県選挙管理委員会と交渉を重ね、不在者投票所の設置基準が、これまでの入居者50人以上から20人以上に緩和されました。大喜びする入居者の姿に、取材した毎日の記者も感動したとのことです。



やすらぎホーム 入居者平均介護度 年度推移



(人) やすらぎホーム ボランティア受入れ延べ人数 年度推移



みんなでつくる「老いの安心」

特別養護老人ホーム “やすらぎホーム”建設開始 (石川)

特別養護老人ホーム
老人ホーム

1992年8月、金沢市役所ハビリテーション課前で「施設建設
特別養護老人ホーム建設実行委員会」が開かれました。
(「やすらぎホーム」建設)



「安心して先後を任せたい」。そんな願いがたくさんの方々の心を集め、大きな実を結びました。住民の大規模な募金運動を基礎に、特別養護老人ホーム（特養）「やすらぎホーム」の建設がはじまりました。

建設地は、金沢リハビリテーション病院の隣接地。

「かんばつたかしがあつたね」。暖秋の柔らかい光に包まれて、喜びがはじまりました。「やすらぎホーム」は二階建て、床面積約二〇〇〇平方㍍（六六〇坪）。現在急ピッチで工事が進んでいます。

住民運動で作る特養は、京都、千葉に続き全国で三番目です。

特養がほしい

菊阳三医師（現・城北病院名誉院長）らのよびかけで特養建設運動が始まったのは七年前、八五年のことでした。「回復して自宅へ返つたらまた寝起きりになつたり、いつのまにか老人病院に入院していくて三ヶ月ほどで亡くなつたり。やるせなくて」。筋骨隆院長はつらそうに語ります。当時金沢市内には特養が四ヶ所しかなく、約四〇人が入所を待っている状態でした。

どうしても介護のゆきどくと特養がほしいとの願いは、八六年の「特別養護老人ホームを建設する会」結成につながります。今日では会員三〇〇人。県内の主な民主党団体の人々が参加しています。

特養を建設するためには、土地、国・県の補助金、自己資金が必要です。このうち、土地は石川勤医師（民医連）が提供。「建設する会」は国・県予算で補助金を計上させるよう、県と市に交渉を繰り返しました。

九一年八月、「建設する会」は特養作りに向けて大きく世論を喚起しようと「特養まつり」を開催。マスコミも報道し、市长のメッセージや県老人クラブ連合会などからの祝電が寄せられ

ました。これを契機に金沢市の姿勢は大きく変化。市长自ら県に対し設立認可を働きかけるようになりました。

その間にも特養に入所を待つ人の数はうなぎのぼり。ついに二〇〇人を超えて、一年近く待たされる深刻な状態になりました。特養が緊急に必要なことはもう誰の目にも明らかです。

こうして過えた九二年。大きな地殻変動が起きました。二月、国と県が補助金を予算に計上していることがわかったのです。後は必要な自己資金を集めただけですが、九三年五月までに工事を終わらせなければ、補助金は白紙に戻る決まり。それには夏までに、最低でも自己資金一億五〇〇〇万円を集めなければなりません。

三月、「建設する会」は総会を開き、六月末までに一〇一千万円の募金を集めることを決めました。目標額は二億円。よりよい特養を作るためです。

とはいって、これだけの募金運動をした経験は誰にもありません。当然「そんな巨額の募金、集められっこない」という声があちこちから上がりました。そのうえ特養は公共的な施設なので、入所者を決定するのは市當

局。入所の約束と引換えに募金をお願いすることはできません。

立ちあがつた患者会

しかし二〇〇人余の老人が入所できる日を待つのです。

まず立ちあがつたのは長生（ながいき）会の人たち。長生会は城北病院の高血圧患者会。三〇年の歴史を持つ、約六〇〇人の高齢者の集まりです。「建設する会」の総会の前から「自分が入れなくて入所する仲間のために」と何度も議論を重ねていました。

特養不足の中、はるか遠くの特養に入らざるをえない会員も大勢います。そうしてあちこちへ散らばつた会員たちを、年に一回、訪問して励ますのが



特養つづけ？



公的責任で設置・運営される老人福祉施設としての老人ホームには、特別養護老人ホームのほかに要護老人ホーム、経営老人ホームがあります（有料老人ホームは福祉施設ではありません）。

特養については、法律や厚生省令で次のように決められています。

■どんな人が入れるのでしょうか？

特別養護老人ホームは、「歩行や経営のために日常生活上常に介助が必要とし、居宅で生活できない65歳以上の人」が対象です。所持制限はありません。他のホームは介助の必要がないか少ない人で、低所得者であることを入所の条件にしている点が大きく違います。

入所者の決定は各自体の福祉事務所が行ないます。

■自己負担金はどれくらいかかりますか？

入居者は本人と扶養義務者の収入に応じて負担金を払います。全国平均月は27,000円程度（89年度）。

なお、整備費の75%、および運営費（利用者負担分を除く）の全額を国と自治体が負担することになっています。

■施設や職員はどうですか？

居室は1人あたり5畳以上、医務室や特殊治療などがあります。職員は医師（たいてい嘱託）、看護婦、寮母、調理員など。50人定員で23人と少なく、改善が求められています。

■全国にどれだけあるのでしょうか？

91年10月現在で2,403所、定員70,132人。厚生省は2000年までに定員240,000人分をめざすといいますが、これだけでは対人口は増えません。

98年5月9日、黒崎市での入院者、100人が参加し、料金3万円が集まる。2000枚のリーフとどちらが先に、(「やすらぎ福祉ショーケン」贈呈)



会の恒例行事。

「友だちや家族の顔を見て話ができるもうな、帰郷で山でない近くの特養ホームがほしい」。会員の念願でした。「だから特養建設ができそうだ」と聞いた時はとても感激して。同会担当保険婦の山内清子さん（71）は話します。「それにしても二億と聞いて、そりや無理にやなあしかど」。

しかし、会はすでに二月から活動を開始。遠くの特養に行つた友だちと泣きながら別れたこと、手厚い介護を受けられず死んでいった友だちのこと、

（すすむ）総合企画室室長の訴えに、会員の間に理解と納得が広がつていきました。

組合員への募金を運めたのは七〇人いる地区担当の配達員。當時生協の共同購入をしている二万人に商品を届けている人たちです。心を込めた訴えに、急速に広がる募金の輪。

「実はみんなにも熱つていただけど…」。いつも冗談ばかり言つておられる組合員が、老人を抱えて大変な状況を語ります。

「建設する会」が真に陳情に行くと、ある県庁幹部が「うちの女房も組合員

上積み目標をかけて奮闘しています。

「この歳になつて何かの役に立つことができて、やりがいある仕事を与えてくれてありがたい」。山内さんは顔をほころばせます。

早咲きの梅、運営の八重桜

「私たちは早咲きの梅、あなたたちは運営の八重桜になつて」。長生会の真こころを込めた訴えと先陣を切つた活躍に、民医連の病院・診療所の仲間も、友の会も心を動かされました。

城北病院の検査技師、板橋調代さん

（すすむ）総合企画室室長の訴えに、会員の間に理解と納得が広がつていきました。

なんど一週間で700万円、二週間

で目標の1000万円をあつという間

に突破しました。

街の雰囲気が変わった

五月、一〇〇人を超える「建設する会」会員が市内の繁華街で募金の大宣伝。友の会事務局長の山本清治さんも、宣伝リーフにカーネーションを添えて

てね。募金を頼まれたそうだよ」と苦笑い。「助け合いの精神という生協運

動の原点が組合員の心を動かした」と石田部長はうなづきます。

なんど一週間で700万円、二週間

で目標の1000万円をあつという間

に突破しました。

テレビ、新聞も注目しました。地域

を回つても、面識のない人がこちらか

ら話す前に「テレビで見たよ」。街全

ての雰囲気が変わつてきました。

バギー、募金行動日・週間の横並重

ねで、急速に募金は伸びました。生涯

にわたり毎月100円ずつ。高齢者

の住みよい街にと100万円。夫婦で

毎月2万円ずつ一五ヶ月間。県労連も

新婦人も立ち上がりました。みんなの

胸には日に日に運動への確信がわき、

おもしろくやりがいを感じられてきま

す。その一人。「職場で学習した後、二人ずつで組を作つて地域を回りました。でも最初は、本当にこんな大金が集まるのかなつて」ところが「みんなの特養ができるんだものね」と行く先々で快く応じてくれるのです。医療の貧困に怒り、住民とともに病院・診療所を作つて医療改善のためにたたかつてきた民医連の歴史。職員にとっては民医連の原点を確かめる運動でもありました。

石川生活協同組合（組員四万人）が五月に開いた総代会でも、妻たまりの母をかかえる女性が困った時、老人を安心して預けられる所があつたらどうにかいいでしょう」と諒ながらに発言。これが生協を創立させました。

自主目標は1000万円。後來の募金運動の経験では3000万円が最高です。「なぜ消費生協が特養建設にとりくむのか」。いちばん多かった疑問はこれ。徹底して学習と宣伝を強めました。宣伝用にビデオも独自に製作しました。

「安全・安心・安価な商品で、生活を豊かに人間らしく。これが生協の存在意義です。しかしそれが商品だけで実現するでしょうか。老人が安心して暮らせる街は組合員の願いです」。石田

配りました。「花びらの赤い色が街中で目立つて、あれはよかつたねえ」。

テレビ、新聞も注目しました。地域を回つても、面識のない人がこちらから話す前に「テレビで見たよ」。街全体の雰囲気が変わつてきました。

バギー、募金行動日・週間の横並重ねで、急速に募金は伸びました。生涯にわたり毎月100円ずつ。高齢者の住みよい街にと100万円。夫婦で毎月2万円ずつ一五ヶ月間。県労連も新婦人も立ち上がりました。みんなの胸には日に日に運動への確信がわき、おもしろくやりがいを感じられてきました。

そしてついに七月の中旬、一億五〇〇〇万円を突破。法人認可に必要な自己資金額に到達したのです。募金した人の数は実に一万五〇〇〇人。

「社会福祉法人やすらぎ福祉社会」として九月に認可され、一〇月には起工式もすませ、無事着工することができました。完成は今年五月。七月には入居者を迎える予定です。

「建設する会」は、二億円の目標達成に向けて引き続きがんばっています。

（文・藤川幸久）



「特別養護老人ホームを建設する会」の第二回総会が開かれました。

各界から百五十名が参加し、一九九二年までに建設認可をかちとるため、三万人の会員拡大にとりくむことを決めました。

建設する会

このニュースの題名を基準しています

発行 特別養護老人ホームを建設する会

金沢市京町24-14
552-0590

建設する会

3万人会員で建設特別養護老人ホームを



応援団ではなく

代表世話人 荒川 正

四年前に、本会が結成された当時は、著名人や実力者の方々に代表世話人を引受けた頃を経ました。この頃は、本会の総会では、その代表世話人という大任を引受けたことに相成りました。この四年間の運動の中で障害の壁や、会の持

つ弱点が、はつきりと浮き彫りになりました。一党独裁で政治を牛耳ってきた国政の存続に対する反対を、先の議院選挙において、国民の審判は、明らかに「ノー」の答えを示しました。このことは今後の私たちの運動に対する一つの指針と確信になったと思います。

去る二月、私の妻が東京で事故のため骨折し入院するに云う、ア

活を創りあげていく主体者にならなければならぬという處遇の基本方針を立てられ、①入所者の一人ひとりの違った個性や人格を尊重して、一人ひとりが豊かに自立した生活ができるよう日に日常生活を援助すること。

②機能回復をめざすリハビリテーションをおこなうこと。
③地域との交流を深めること。

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

吉村さんは介護する家族の思いだけでなく、介護されるお年寄りの気持ちを理解しようと努力された結果、お年寄りこそが自らの生きと語られました。

四十歳で夫に先立たれ、府議会議員というハードな仕事の傍ら、寝たきりの父親とぼけた母親とを看続けて来られた体験を通して、安心して入所できる老人ホームづくりに取り組まれた経験を、生きました。

人間としての「発達」

「老年期」にも

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

吉村さんは介護する家族の思いだけでなく、介護されるお年寄りの気持ちを理解しようと努力された結果、お年寄りこそが自らの生きと語られました。

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

施設の中へと交わることによつて、それまで寝たきりで家にこもつていて自分のことしか考えられないかつた人も、他人のことを思いや生きと語られました。

趣意書

特別養護老人ホーム「やすらぎホーム」建設募金

私たちちは日々高まる高齢者の福祉向上を求める声に、こなえ、ひろく県民のみなさんと力をあわせて、いま最も望まれている特別養護老人ホームをつくりようど七年前から運動をすすめてまいりました。

私たちの目標では、今年の六月末までに「社会福祉法人」「やすらぎ・福祉会」の法人設立認可を得、来年夏までにはショートステイ（短期保護）、デイサービス（通所施設）などいろいろな機能を兼ね備えた総合型の特別養護老人ホーム「やすらぎホーム」を開設したいと考えております。

そのためすでに建設予定地として、金沢市上荒屋地内の金沢リハビリテーション病院の隣接地という好適地を確保しています。

この私たちの要望にこたえ、この度石川県および、金沢市の平成四年度予算案の中に私たちの「やすらぎホーム」建設補助金が計上向示されました。私たちの夢が一步現実のものとなりはじめたわけです。

しかし現在の法律の仕組みでは更に二億円以上の自己資金を必要としています。私たちは今こそ、みなさんからの「善意の一灯」を呼びかけ、その力を持ち寄って「大きな目標達成の炎」を燃やし続けるため、建設資をつけてお会いあります。よろしくお願いします。

今日高齢期を迎えておられる方の多くは戦争の中で青春時代を過ごし、敗戦後は国土の復興と経済発展に身を粉にして働いてこられました。県内の商工業、農業や伝統産業の発展は、これらの方々の努力なしにはなじえなかつたでしょう。

高齢化社会の中で、病気や障害をもちながら老後の送る方々が増えていきます。今日、高齢者介護を家族だけで担つていくことは困難になつてさて

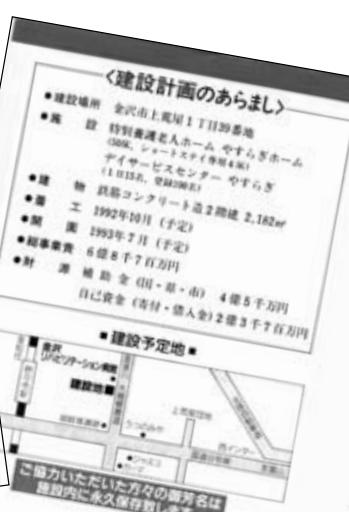
皆様には常々大きな御支援を頂いている上に誠に恐縮ですが是非、振替を御理解のうえ県下ではじめての住民の手による特別養護老人ホーム「やすらぎホーム」の建設のための寄付募金への御協力賜りますよう心よりお願い申しあげます。

一九九二年三月

特別養護老人ホームを建設する会

代表選舉

荒筋
川昭
正三



赤旗
1992.9.15

世のため人のためが いきがいなのです

石川県の特養老人ホーム建設運動

石川県の住民の手による特別養老人ホーム建設運動で最初にハッスルしたのは、民医連・城北病院の高齢患者でつくる長生会(ながいきかい)のお年寄りたちです。

「がまんならない」

松川信子さん(セイジ)もその一人。日本海に突き出した内灘町在住で、近所の飲み友達た。

「国があんない事費とかを縮小してくれれば、ホームの一つや二つ、すぐできるに。年寄りは戦争でひどい目にあい、戦後も苦労した人。そんな年寄りをもっと大事にしてもらいたい」

この長生会は「高血圧や脳卒中にならないように」高齢患者と医師が学習していく患者会で三十年の歴史が有ります。

それでも元気はつらつ。その力を結集したのが特養建設運動です。同会担当保健婦・山内清子さん(セイコ)は「特養建設はみんなの生きがいで、悪い世の中を直すことにつながるやりがいのある仕事。年寄りは大事にされ、認められたら、いい力出します」と

にっこり。同会の募金目標三百万円はとうに突破し、十月月中旬には五百万円にしようと張り切っています。



石川県高齢者大会へ向け寸劇の練習をする長生会会員は明るく意気高い

展望を実感 それが成果

企画室の石田丞部長。「もうがまんならない」と石川県内には二十五カ所(定員三千二十人)の特養があり、うち金沢市内には五カ所。ここ五年間も建設されていないため待機者はどんどん増え、市内で三百十五人に。「もうがまんならない」と

番組に協力してくれたのが高校生でした。まさに地域も世代も超えた運動になりました。多くの人が、こう運動すれば高齢社会への展望が開ける、と実感できることが大きな成果です。

同会は県内では初めての住民運動方式の特養ホーム建設を目指して、総事業費は六億八千七百万円。四億五千万円は国、県、金沢市が補助し、残りを寄せ金などで負担する。

計画では「やすらぎホーム」は鉄筋コンクリート二階建て、床面積二千百八十五人を受け入れ、登録人數は百人とする。十月に着工し、完成は来年七月の予定。

二平方㍍で、ベッド数は五十床。併設のデイサービスセンター・やすらぎは一日十五人を受け入れ、登録人數は百人とする。十月に着工し、完成は来年七月の予定。

寄付の問い合わせ、申し込みは金沢市京町二四〇四、石川労働者医療協会内の同会(0762-5590)まで。

特養ホームを建設する会 10月着工目指す



特養ホーム建設を目指し、運動強化を確認する参加者
=金沢市内

北国新聞
1992.6.11

寄付金1億円を突破

県民医連の医師、看護婦らで組織する「特別養護老人ホームを建設する会」は

同市上荒屋一丁目で計画する特養ホーム「やすらぎホ

ーム」建設に向けて、運動の拡大と三億円の寄付金を確保することを確認した。

今月九日に寄付金が一億円を突破したことが報告され、同会は今月末までに一億五千万円の目標を設定している。

同会は県内では初めての住民運動方式の特養ホーム建設を目指して、総事

業費は六億八千七百万円。

四億五千万円は国、県、金

沢市が補助し、残りを寄付

金などで負担する。

計画では「やすらぎホ

ーム」は鉄筋コンクリート二

階建て、床面積二千百八十五人を受け入れ、登録人

数は百人とする。十月に着

工し、完成は来年七月の予

定。

寄付の問い合わせ、申し

込みは金沢市京町二四〇

四、石川労働者医療協会内

の同会(0762-5590)まで。



「とにかく全員に声をかけよう」と元気よく訪問する井上光洋事務長（右）と看護婦の桜谷真由美さん（4月16日 金沢市平和町で）

病生病院では一六日、職業三人が参加して六三耕を訪問。お約やかで四万円の寄付金をあつめました。同病院の井上光輝事務長と看護婦の桜谷真由美さんは外来患者の林克一さん宅を訪問。「おもしろいがんばるやつ、いすればお世話にならないやつはと思つてます。お父さんとお母さんとおじいちゃんが病院に結果を知らせてもらつてになりました。もう一軒、北島八千代さんもだが、「もう一戸戻たまどりなんのんた」とあまり気楽でしてごんごんすんだしたが、井上事務長の「現在金沢市で

二〇〇人以上の特異の脳梗塞を
まつておられる」との説明
で、「二〇〇回ほどやる
のが、この道で感じてくれ
ました」。
井上事務局は、「脳梗塞は
のめりて脳の血流障害病で、
回復しまつた」。彼は四〇代
の友の会員が「八〇〇回の手
当の施設めぐらんはつて
います。住民による施設めぐ
らんを成功させたる、田中さ
う患者さんや友の会員全員の功
かひしまわ」と頼らなか。
安心でもう
施設はし
在宅看護を相談してくる看
護さんなど、も特異な脳梗塞を
まつておられる」との説明
で、「二〇〇回ほどやる
のが、この道で感じてくれ
ました」。
井上事務局は、「脳梗塞は
のめりて脳の血流障害病で、
回復しまつた」。彼は四〇代
の友の会員が「八〇〇回の手
当の施設めぐらんはつて
います。住民による施設めぐ
らんを成功させたる、田中さ
う患者さんや友の会員全員の功
かひしまわ」と頼らなか。
安心でもう
施設はし
は、「今ある施設めぐらんは
ステイであります」とはあり
ませんが、安心してお受けの
れるところがほんじでない
子さんば、在宅看護の茂井会
次さんむで資金を訴えまし
た。「やむむボームは金回
市に建設されるので、私たち
は直接利用するひめがありません
せんが、既存的に通勤する施
設がどのくらいあるのを把握
するための調査を実施するとい
うことです。この調査は、市に
建設される施設がどのくらいある
かを把握せねばならぬ。田中さ
う患者さんや友の会員全員の功
かひしまわ」と頼らなか。
安心でもう
施設はし
は、「今ある施設めぐらんは
ステイであります」とはあり
ませんが、安心してお受けの
れるところがほんじでない
院の看護師の井上重子さんと
同病院の友の会事務局の東洋
子さんば、在宅看護の茂井会
次さんむで資金を訴えまし
た。「やむむボームは金回
市に建設されるので、私たち
は直接利用するひめがありません
せんが、既存的に通勤する施
設がどのくらいあるのを把握
するための調査を実施するとい
うことです。この調査は、市に
建設される施設がどのくらいある
かを把握せねばならぬ。田中さ
う患者さんや友の会員全員の功
かひしまわ」と頼らなか。

テーション病院では、受けや
リハビリならぬ居場所や、地域
の老人会館会員など積極的に
資金を募っています。

同病院總務課の吉澤外志子
さんによれば、「病院の運営である
のではなく、介護の運営である」と
トスティやチャイサーレイドで地域
域ひだりがれた特養じこみの
と夢を語りながら、職員も自ら
票を達成しようとがんばって
います」と語っていました。

(林久美廣記者)

石川民医連や各院所の友の会、民主団体でつくる「特別養護老人ホームを建設する会」は三月一四日、第三回総会で「やさらぎホーム」を来年七月の開園の建設認可に必要な自己資金二億円をあつめることを決めました。同会の代表世話を人の荒川正さんは「病院と密接に連携のとれた希望のもてる特養をめざす」としています。総事業費は六億八七〇〇万円。四億五〇〇〇万円は国、県、市の補助金。今年の六月末までに自己資金（予約をふくむ）をあつめ、一〇月着工をめざします。予定地は金沢リハビリテーション病院の隣接地。特養は石川県内には二二ヵ所あります。が、住民が資金を出し合ってつくるものは今回がはじめて。このようなケースは、全国的には京都、千葉について三番目です。石川民医連は、四月一三一九日、特養建設の寄付金を中心とした医療改善署名、看護師紹介を友の会員に訴える統一週間を行ないました。

大統一運動では職員の約半数の二六六人が行動。八一五万円があつまい、一カ月余の累計で二五〇〇万円の募金が寄せられました。行動したことのない「お金をもらうことなので気が重い」という思いがありましたが、話を聞いて、「特異への関心の高さがわかった」ようですが、「やる気ボーム」が隣接す。

住民手づくりの 特養建設を

1ヶ月で2500万円の募金

石川民医連



特別養護老人ホーム「やすらぎホーム」起工式
出席者（前列左から3人目が防昭三理事長）＝
27日、金沢市

建設計劃は數地約三千六百

特養老人ホーム起工 石川・金沢 住民運動の成果

赤旗
1992.10.28

長い間の切実な願いと粘り強い運動がみのり、特別養護老人ホーム建設のための補助金が、国・県・市から予算計上されました。石川生協は「特別養護老人ホームを建設する会」の世話をとして、生活文化委員会を中心に話し合いを行い、活動を進めてきました。

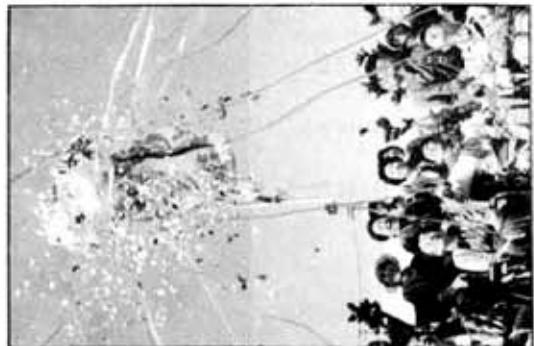
みんなでつくよやさらぎの里 特別養護老人ホームやすらぎの里

一百名を超える

待機者

多くの人々の力で特別養護老人ホームをつくら。石川県でこの試みが始まった昭和六十年当時は、金沢市内に四ヶ所、六百床の特別養護老人ホームがあり、四十人ほどの方が入所待ちしていました。それから七年経つた今、実に二百名を超える待機者に届け上がり、「年近く待たない」と入所できないという深刻な状況が現行であります。

これは、度重なる老人医療制度の改悪で、お年寄りが病院で長期間に医療を受けにくく、住組みがつくられ、十分な介護体制がないまま、家庭での生活を余儀なくされたり、お



ームへやバーやティーサービス、ショートステイなどの住介護を支える組みがまだまだ不十分であることも原因です。が、何よりもこの間五年前に二ヶ所五百床の増設があつたに遇す、地政的に敷地が不足しているからです。

そのため「一日も早く特別養護老人ホームをつくつてほしい」という切実な願いが日に高まっています。国民の強い要望を受けて、平成元年から「アーバン」と称して毎年百床以上の増床が行われてきましたが、ベッド不足は解消されないまま、今日の深刻な事態に立ち至つたといえます。

ついに 国・県・市の 補助内示

このような状況の中、ついに私たちの長い願いがかなえられ、国、県、市との建設補助金の内示がありました。これまで経営費六億八千七百万円の六五八セントに当たる、四億五千円の公費補助を受けられることになりました。要するに、建設のための自己資金として二億円を準備するといつ、最後の大事業を成功させなければなりません。

老人ホームを利用することは親不孝ですか

とうとう、みなさんは「特別養護老人ホーム」という、どんなイメージを持たれるでしょうか。身寄りがなく、介護する人のいない、根たきやほけのお年寄りを収容するところ。なんとなく暗い、少しイメージを持つ方も少なくないようです。そのため世間では、親を施設へ入れている場合は「虐待で老人ホームに入れるのは親に来る馬鹿だ」と罵声がかかることもあります。

しかし今日の老人ホームは、「医療の場」から「生活の場」へと改変され、家族や地域とのつながりを大切にする地域に開かれた生活環境」として、簡単に施設としての機能だけでなく、地域共有の社会資源として、ティーサービスやショートステイといった在宅介護支援サービスを提供できることで大きく変身しています。

一人は 万人のために 一人のために

「一人は万人のために」万人は「一人のために」まさに住民ひとりひとりの手で、高齢化社会にいわれる未来を切り開く私たちの挑戦に、私たちの言葉だと私は思ひませんか。みんなも、心のこもった暖かい、いわば「手作りの老人ホーム」をつくるという、県内初の試みに、ぜひ参加していただき。そして、自分たちの問題として、一緒に、一緒に生き生きと生き抜ける世の中を、手を貸さうといふことは、ありますか。

そういう意味で、募金活動は、幅広く集めてはなく、みんなが心の中に持つておられる想をたくさん活動だと言えます。

お問い合わせは建設する会へ
52 一〇五九〇 事務局 鈴木

私たちのめざす 老人ホームは

これから建てようとしている「やすらぎの里」は、こうした在宅介護を機能を併せ持つた総合型の老人福祉施設をめざしています。

通所利用機能としてのティ

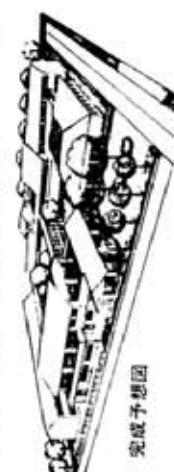
サービスセンター(送迎付き)や介護施設などを理由に長期間老人を預かるショートステイ事業はかりでなく、近い将来、「在宅介護支援センター」も併設して、家族や地域のみなさんが「私のところのやすらぎの里はこんな感じ」というふうにできることをめざして、地域に生きたいと願っています。

もしも私が 入るとしたら

私たちは、建物ができたらこの建設運動が完成するとは決して考えていません。むしろスタートだと思っています。もしも私が自身が入るとしたら、あるいは、もしも親を入れるとしたら、こうあつてはしいという「私の入りたい老人ホーム」を、会員や利用者である老人本人と家族職員、それに地域の人々が参加し、協力してつくりあげていく。そんなすばらしい仕事をの出発点が、すこしにこに来てきます。



■建設予定地 ■



完成予想図



2. いじわらしがたぬき 大切な問題

「私たち女性は」として、とても大切な問題。そんな所があつた? たしかにこんなにこうしてしまつた。母に慣れられて、つくづく思ひもした。裸身になつて相談するところや、介護をお願いするところが今は少くにちりりませへん。私自身の老婆のところもうですが、私たち夫婦の間ののりを思つては、おもむき難いのを理解せんにははいらねません。

おこやまの発明

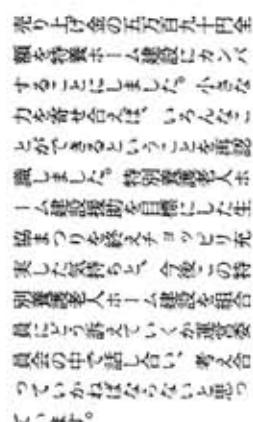
特別養護老人ホーム建設の
援助を目的にした生協まつ
りを開きました。

伏見台運営委員会

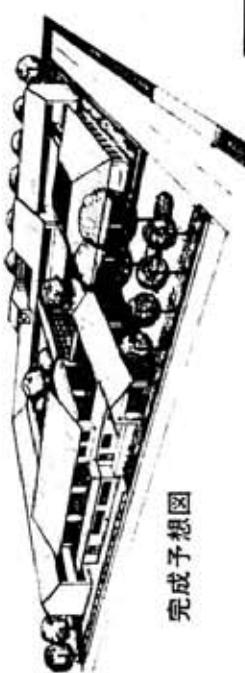
威勢よく焼そばを売る人、綿
菓子の長い列、餃子やくじ
の店は子どもでいいのはいです。

力を合せば
ハシメば、
で手と……

今回の目的の特集コーナーにはカンバ箱も置きました。大人に混って女の子が二人黙ってお茶を入れてくれました。不品端もみんな怒り切れ



完成子想圖



聖經



総菴子をつくる南部支所のお兄さん。



介護保険で



夜勤から日勤への申し送り



朝の身だしなみ

やすらぎホーム やすらぎ福祉会
一 七年間の住民運動が実って
一九九三年七月に開設。運営して
金沢リハビリテーション病院があ
る。この地域を高齢者が主人公の
福祉・医療ブーンに育てようと、
「やすらぎの里を育てる会」が結成
された。当初からのデイサービス
に加え、昨年から配食・訪問入浴
サービスを始め、訪問看護ステー
ションも開設。一年間のボランティ
アの数はのべ千人をこえる。

相談員の白崎正子さんはこういいます。
「厚生省の説明では、事实上、特養に入
れるのは、寝返りも打てず、食事も入浴
も排泄もすべて介助が必要という重度の
寝たきりの方と、重度の痴呆の方に限ら
れます。少し自分で動ける方は「身より
のない人」でないと入れない。まったく
身よりのない人というのは少ないのでか
らね。家族は仕事をやめてお年よりを家
でみるということになります」

「しかも入居してからも三ヵ月ごとに査
定があります。身体的・精神的レベルの
改善がみられると退所しなくてはならな
い。特養ホームが安心できる「終のすみ
か」「生活の場」でなくなるんです」

政府の新ゴールドプランは、介護保険

がスタートする二〇〇〇年までに準備す

る特養ホームは二九万八千分としています。
現在二三万四千人分があるので、あと五万
人分しかつからないというわけ。

ヘルパーでやすらぎ福祉社会労働委員長
の中川善文さんは、職員配置の面からも
同じ心配を指摘します。

「重度の人を予定しながら、職員配置は一
〇〇五年まで今ま、お年より四・一
人に職員一人なんです。うちの場合、シ
ヨードステイ四床と痴呆受け入れ分の増
員二を含め、基準では介護職員は五人
です。しかし実際には二〇人いて、それ
でも手が足りないのに」

ゆうべ夜勤時にタオルをたたみながら、
ヘルパーの大森さつきさんが話してくれ
たことが思い浮かびます。

「鷹下さんが六三歳で入居したのは脳梗
塞の後遺症が重かったからなんです。口
も目も心も閉じて、食事もしないので尊
からの経管栄養でした。でも自分で箸を
抜いてやうことがあるでしょ、そんなと
安定し、時折笑顔もみられるようになっ
て。昨年末の誕生日にはホーム近くのレ
ストランにいって、ハンバーグとケーキ
で祝ったんですよ」

もう一人の夜勤の山岸智子さんも「そ

んな小さな喜びがたくさんあるから、こ

の仕事にはまっちゃつたんです」と。

白崎さんは「高齢の方ばかりですから
よくなつてもそれがずっとづくわけで
はないんです。しかしながらべく元気に、
気持ちよく過ごしていただきたい。そう
した職員の努力も、介護保険では追い出
しの手助けになりかねない」と怒ります。

夜中に起き出で「患者会のな、封筒み
たいな…」結局、湿布薬を背中に貼っ
てほしいということだった

二つはあつて当たり前なのです。

相談員の山口修治さんの名言。

「ここにおられる方はみなさん、三病、い
や四病、息災で」と両手の指先をつけて山
をつくり、「健康と入院の山の尾根を歩い
ているようなものですよ」。

寝たきりを寝たきりのままに

介護保険法案のなかで「特別養護老人
ホームの性格を変えてしまう」として大
きな問題になつていることの一つが、「認
定」についてです。

相談員の白崎正子さんはこういいます。

「厚生省の説明では、事实上、特養に入
れるのは、寝返りも打てず、食事も入浴
も排泄もすべて介助が必要という重度の
寝たきりの方と、重度の痴呆の方に限ら
れます。少し自分で動ける方は「身より
のない人」でないと入れない。まったく
身よりのない人というのは少ないのでか
らね。家族は仕事をやめてお年よりを家
でみるということになります」

「しかも入居してからも三ヵ月ごとに査
定があります。身体的・精神的レベルの
改善がみられると退所しなくてはならな
い。特養ホームが安心できる「終のすみ
か」「生活の場」でなくなるんです」

政府の新ゴールドプランは、介護保険

がスタートする二〇〇〇年までに準備す

る六千人分しかつからないというわけ。

しかし各県で入所が必要と認定されて
持つている人の合計が七万六六五〇人。

二万人以上が、すでに入れないことに。

「一方でどんどん病院のベッドを減らして
いますね。お年よりを病院から追い出し、
特養を寝たきりを寝たきりのまま収容す
るだけの施設にしようとしているとか思
いません」と白崎さん。

改善が「追い出し」の手助け?

ヘルパーでやすらぎ福祉社会労働委員長
の中川善文さんは、職員配置の面からも
同じ心配を指摘します。

「重度の人を予定しながら、職員配置は一
〇〇五年まで今ま、お年より四・一
人に職員一人なんです。うちの場合、シ
ヨードステイ四床と痴呆受け入れ分の増
員二を含め、基準では介護職員は五人
です。しかし実際には二〇人いて、それ
でも手が足りないのに」

ゆうべ夜勤時にタオルをたたみながら、
ヘルパーの大森さつきさんが話してくれ
たことが思い浮かびます。

「鷹下さんが六三歳で入居したのは脳梗
塞の後遺症が重かったからなんです。口
も目も心も閉じて、食事もしないので尊
からの経管栄養でした。でも自分で箸を
抜いてやうことがあるでしょ、そんなと
安定し、時折笑顔もみられるようになっ
て。昨年末の誕生日にはホーム近くのレ
ストランにいって、ハンバーグとケーキ
で祝ったんですよ」

もう一人の夜勤の山岸智子さんも「そ

んな小さな喜びがたくさんあるから、こ

の仕事にはまっちゃつたんです」と。

白崎さんは「高齢の方ばかりですから
よくなつてもそれがずっとづくわけで
はないんです。しかしながらべく元気に、
気持ちよく過ごしていただきたい。そう
した職員の努力も、介護保険では追い出
しの手助けになりかねない」と怒ります。

利用者の負担は倍以上に

もう一つ大きな問題が費用負担です。

現在やすらぎホーム入居者の利用料金
は平均四万円。これは市に納められます。

ホームの運営費は入居者一人当たり二
九万円で、国と市が負担しています。内
訳は事業費（入居者の食事や日常生活費）
が六万五三九〇円で、残りが事務費（職
員の給与や施設の維持管理）です。

トキトキパン屋さんもくる。デイケアでは毎日、ボ
アンティアが喫茶店を開いている

小泉厚生大臣は「利用者が受けたいサ
ービスが総合的に利用できるようになる。
利用者本位のサービスになり、質も向上
すると思う」（政府広報）といつていま
しょう。

介護保険が導入されるとどうなるので
しょう。

「入居者の負担はいまの倍以上の九万円
になります」と山口さん。食費も日常生活費も保険の対象ではなく、いまの事
象になる事務費部分の一割が利用料とし
て徴収され、あわせて約八万八千円に。
「それ以外に毎月の保険料二五〇〇円も
負担するわけで、合計九万円をこえてしま
う。保険料は何とか払えても利用料が
払えなくて入居できないという方がたく
さんですよ」

やすらぎホームで調べたところ、入居
者で月九万円以上の収入がある人は一
人にはぎません。老齢福祉年金のみで月
四万円以下という方が二六人でした。

「現在入居している方の八割が、お金が
払えなくて退居ということになる。まつ
ぶしてしまう。抜本的な修正を求めていた
いきたい」と思っています。

政府の介護保険法案はその夢も踏み



あ～おいしかった

どうなる特別養護老人ホーム



愛犬そっくりの犬の焼き物をいつしょに暮らす



「極楽極楽」と笑顔いっぱい。週2回のお風呂は楽しみのひとつ



洗濯物をたたむ。記者を見てかけよってきて、「あ、ちごうた。娘かと思うた…。この世には三人似た人がおるゆうけど、そのうちの一人やな。ありがとう」と



枕元にお人形が



ホーム外観

国会で審議中の介護保険法案。四カ所で実施した地方公聴会でも「現在のサービスよりも悪くなる」「保険あって介護なし」「介護の必要性の認定の仕方が問題」などの声が圧倒的でした。

特別養護老人ホームの場合はどうなるのか、石川県金沢市のやすらぎホーム（定員50人）を訪ねました。

文・西原博子記者
写真・酒井 猛

50人中「薬なし」は一人だけ

前日の夕方、夜勤者が四時半に勤務し

始めた五時には、ヘルパーを呼ぶコール

があちこちで鳴り、「看護婦さん、看護婦

さん」と呼ぶ声がします。シルバーカー

を押して一人で洗面所に向かう人も。

五〇人の入居者にたいし夜六時半から

朝七時半まではヘルパー二人だけ。夜明

けは、はつとすると同時にもつとも忙し

い時間帯となります。

「おはよう、坂井さん」「夜が明けたよう

な気がするけど」「はい。いい天気よ

」「きょうもよろしくお願ひします」「こち

らこそ。頼、あろうてください」

着替えの介助の必要な人、おむつ交換

する人、一人ずつきらつきらつとカーテ

ンを閉め、声をかけながら起こしていき

ます。車いすへの移動も力仕事。

「よっこせ」とかけ声をかけたのは車い

すに乗せられたお年よりの方。「うちの体

はそんなに重いことないんやけど、罪が

重いねん」とくすくす笑う声が。

三々五々、ゆづくりと食堂に人が集ま

ってきます。

やすらぎホームの朝は早い。外が白み始めた五時には、ヘルパーを呼ぶコールがあちこちで鳴り、「看護婦さん、看護婦さん」と呼ぶ声がします。シルバーカーを押して一人で洗面所に向かう人も。五〇人の入居者にたいし夜六時半から朝七時半まではヘルパー二人だけ。夜明けは、はつとすると同時にもつとも忙しい時間帯となります。

「おはよう、坂井さん」「夜が明けたよう

な気がするけど」「はい。いい天気よ」「きょうもよろしくお願ひします」「こちらこそ。頼、あろうてください」着替えの介助の必要な人、おむつ交換する人、一人ずつきらつきらつとカーテンを閉め、声をかけながら起こしていきます。車いすへの移動も力仕事。

「よっこせ」とかけ声をかけたのは車いすに乗せられたお年よりの方。「うちの体はそんなに重いことないんやけど、罪が重いねん」とくすくす笑う声が。

三々五々、ゆづくりと食堂に人が集まっています。

「人権守る特養づくり」の夢こわさないで!!

金沢市・やすらぎホーム



就寝前の1服。「魚の行商しどったん。すんすん働いとったときが一番よかったなあ」



「かたつけていいかい?」世話好きなが過ぎてまだ食べているのに持つて
いってしまうことも



「あ~ん。目もあけてね」15~16人に食事介助が必要

ガクッと落ちる可能性もあるので注意してみていきましょう。入院しないことでみています。入院しないことは医師、家族とも了解です」

その木元さんは一人で車いすで動き回っています。「痴呆で体の不調を訴えられないこともあります。まずは元気。入院しないこともあります。精神的に不安定になることがあります。」

入居者の平均年齢八六歳、八〇歳以上が六割以上。開設して四年で二五人が亡くなり、うち一人はことしに入つてから。替わって入居してきた人も入居待ちの間に年をとっています。慢性疾患の一

今、何故石川勤医協が特別養護老人ホームの建設にとりくむのか。

1. はじめに

石川勤医協第2次長期計画は、「老人の総合的ケアのあり方を追求する」取り組みとして、「老人病院・特別養護老人ホーム・民主的老人ホームやディケアサービス・地域における保健医療、福祉のボランティア活動の展開など可能なところから着手して典型をつくりだします」と述べ、特別養護老人ホームの問題についての積極的なアプローチを第2次長期計画の課題としています。

老人保健法の制定、健保抜本改悪を突破口に中曾根内閣の軍拡・臨調路線は、次々と医療・福祉を破壊してきています。

そして、その中で厚生省は、「健康福祉施設」構想を登場させ、医療と福祉を一体として破壊していくとしています。このような情勢の変化と「本当に老人福祉施設の建設に石川勤医協が取り組むことが必要なのか」「それは本来、大衆運動として国、地方自治体につくらせていくことが本筋ではないか」などの意見も当然あることを踏まえつつ、第2次長期計画に掲げられている特別養護老人ホームの建設運動への取り組みを検討していくことが必要であると考えています。

2. 石川勤医協が特別養護老人ホーム建設に積極的に取り組むことの意義

1) 現在の老人医療と福祉の破壊攻撃を開いていく闘いの一環として

8/2 発表された「中間施設に関する懇談会」の中間報告によって中曾根自民党内閣の老人福祉政策と「中間施設」構想の内容があきらかになりました。その内容は、老人の医療と福祉・生存権保障を放棄して病院からも老人を締め出し、社会保障分野における臨調「行革」路線の総仕上げの要の役割を持つものです。この攻撃と闘っていく一環として私たちも福祉の分野に参加していくことが大切になっています。又、つくっていく事業そのものが闘いでもあります。当然、それは石川勤医協だけの闘いではなく、民主勢力と共に、又、この運動を支持してくれる広範な人々と共に「建設する会」(仮称)を作つて運動を進めることとなります。

2) 今日の石川勤医協の発展をさえてきた多くの患者との信頼関係をさらに一層発展させる課題として

3) 石川県・金沢市における高齢化社会の一層の進行への対応として

・昭和 55 年 10 月 1 日の国勢調査では、石川県の総世帯数は 322,071 であり、老人世帯は 27,412 であり、これは総世帯数の 8.5% にあたり、又、その中で独居世帯は 10,606 で、総世帯に対し 3.3% となります。同じ調査で金沢市の場合は総世帯数 134,444 であり、老人世帯は 10,980 であり、総世帯数の 8.2% にあたり、又、その中の独居世帯は 4,231 で総世帯に対し 3.1% となります。

○寝たきり老人の数を石川県で推定すると、65 歳以上で $1,175.80 \times 3.9 = 4,586$ 人となります。厚生省推定で昭和 75 年を推定するば、 $4,586 \times (80/48) = 7,643$ 人となります。

○特別養護老人ホームの人所持機者の増加(表参照)

石川県における特別養護老人ホームは、昭和 60 年 4 月 1

日現在で 14 箇所、入所定員 1,210 人であり、この数字は 65 歳以上人口に対する整備指標でみると全国 100 に対し、石川県 103 となっています。昭和 60 年 7 月金沢市・第 2 万陽園 100 人、61 年 4 月輪島・輪光園 50 人、61 年 11 月金沢市・基幹特養 80 人、合計 230 人の増があります。これらを合計しますと 17 箇所、1,440 人となります。金沢市でこれをみると現在特別養護老人ホームは 2 箇所、定員 420 人、うち市内の入所者 260 人、市外から 160 人が入所しています。前述の金沢市での増設による増加人員を加えると入所定員は 600 人となります。

しかし、最近の特別養護老人ホーム入所待機者は表通り急激に増加しています。第 2 万陽園開所後も 20 人の待機者がいます、この待機者表をみると入院中の待機者が 1985 年 2 月より、又、在宅待機者が 4 月より増加しています。これらの両待機者とも、この急増の時期を契機にその後次第に増加し、1982 年 12 月と 1983 年 12 月を比較すると在宅で 354%、入院で 379%、合計で 367% と増加しています。

金沢市でこの期間に老人人口が急増した根拠もなく、又、特定の疾患が老人に流行したわけではなく、若年者の老人扶養の意識や条件が急変したとも考えられません。とすれば、このような待機者の増加は老人保健法の施行と関連づけて考えるのが妥当であります。この傾向は単に金沢市だけでなく全国的な傾向といえます。

4) 老人福祉問題の取り組みの強化が求められており、その拠点づくりとして

私たちは、3 年前から老人シンポにとりくみ、又、老人福祉問題研究会、ホームケア実践交流会などに取り組んできましたが、老人福祉分野における闘う組織の存在は弱く、この面での積極的な拠点づくりを住民・民主勢力と共におしすすめていくことが求められています。

特別養護老人ホーム入所待機者数 (金沢市 1984.5 現在)

年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1982年	在宅				6	14	10	9	8	14	15	11	13
	入院				9	7	8	9	7	6	11	14	14
	合計				15	21	18	18	15	20	26	25	27
1983年	在宅	15	11	15	22	23	26	29	37	43	43	46	46
	入院	9	21	31	21	28	29	32	35	38	45	51	53
	合計	24	32	46	43	51	55	61	72	81	88	97	99
1984年	在宅	58	64	59	60								
	入院	56	61	69	68								
	合計	114	125	128	128								

*羽咋市に特養施設、金沢より6人入所 *松任市に特養施設、金沢より11人入所
なお、58年度の申請者中10名死亡（入院6人、在宅4人、59年5月28日調査）

3. 私たちのめざす特別養護老人ホーム

1) 病院との連携可能な 特別養護老人ホームを！

従来の要介護老人の施設は、「病人は病院へ、寝たきり老人は施設へ」と二者択一的な対応がありました。しかし現実に老人は、このような二者択一的に健康度や心理状態で分類は不可能です。これまで特別養護老人ホームに看護婦と嘱託医師が配置され、入所老人の医療的対応は一定されてきました。しかし特別養護老人ホーム入所の老人は一時的に病状の回復があったとしても、たえず複数以上の病気をもち、的確な対応を誤った場合には死期すら早めるわけです。このような問題点をなくするためにには、常時病院との連携が保てる特別養護老人ホームをめざします。

2) 寝たきりをあきらめない 特別養護老人ホームを！

今日の特別養護老人ホームは、要介護老人の「収容所」的性格が強く、積極的なリハビリテーションが不十分といわれています。どのような施設でもそうですが、高齢者の立場にたって人間の尊厳を終末まで保持し、あくまで自立と希望と可能性を保ち支える生活の場としての特別養護老人ホームが必要です。一言でいえば「寝たきりをあきらめない特別養護老人ホーム」づくりをめざします。

3) 地域に開かれた 特別養護老人ホームを

社会的に特別養護老人ホームの増設が求められているにもかかわらず、老人の特別養護老人ホームへの入所を必ずしも好まず、家族も「入院」を希望し、特別養護老人ホームへの入所をためらう風潮がみられます。その理由は、日本人の生活感情の中に強い「老親扶養」の観念もありますが、それ以上に、これまでの特別養護老人ホームのイメージとしての「閉鎖性」と「終末性」があるからかもしれません。そのような点から考えると、前述2)とともに、その特別養護老人ホームが一般社会、特に老人層との積極的な交流が可能な施設、たとえば老人集会所、デーケア施設の併設が必要です。また今後増加する退院後の家庭生活が可能とするための訓練施設としてのハーフ・ウェイ・ハウスの併設などもよいのではないかでしょうか。私たちは「地域に開かれた特別養護老人ホーム」をめざしたいと考えています。

4) 暮らしの場＝地域の中に 特別養護老人ホームを！

人は、老いれば老いるほど自からの生きてきた地域で、家族・友人ら近隣の人々との交流を望み、そこでの死を希望します。しかし、今日の既存の特別養護老人ホームはいろいろの条件から市街地から遠く離れたところに設置されてきました。そのために多くの人々は、自からのこれまでの生活の場から遠く離れたところで生きなければなりません。そのために家族・友人・近隣との交流がきわめて制限されています。高齢者の「暮らしの場」であり、多くの人々が辿る人生の一過程の受け皿である特別養護老人ホームは学校（中学校）と同じ感覚で地域の中に設けるべきと考えます。

5) ボランティアの参加が呼びかけられる 特別養護老人ホームを

今日の特別養護老人ホームの職員の定数は、きわめてきりめられたものとなっています。これは「措置入所」という条件もあって行政支出が制限されているからです。しかし、前述のごとく「寝たきりをあきらめない」「地域に開かれた」特別養護老人ホームを積極的にすすめるためには、職員定数では不可能かもしれません。そのためには、地域のボランティアの積極的な参加を呼びかけうる特別養護老人ホームづくりをめざします。このボランティアは、単におむつをたんぱくの単純作業の仕事ではなく、ボランティア自からの特技や能力を活用したボランティア参加です。ボランティア活動に、特に高齢者のボランティア活動は、生きがいをみつける意味でも、きわめて重要な課題と考えています。

6) 民主的な運営をいつも心がける 特別養護老人ホームを

今日医療は、患者と医療専門家の共同の営みといわれます。特別養護老人ホーム入所の老人についてもその対応は、要介護老人と職員の共同の営みであります。一定の施設がつくられ、正しく運営されるためには、あくまで適法的な運営が大切です。しかし、入所老人がいきいきと生活できるために、会員・管理者・入所者・地域の人々が具体的にその運営に参加することをめざします。高齢者の人間としての尊厳を死ぬまで保持し、支える立場からも、この運営の民主化に心がけることが大切と考えています。

石川民医連運動総括交流集会

開催年	演題名	所属	発表者
1992	民医連運動が見えてきた 特別養護老人ホーム建設募金運動の取り組み	金沢リハビリテーション病院	西本 正代
1992	特別養護老人ホーム建設運動について	県連事務局	鈴木 森夫
1993	特養ホームとの医療連携	金沢リハビリテーション病院	川西 徹郎
1994	入居者の費用微収改悪反対の取り組み	やすらぎホーム	山口 修治
1994	やすらぎホーム入居者の状況について	やすらぎホーム	白崎 正子
1995	路線バス延伸を求める住民運動の成果と教訓	やすらぎホーム	鈴木 森夫
1995	特養ホーム入居中のAさんの生活保護申請の経過	やすらぎホーム	山口 修治
1995	特養入居者の療養条件を整える取り組みの成果と課題 ～Yさんの事例より入院給食費について考察する～	金沢リハビリテーション病院	南 香織
1995	特養「やすらぎホーム」からの入院患者の分析と考察	金沢リハビリテーション病院	広田 清子
1995	外来におけるやすらぎホームとの連携 ～2年余りの外来診療をとおして看護の現場から～	金沢リハビリテーション病院	角永 敬子
1996	在宅介護の広がり、連携 ～訪問サービスで地域のニーズが見えてきた～	デイサービスセンターやすらぎ	西本 正代
1996	訪問看護ステーション「あて」の取り組み	訪問看護ステーション「あて」	鈴木 祐恵
1997	やすらぎホーム第2期建設運動がめざすもの	やすらぎホーム	国光 哲夫
1997	訪問看護ステーションあて 開設一年半の活動のまとめ	訪問看護ステーション「あて」	小島 直子
1997	9.1医療改悪でさらなる悲鳴！	やすらぎホーム	山口 修治
1997	真の介護保障めざして 政府厚生省の介護保険法案の抜本修正もとめて	やすらぎホーム	山口 修治
1998	やすらぎホームの5年間の到達と今後の課題	やすらぎホーム	吉池 外志子
1998	やすらぎホーム第2期建設運動 1年半のまとめ	やすらぎホーム	国光 哲夫
1998	やすらぎホームにおける看護婦の役割	やすらぎホーム	松本 よし美
1998	市の要援護高齢者実態調査の取り組み	やすらぎホーム	高村 龍美
1998	介護保険改善に向けての取り組み	やすらぎホーム	山口 修治
1998	働く楽しさと友情に出会えた一年 ～お年寄り・先輩・石川民医連の仲間 そして全国の仲間に支えられて～	やすらぎホーム	本田 佐知子
1998	訪問看護ステーションあての 休日・時間外・24時間対応のまとめ	訪問看護ステーション「あて」	林 美和子
1999	介護保険改善に向けての取り組み	やすらぎホーム	徳間 千詠子
1999	相談センターでの 地域ネットを意識した取り組み	やすらぎホーム	高村 龍美
1999	学びあい、育ちあうための第一歩	やすらぎホーム	坂口 朋美
2000	介護の歴史・役割と未来	やすらぎホーム	西本 正代
2000	ショートステイの訪問を通じて学んだ事	やすらぎホーム	永井 麻里子
2000	相談センター活動と地域の街づくり	介護相談センター	多川 博子
2000	臨地実習の受け入れを通じての学び	訪問看護ステーション「あて」	林 美和子
2000	地域の中のホームづくりをめざして ボランティアコーディネーターとしての関わり	やすらぎの里を育てる会	苗代 津由子
2000	県連JB 2000年総括	デイサービスセンターやすらぎ	徳間 千詠子
2000	やすらぎホームでの入浴ケアから 安全性について考える	やすらぎホーム	北村 庫三子
2000	地域懇談会をとおして	デイサービスセンターやすらぎ	室崎 義仁
2001	西南部地域における高齢者の医療、福祉の実態 ～高齢者台帳から見えてくる 一人暮らしの実態について～	在宅介護支援センターやすらぎ	浅井 美和

石川民医連学術集談会

開催年	演題名	所属	発表者
1999	介護保険で不安な配食サービス	やすらぎホーム	宮丸 宏子
1999	介護相談から見た これからのネットワークづくり	お年寄り介護相談センター やすらぎ	高村 龍美

開催年	演題名	所属	発表者
1999	生活習慣を大切にした入浴へのこだわり	やすらぎホーム	寺田 恵子
1999	「その人らしい生活創造への援助」 40年間RAと付き合ってきた入居者の変化	やすらぎホーム	黒山 園子
2001	医療・福祉・保健機関との連携から 在宅生活を支える	お年寄り介護相談センター やすらぎ	石浦 由香
2001	数カ所の施設の入退所を 繰り返した事例を通して見えてきたこと	お年寄り介護相談センター やすらぎ	浅井 美和
2001	チームで支えたターミナルケア	やすらぎホーム	乙丸 美音
2001	どんな時でも地域で見守りを受けて幸せに	お年寄り介護相談センター やすらぎ	多川 博子
2001	一人暮らしを支えていくデイサービスの役割	デイサービスセンター やすらぎ	木附 絵美子

石川民医連全職員研修会

開催年	演題名	所属	発表者
2002	地域での生活を支えるデイサービスをめざして ～ボランティアさんの活動をとおしてみえてきたもの～	デイサービスセンターやすらぎ	島田 茂子
2002	配食利用を通して高齢者の食の実態を考える	やすらぎホーム	堀 充子
2002	特養ホーム入居待機者家族会の 取り組みを通して街づくりを考える	やすらぎホーム	山口 修治
2002	地域に根ざす介護予防教室をめざして ～介護予防教室の在り方を検討する～	在宅介護支援センターやすらぎ	多川 博子
2003	やすらぎホーム現状の問題点と今後 ～10年間の実践を振り返って～	やすらぎホーム	中川 善文
2003	特養ホーム『新・入居指針』の現状と課題	やすらぎホーム	山口 修治
2003	寝たきり ALS 患者の 日中独居生活を支えるネットワーク	訪問看護ステーション「あい」	山岸 道江
2003	金沢リハビリテーション病院の 療養病棟転換による医療福祉の連携	やすらぎホーム	中村 京子
2004	介護の安全性を一層高めるために 食中毒事件から学ぶもの	デイサービスセンターやすらぎ	徳間 千詠子
2004	医療依存度の高い利用者の 在宅生活を支えて	訪問看護ステーション「あて」	北村 由紀子
2004	ますます医療との連携が求められる やすらぎホームの現状について	やすらぎホーム	森 利津子
2004	より一層求められる その人を支える共同のケア	やすらぎホーム	中田 大介
2004	チームで支えたターミナルケア ～悪性リンパ腫にかかった入居者への関わり～	やすらぎホーム	工藤 恭子
2004	特養ホーム待機者の期待に反する 介護保険制度見直し案	やすらぎホーム	山口 修治
2004	軽度要介護者実態調査のまとめ	居宅介護支援事業所やすらぎ	白井 優子
2004	やすらぎの現状から 介護保険制度見直し案における生活援助を考える	ヘルパーステーションやすらぎ	川上 範子
2004	事例から在宅復帰における 訪問看護の位置づけを考える	訪問看護ステーション「あい」	今井 由美子
2005	入居者の生きがいと9条の会	やすらぎホーム	山口 修治
2005	10月介護保険制度改定による 利用者の反応と影響	デイサービスセンターやすらぎ	武波 志穂美
2005	精神疾患を持つ独居高齢者の 生活を支える地域ネットワーク	やすらぎホーム	多川 博子
2006	介護保険制度への關いと対応 負担軽減の取り組み	やすらぎホーム	山口 修治
2006	やすらぎデイサービス家族会の活動のまとめ	デイサービスセンターやすらぎ	角田 孝子
2006	家族とともに支えるターミナルケアを考える	やすらぎホーム	中川 めぐみ
2006	おしのハウス開所、1年を振り返って	おしのハウス	中川 善文
2006	在宅での一人暮らしを支えるショートでの役割	やすらぎホームショート	新田 規美子
2006	退院時調整と在宅生活の現状 ～食事援助を中心～	訪問看護ステーション「あい」	今井 由美子
2006	地域包括支援センター 開設後7ヶ月のまとめ	地域包括支援センターかみあらや	武田 智美
2006	日々の生活を豊かにするための関わり	やすらぎホーム	宮田 真由美
2007	高齢者虐待事例を支援して	居宅介護支援事業所「あて」	福田 真貴
2007	ショートステイで 家族と共に最期を看取る	やすらぎホームショート	中田 彩

開催年	演題名	所属	発表者
2007	身体拘束排除を取り組む中での生活の質を考える	やすらぎホーム	山岸 智子
2007	地域包括スタートから2年目 独居で死亡された事例を通して地域ネットワークづくりを考える	地域包括支援センターかみあらや	武田 智美
2007	ボランティアとともに育てる やすらぎホームのケア	やすらぎホーム	米持 由美
2008	介護保険制度の移りかわり (介護報酬と利用者負担の変化)	やすらぎホーム	山下 麻希子
2008	協力病院の医療体制の変化による やすらぎホームでの影響	やすらぎホーム	小川 良子
2008	新型ユニット特養への第一歩	なんぶやすらぎホーム	疋田 千草
2008	なんぶやすらぎホーム建設運動から 「未来」に繋ぐもの	なんぶやすらぎホーム	国光 哲夫
2009	認知症の一人暮らしを支えて	居宅介護支援事業所やすらぎ	高橋 克己
2010	インスリン自己注射自立への支援を行なって ～受け入れ拒否のまま退院した事例～	訪問看護ステーション「あい」	中田 由美
2010	「社会参加したい」不在者投票の実現	なんぶやすらぎホーム	広田 雅子
2010	特養待機者問題から見える問題点と課題	やすらぎホーム	山口 修治
2010	「うちがいいわ」 —認知症のある1人暮らし高齢者を 地域の連携で支える—	デイサービスなんぶやすらぎ	花島 慶子
2011	社保平和委員会を立ち上げて —社保活動を楽しもう—	なんぶやすらぎホーム	岩井 育子
2011	介護予防教室開催の実践 ～住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり～	お年寄り地域福祉支援センター かみあらや	武田 智美
2011	やすらぎ福祉会における教育活動の取り組み ～新卒1年目研修を行って～	やすらぎホーム	米持 由美
2011	部会運営と職場づくり ～特養における事務職の役割～	やすらぎホーム	豊原 アケミ
2011	終末期を迎えた入居者家族との関わり	なんぶやすらぎホーム	小西 由美恵
2011	「人生の終末期の迎え方」を共に考えて ～入居者・家族・職員の思いを重ねるために～	やすらぎホーム	萬 千鶴子
2011	開設3年を経ての ユニットケアの現状と4年目の課題	なんぶやすらぎホーム	邑井 和人
2011	宝の山に住む独居老人の支援について	居宅介護支援事業所やすらぎ	高橋 克己
2011	笑顔になれる食事を目指して ～栄養ケア・マネジメント5年間のまとめ～	やすらぎホーム	高畠 愛
2011	生活支援での関わりから ヘルパーとしての役割を考える	ヘルパーステーションやすらぎ	梅田 貴子
2012	生活支援の時間短縮による 利用者への影響とヘルパーの負担について	ヘルパーステーションやすらぎ	梅田 貴子
2012	歩いて美容院まで行ってきた！うれしかった！ ～その人の意欲を引き出し、生活を豊かにする機能訓練～	デイサービスなんぶやすらぎ	花島 慶子
2012	石川民医連 訪問看護ステーション8事業所の 看護活動および利用者の断面調査	県連訪問看護ステーション 責任者会議	山岸 道江
2012	2012年介護報酬改定によって、 介護サービスはどう変わったか? 「利用者・家族の実感からH24年度介護保険改定を考える」	居宅介護支援事業所やすらぎ	清水 操
2012	本当に戦争は悲惨なんだ！ ～戦争体験集「戦争はもう嫌！3」をまとめて～	やすらぎホーム	今宮 洋之
2012	病院との連携で在宅ターミナルを考える 期間限定の入退院を繰り返す事例を通して考える	訪問看護ステーション「あい」	梶 華恵

石川民医連看護・介護活動研究集会

開催年	演題名	所属	発表者
2003	人工呼吸器を装着したA君の在宅生活を支えて ～訪問看護の関わりから「いのちの輝き」をみつめて～	訪問看護ステーション「あて」	福田 真貴
2004	終末期患者の在宅死とかかわって	訪問看護ステーション「あて」	新田 純子
2005	個々にあわせた排泄ケアの取り組みを通して	やすらぎホーム	上浦 彩
2005	胃ろう造設で 食べる意欲を引き出したN氏の事例	やすらぎホーム	永井 真美
2006	I・H氏(94歳)を通じて居室変更に伴う影響を考える ～高齢に伴う身体・精神ケアの必要性と難しさ～	やすらぎホーム	樽本 いづみ
2006	肺癌のターミナル期にある認知症患者と その家族を支えて	訪問看護ステーション「あて」	中ノ神 由美
2007	悪性リンパ腫の方J氏の ターミナルケアを家族と共に支えて	やすらぎホーム	松本 よし美
2008	個人にあう食の選択として 胃瘻造設者に半固体短時間注入法を試みて	やすらぎホーム	角永 有香

開催年	演題名	所属	発表者
2009	あの手、この手 ～介護士・看護師・管理栄養士の連携による 栄養ケアマネージメント～	やすらぎホーム	西川 美保
2009	帰宅願望がある認知症入居者への取り組み	やすらぎホーム	木戸 朱美
2009	看護介入が困難な男性介護者の事例を取り組んで	訪問看護ステーション「あい」	池添 恵
2009	利用者の不満や苦情から その背景にある問題を考える	ヘルパーステーションやすらぎ	川上 範子
2010	認知症で二人暮らしの利用者への関わり	ヘルパーステーションやすらぎ	道上 真理子
2010	透析を受けながら在宅生活を続けている方の 私たちの役割	おしのハウス	佐藤 浩美
2010	生きる実感を引き出す生活の中のリハビリ	やすらぎホーム	森 利律子
2011	生活に支障をきたした80代の親と 60代の子(知的障害)の生活支援を通じて	お年寄り地域福祉支援センター かみあらや	武田 智美
2011	夫婦の同居入居の生活を支えて	やすらぎホーム	今宮 洋之
2011	食べたい思いを最期まで支えて	やすらぎホーム	高橋 美栄子
2011	インスリン自己注射自立への支援を行なって ～受け入れ拒否のまま退院した事例～	訪問看護ステーション「あい」	中田 由美
2011	ユニットからユニットケアへの取り組み	なんぶやすらぎホーム	疋田 千草
2011	地域の方とともに、なじみの暮らしの継続の中で 特養入居までを支えて	デイサービスなんぶやすらぎ	花島 慶子
2012	看取り介護制度開始からの5年間を振り返って	やすらぎホーム	角永 有香
2012	本人、家族の想いにより添った看取り ～皆のところに帰りたい～	なんぶやすらぎホーム	中田 大介
2012	利用料支払いの困難なA氏からの学び ～その時、私達の役割とは～	おしのハウス	佐藤 浩美
2012	特養における医療依存度の高い入居者の 看取りケアについて	やすらぎホーム	井上 さゆり
2012	生きる力に寄り添い支える ～102歳のターミナルを脱するまでの関わり～	やすらぎホーム	増 映美
2012	「(施設に)入ったら何かいいことある?」 ～変化する家族関係、失われていく判断能の中、自己決定に寄り添う～	居宅介護支援事業所やすらぎ	吉田 一恵
2013	フットトラブルを抱える入居者への 関わりで見えた今後の課題	やすらぎホーム	樋口 理恵
2013	ターミナルケアからの学び ～生と死からの方らしい生き方を考える～	なんぶやすらぎホーム	高山 久美子
2013	小規模デイサービスでの 目と耳の不自由な方とのかかわり	おしのハウス	佐藤 浩美
2013	「人間食べる事が一番や」 ～食べる力を信じて高齢の妻と支えた「食」への関わり～	やすらぎホーム	福井 彩香
2013	認知症の妻を支えた夫と夫婦の援助を通して ～失ってから気づく夫の役割と 今後の妻への支援について考える～	やすらぎホーム	岡 友恵

全日本看護介護活動研究交流集会

開催年	演題名	所属	発表者
2010	講演～看取り・生きるということ～	やすらぎ福祉会	吉池 外志子
2010	摂食障害を改善できた事例	訪問看護ステーション「あい」	鍵崎 裕子

全日本民医連学術・運動交流集会

開催年	演題名	所属	発表者
1999	特別養護老人ホーム第2期建設運動と 地域ネットワークの形成	やすらぎホーム	国光 哲夫
2005	入居者の生きがいと9条	やすらぎホーム	山口 修治
2005	やすらぎの現状から、介護保険制度見直し案に おける生活援助を考える	ヘルパーステーションやすらぎ	川上 範子
2005	独居の精神疾患高齢者の生活を支える 地域ネットワークの力	お年寄り介護相談センター やすらぎ	多川 博子
2011	特養における医療依存度が高い入居者の 看取りのケアについて	やすらぎホーム	井上 さゆり
2011	認知症がある一人暮らし高齢者の 在宅支援を考える	居宅介護支援事業所やすらぎ	中野 孝子
2011	ユニットからユニットケアへの取り組み	なんぶやすらぎホーム	疋田 千草

老福連職員研究交流集会

開催年	演題名	所属	発表者
2001	個々の主体性を引き出すための場づくり	やすらぎホーム	萬 千鶴子
2001	ショートステイにおける利用者の主体性の尊重と安全性について	やすらぎホームショート	大森 さつき
2003	あらためて一人一人の排泄ケアを	やすらぎホーム	井上 花緒
2003	新規入居による他の入居者の新たな行動障害の表出と経過およびその対応 一落ち着きなく物や他者への関心が強い重度痴呆高齢者を受け入れて	やすらぎホーム	林 雅
2004	チームで支えたターミナルケア ～悪性リンパ腫にかかった入居者への関わり～	やすらぎホーム	二木 真希子
2004	より一層求められるその人を支える共同でのケア ～新入居基準から見える現状～	やすらぎホーム	中田 大介
2005	転倒の危険を防ぐために ～離床感知センサーを使用して見えたこと～	やすらぎホームショート	坂本 由香
2006	日々の生活を豊かにするための関わり	やすらぎホーム	宮田 真由美
2006	在宅での一人暮らしを支えるショートでの役割	やすらぎホームショート	新田 規美子
2007	シンボ福祉の原点に立ち返る「人権保障を胸に」	やすらぎホーム	山口 修治
2007	身体拘束排除を取り組む中で生活の質を考える	やすらぎホーム	山岸 智子
2007	ショートステイで家族と共に最期を看取る	やすらぎホームショート	中田 彩
2007	お年寄り地域福祉支援センター かみあらや	お年寄り地域福祉支援センター かみあらや	武田 智美
2007	ボランティアと共に育てる やすらぎホームのケア	やすらぎホーム	米持 由美
2009	「うちにかえりたい」 ～看取り入居者の願いの実現～	やすらぎホーム	二木 いづみ
2009	食のサービス～食を通しての利用者との関わり	やすらぎホーム	大野 暢恵
2010	食べたい思いを最期まで支えて	やすらぎホーム	高橋 美栄子
2010	夫婦の入居同居の生活を支えて	やすらぎホーム	今宮 洋之
2010	食を通しての個別対応 ～入居者・利用者の変化と共に～	やすらぎホーム	戸田 春美
2010	ユニットリーダーの役割と課題	なんぶやすらぎホーム	中田 大介
2011	家族の想いを共有した アルツハイマー病の方への関わりを通して	なんぶやすらぎホーム	吉井 恵子
2011	入居者・家族・職員の想いを重ねて ～家族の心の変化～	やすらぎホーム	清水 久美子
2011	生きる力に寄り添い、支える ～102歳のターミナル期を脱するまでの関わり～	やすらぎホーム	増 映里
2011	笑顔になれる食事を目指して ～栄養ケアマネジメントのその後～	やすらぎホーム	高畠 愛
2011	地域の方とともに、なじみの暮らしをどう継続するか ～特養入居までを連携で支える～	デイサービス なんぶやすらぎ	花島 慶子
2012	「人間食べる事が一番や」 ～食べる力を信じて高齢の妻と支えた「食」への関わり～	やすらぎホーム	福井 彩香
2012	「認知症の妻を支えた夫と夫婦の援助を通して」 失ってから気がつく夫の役割と今後の妻への支援について考える	やすらぎホーム	岡 友恵
2012	「パパと一緒に居たい」「自宅で生活したい」	やすらぎホームショート	高田 小百合
2012	「やわらか食導入への取り組み」	やすらぎホーム	松 智子
2012	「転倒防止の工夫とそこから見えてきたもの」 ～A 氏の思いとは～	なんぶやすらぎホーム	川崎 華英
2012	「ターミナルケアからの学び」 ～生と死からその人らしい生き方を考える～	なんぶやすらぎホーム	高山 久美子
2012	特養ホーム入居待機者家族会の 10 年の歩みと今後の課題	なんぶやすらぎホーム	広田 雅子

福祉施設の今後のある方を考える懇話会

開催年	演題名	所属	発表者
1994	地域に根ざしたやすらぎホームを目指して	デイサービスセンター やすらぎ	藤田 美由紀
1996	「やすらぎ」における訪問サービスの取り組みについて	デイサービスセンター やすらぎ	西本 正代
1996	痴呆性老人への尊厳ある介助・援助	やすらぎホーム	山岸 智子
1998	やすらぎの里づくりを地域の人々と共に ～育てる会を軸にした取り組み～	デイサービスセンター やすらぎ	高村 龍美

開催年	演題名	所属	発表者
1999	40 年間RAと付き合ってきた入居者の変化	やすらぎホーム	永田 美千代
2000	介護保険制度開始6ヶ月の問題点から	やすらぎホーム	吉池 外志子
2000	主体性と自立を引き出したケア ～ホーム入居後3ヶ月のK氏の歩み～	やすらぎホーム	鳥井 智惠

東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会

開催年	演題名	所属	発表者
2005	胃瘻造設で、食べる喜びを 再び取り戻した事例からの学び	やすらぎホーム	永井 真美

医療研究全国集会 in 金沢

開催年	演題名	所属	発表者
2010	特別報告②「待機者の思いを束ねて」	やすらぎホーム	山口 修治

老年行動科学会・石川学会シンポジウム

開催年	演題名	所属	発表者
2003	施設におけるターミナルケア ～どのような終が望ましいか～	やすらぎホーム	吉池 外志子

雑誌掲載

雑誌	掲載日	題名	発表者
民医連医療	1994.8	特養ホームの費用負担が大改悪	山口 修治
	2000.4	総合的施設体系と「地域の力」	国光 哲夫
	2001.2	介護事故～現場の実態に法と制度が追いついていない	国光 哲夫
	2004.2	特養ホームへのホテルコスト導入を考える	国光 哲夫
	2005.2	介護保険制度改悪下で重要性を増す特養ホームの役割	国光 哲夫
	2013.8	終の住み処と言われる特養ホームの現状	山口 修治
医療・福祉研究	1997 No.9	「保険あって介護なし」は本當です。	山口 修治
	2000 No.11	介護保険は特別養護老人ホームをどう変えようとしているのか	国光 哲夫
	2001 No.12	特別養護老人ホームへの入所を待つ高齢者の実態 ～やすらぎホームへ入所した高齢者の待機期間中の生活分析から～	筋 昭三、吉池外志子、高村龍美、西本正代、多川博子、中田智文、徳岡千鶴子、加藤眞代子
	2001 No.12	介護保険は特別養護老人ホームのケアと運営をどうかえたか	国光 哲夫
	2008 No.17	高齢者介護福祉施設を巡る今日の諸問題	国光 哲夫
隔月刊社会保障	2005 No.403	介護保険見直しが特養入居者の生活困難を進める	国光 哲夫
法学雑誌憲法研究所 HP 今週の一言	2008.10	人生最後の一票を投じたい	国光 哲夫
ゆたかなくらし	2000.4	「特養ホームの最前線」 ～実践から本音を拓く～	山口 修治
ぼとぼら	2006.11.1	特集ページ～いま、この現場をみてみたい！～ お年寄りにあわせて、ゆっくりと安心してお風呂に入ってもらえるとりくみを… =入浴のお迎えからお部屋に送るまでの「1体1の介助「にこだわり続けゆったりとしたお風呂のひとときを=	萬 千鶴子
	2009.3.1	現場職員さんの THE・談会 自分の仕事について	今宮洋之、林正庸、増映里、福井彩香、前田由紀子
	2011.5	21・老福連の「命のリレー」	坂口 朋美
	2011.11	かがやきどき がんばりどき	高山 久美子
	2012.11	かがやきどき がんばりどき	澤 絵里菜
中央法規出版	2005.12.1	認知症ケア・ターミナルケア	吉池 外志子

1993 年度	7.1	・やすらぎホーム開設	7.31	・納涼ビアパーティー
	7.31	・第1回入居者懇談会	7.31	・盆踊り大会(病院合同)
	8.1	・デイサービス開設	10.26	・ボランティアグループ ささゆり来園
	8.15	・長寿を祝う会(今後毎年実施)	11.13	・お好み外食デー
	8.21	・デイ第1回家族介護者教室	2.25	・ホーム屋台(やきそば、お好み焼き)
	10.1	・園だより「やすらぎ」1号発行		・毎月誕生会を開催
	12.26	・窓拭きボランティア		
	2.3・4	・県長寿社会課指導監査		
1994 年度	4.11	・三和小3年1組社会見学来園 その後も2組、3組も来園	4.1	・広報誌「やすらぎ」第3号発行
	4.15	・病院・ホーム連絡会議	4.3～16	・お花見外出
	4.16	・第1回ボランティア交流会	4.16	・外食デイ(入居者が出前昼食)
	5.21	・デイ家族介護者教室(樹木公園)	6.20	・上荒屋バス路線改善対市交渉
	6.10	・会計検査院実地検査	7.6	・ホーム七夕まつりに八日市保育園児来園(30名)
	7.1	・開設記念日 広報誌「やすらぎ」第4号発行	7.30	・夕涼み会(屋上でカラオケ)
	7.2	・やすらぎ1周年のつどい(138名)	9.17	・出前デー(にぎり寿司)
	9月	・やすらぎホーム家族会発足総会	10.27	・デイ運動会(病院デイケア利用者と合同)
	10.16	・第1回やすらぎの里まつり(700名)	10.28	・石川県指導監査
	11.10	・金沢市長選挙不在者投票(32名実施)	12.16	・バス路線延長署名を市長に提出
1995 年度	4.7	・労働組合団体交渉病院・ホーム連絡会議	4	・ホーム・デイより発行(園だよりとは別のもの)
	4.19	・法話(松任本誓寺・松本住職)	5.22	・三和小3年來園
	5.20	・やすらぎの里を育てる会設立総会	6.12	・ホーム居酒屋「じろべえ」
	4～6	・県社協のサマー・ボランティア受入れ	9	・デイなし狩
	11.1	・北鉄バス新路線出発式(100名)	3.30	・長谷川蜜チャリティーコンサート(120名)
	12.1	・デイ利用者 配食サービス試行開始		
1996 年度	7.1	・施設長の交替(水上施設長) 配食サービス、訪問入浴の開始		・6年度に開設以来初めて3人がホームで亡くなった。
		・デイのB型からA型に移行 訪問看護ステーションにて開設		・初めてターミナルに取り組んだ
		・開設3周年記念 お赤飯でお祝い、ボランティアに感謝状		・デイB型一標準 A型一重介護十訪問
	7.4	・物故者法要		E型一痴呆毎日型
	10.25	・当面の2ヵ年の事業計画の基本構想が理事会で決定		・デイ 新規19名 1日平均18名
	12.7・8	・ホーム温泉行き(和倉六翠苑)		・訪問入浴 利用者8名 平均1.4人と少ない
	2.5	・介護の安全性を高めるための文章が理事会から出される	11月	・管理運営会議で民医連加盟について論議開始
	3.13	・民医連加盟にあたっての理事会文章が出て、職員会議で論議	12月	・育てる会の強化・発展について理事会で討議
	3月	・民医連に加盟		
1997 年度	4月	・「老いを支えて」発行	4月	・老人医療の診療報酬改悪一長期入院が困難に(入院時医学管理料の削減、退院時指導料の引き下げ)
	4.13	・介護保険を考えるシンポジウム開催		・県連の制度教育に参加開始
	6.1	・事務長の配置		・育てる会強化・発展のひとつとして役員を介護者家族中心に(ホーム家族会の役員さんも)
	6.27	・第2期建設運動実行委員会の結成	5.24・25	・職責者泊り込み合宿
	9月	・3校下の老人会長・町会長への一斉訪問		・建設運動の推進の認識の一一致、職場づくり
		・建設運動の案内、集いの案内	6月	・新しい委員会の設置 教育、介護活動、育てる会、社保、在宅支援
	9.28	・やすらぎの里まつりと第2期建設運動推進の集い(AM800人、PM200人)	9月	・医療費一部負担の引き上げ
		・上半期に「あてだより」の発行	10月	・全育てる会会員訪問
	11.17	・金沢市交渉一建設運動に関連して 施設整備補助金		・毎月職責者会議に介護の安全性の報告書を出す
	11.15～17	・あり方懇職員研修会 in 金沢	12月	・石川民医連全職員研修会で、ホームの第2期建設運動の特別報告
	12.10	・介護保険法成立にあたってーその抜本的改正を求める声明を出す		
	1.19	・厚生省交渉 施設整備の補助金の引き上げ		
1998 年度	4.4	・デイ家族会発起人会		・医薬分業
	5.31	・増築への土地の提供の決定(勤医協総会)		・福祉課の体制の変更 課長制度の廃止
	6.2	・国の予算内示 ホームを1フロアー50名でケアから、2フロアー25名づつに変更		各部署に主任配置
	6.6	・デイ家族会結成総会		・主食・汁物の適温配膳(サーモスカートの導入)
	8.28	・建設運動促進のビデオ150本作成 初上映		・デイサービス連絡帳を作成
	9月	・介護保険導入の準備のための老人実態調査を金沢市がやすらぎに委託(周辺の120名、65歳以上の要介護者)	12.22	・県連運動総括交流集会の全体会で、「やすらぎホームの5年間の到達と今後の課題」を吉池施設長が発表
	10月	・ホームで初めての葬儀を行う		
	10.1	・施設長の交替(吉池施設長に)		
	10.22	・総務庁石川行政監察事務所の「あて」への行政監察		
	1.9	・第1回入居者懇談会		
	2.6	・三和公民館で「介護保険を考えるシンポジウム」開催(120名)		

1999 年度	4.1	・増築と新たな事業の開始		4.1	・1階・2階を1丁目・2丁目に分けた
	8月	・入居者を囲んで「平和の集い」を開催 3校下で介護シンポを開催 (おしの83名、西南部69名、三和110名)		・4月後半 ショートの深夜・準夜の3交代の試行開始	
	9月	・やすらぎ福祉会独自に介護報酬について金沢市交渉		・やすらぎ福祉会としての制度教育の実施	
	1・2・3月にSATYで介護懇談会を開催			・新任職員教育 新入5ヶ月研修	
				・石川民医連の青年歴史探検隊にやすらぎも取り組む	
				11月 ・石川民医連医療福祉宣言シンポジウム	
				・やすらぎ福祉宣言(案)を作成	
				4.1 ・カナリヤ会10周年記念コンサートを育てる会も共催で取り組む	
2000 年度	4.1	・介護保険制度のスタート ・デイの土曜営業開始 ・社会福祉法人の減免の実施 ・ボランティアコーディネーターの配置 ・ショートを3交替から2交替に変更 ・各行事を100名いっしょにではなく、 各フロア(1階・2階)で行うように変更		4月	・スタッフの配置 1階・2階・デイ ・介護保険制度の導入により費用負担の増加もあり、国が保険 料徴収を半年見合わせることとし、やすらぎ福祉会も食材費・ 日常生活費の徴収を半年見合わせる。
	7.3	・待機者問題を中心に金沢市との懇談 ・やすらぎと育てる会などで待機者調査を要望する (やすらぎの待機者210名の要求を組織し、待機者家族会を展望する必要がある)		10月	・押野の地域サロン開始 センターが運営に関わる ・入居者のケアプラン作成にとりかかる ・デイの算定誤り 全てを認知デイで請求 4月に遡って自主返還
	8.20	・次期事業展開プロジェクトが理事会に答申 (グループホーム、デイの展開)			国への動き
	10月	・ショートの特養への転換で104床に (2床を特養、2床をロングショート)		9.28	・全国介護保険担当課長会議 ・特養の全室個室ユニット化の積極的整備を進める 居住費は自己負担に
		・金沢市が次期(H15年度からの第2期事業計画)に向け、 待機者実態調査を実施 H13年10月1日の申込者全員に			
	11月	・特養待機者の組織化に向けた取り組みで、 待機者家族とやすらぎとの懇談の場を設ける			
	12.14	・やすらぎ運動総括交流集会			
	12月	・初めて家族会主催の大掃除ボランティア			
2001 年度	4月	・医務の早番体制一インシュリンの対応等			・21・老福連の結成
	8月	・法人の第三者委員制度発足・苦情解決システム			・ホーム・デイともに月1回の食事会を開催 (ホーム会食、デイお楽しみ食事)
	10月	・ききとりによるやすらぎの歴史をきく取り組み -歴史の記録運動		6月	・出張おやつを開始 ・出張朝食、お茶ゼリーの取り組み
	11月	・やすらぎ関係の待機者に会の結成を呼びかけ、懇談会の開催			
2002 年度	5月	・待機者家族会結成総会-105名の入会 金沢市長と懇談 ・特養ホーム建設要望書を金沢市に提出 泉が丘での特養建設を提起			・各階のグループ化からユニットケアへの取り組み 出前会食から自ら食作りに参加する井戸端会への発展 2階での食事場所の小グループ化
	7月	・グループホーム開設に向けて土地の取得			・家族参加の行事もグループごとの定着
	8月	・石川県が2003-2004年度に県内で(金沢市を除く) 850名の特養整備をする計画を発表 ・待機者家族会「老いを支えて」発行			・年2回のケアカンファレンス・ケアプラン作成の定着
	9月	・待機者家族会主催のシンポジウム開催(60名)			・5月から月1回の入居者懇談会 5月から
	10月	・特養を2006年度までに開設めざし全力をあげること、 グループホームは断念することを理事会で決定			ホームの看護師1名増員で5名に ショートへの専属配置
	1月	・特養を作る会準備会開始 ・特養をつくる会結成総会(250名) 「介護保険制度の拡充と特養建設を求める賛同署名」 1万人を集めることの提起 ・金沢市が今後5年間に487床の特養整備を公表 ・泉が丘の土地の取得			
2003 年度	4月	・介護報酬改訂 ホーム5%の引き下げ ホームで1,700万、法人全体で2,700万の減収 ・食材費の徴収、やすらぎ独自の減免制度開始 ・1万人署名の第1次分8,000名を金沢市に提出 ・重度優先の入居指針の実施-入居検討委員会の毎月開催			・ホームエルダー制の導入 ・疥癬の集団発生(2階)
	6月	・泉が丘現地の開設準備室に専従者配置			・金沢リハビリテーション病院の療養病棟への転換 城北病院など、遠くの病院への入院が増える
	7月	・10周年記念行事を開催(250人)			医療との連携の課題
	8月	・金沢市が特養の公募(新型のみ) ・1万人署名の第2次分2,100名を金沢市に提出 ・金沢税務署の税務調査 ・実習委託料が請負業、家族宿泊は旅館業で収益事業 になると ・金沢市が特養ホームの建設に関して、優先整備順を協議する「高齢者福祉施設等整備検討会」を設置-要望順方式から内容で選考する方式に変更			・待機者家族会懇談会の開催

	<p>8月 ・理事会で2004年度金沢市特養整備事業に応募することを決定</p> <p>1月 ・泉が丘特養申請書提出</p> <p>12月 ・つくる会臨時総会 1年でも早い開設を ・金沢市より「不採用」の正式通知 隣接町会の反対署名を理由に</p> <p>1月 ・不採用になった理由について金沢市と懇談</p> <p>3月 ・つくる会第2回総会(160名)</p>	
2004 年度	<p>5月 ・デイサービス祝日営業開始</p> <p>8月 ・食中毒事件 各部署での業務の見直しと何よりも安全・安心の意識の再確認</p>	<p>7月 ・たすかるネット 金沢市の特養整備事業の募集自体がなかった</p> <p>11月 ・第7回泉が丘特養まつり</p> <p>12月 ・待機者家族会が新型特養見学会実施</p>
2005 年度	<p>10月 ・食費・居住費の自己負担化 やすらぎホームでは10月から徴収 (経過措置あり、既に個室入居者は、個室料金は頂かない。 新規入居者から)</p> <p>・社会福祉法人減免を各自治体と契約</p> <p>・おしのハウス開設</p> <p>12月 ・敷地内禁煙の実施 ・弥生の土地取得</p>	<p>7月 ・待機者家族会が特養の課題や役割を話し合うシンポジウム「クローズアップ・特養ホーム」開催</p> <p>・やすらぎ9条の会結成</p> <p>10月 ・療養食の開始</p>
2006 年度	<p>4月 ・予防給付の開始</p> <p>・地域包括支援センターの受託 (在宅介護支援センター23ヶ所を19の地域包括支援センターに再編)</p> <p>・訪問入浴サービスほっとやすらぎの廃止</p> <p>・介護サービスの情報の開示、福祉第三者評価事業の開始 ホームでの第三者評価の受審(3月)</p> <p>・あて・あい・ヘルパー・デイ・居宅での 情報公表の調査の受審(2月・3月)</p> <p>・デイの営業時間の変更 4-6時間から6-8時間へ</p> <p>1月 ・新特養の認可が認められる 弥生3丁目</p> <p>12月 ・ノロウイルスの集団発生 ホームでの集団発生で、 ショートの新規受入停止、デイ・配食の一時休止</p>	<p>・金沢リハビリテーション病院の 有料老人ホームと診療所への転換</p> <p>6月 ・新特養基本構想検討会開始</p> <p>8月 ・特養開設希望者の募集説明会 長寿安心プラン2006に基き 平成20年度までに150床を募集 ユニット・個室型</p>
2007 年度	<p>7月 ・新潟中越沖地震発生 8月に21・老福連を通してカンパを送金 老施協の支援に2人派遣、21・老福連の支援に1人派遣を予定 したが、現地からの人的支援の受け入れ停止の判断により中止</p> <p>9月 ・新特養の寄付・建設協力金の募集開始</p> <p>2月 ・新特養の工事着手</p>	・ソフト食の取り組みの定着
2008 年度	<p>4月 ・なんぶやすらぎホーム開設のため、新卒職員を前倒しで採用14名</p> <p>・やすらぎホーム施設長の交替(坂口施設長)</p> <p>7月 ・浅野川氾濫で城北周辺で氾濫があり、やすらぎからも おにぎりの支給・後片付けなどに34名の支援を行う</p> <p>10月 ・なんぶやすらぎホーム開設(国光施設長)</p> <p>1月 ・なんぶやすらぎの会の結成-つくる会からの改組</p>	<p>・長寿安心プラン2009策定に向けた市民フォーラムに 積極的に参加</p> <p>・小規模多機能居宅介護併設の小規模特養(定員29名) の3ヶ所の公募</p> <p>・なんぶは開設時より記録の電子化</p>
2009 年度	<p>4月 ・なんぶデイサービス開設</p> <p>11月 ・なんぶやすらぎホーム施設長の交替(坂口施設長) ・やすらぎの里を育てる会と石川中央西健康友の会と合併 (西健康・福祉友の会となる)</p> <p>2月 ・やすらぎホーム施設長の交替(酒井施設長) ・ノロウイルスの集団発生</p>	
2010 年度	<p>4月 ・やすらぎホーム施設長の交替(山下施設長)</p> <p>5月 ・なんぶやすらぎホームで運動の成果が実り、不在者投票が可能に</p> <p>3月 ・東日本大震災 やすらぎ福祉社会も21・老福連と連携し、 支援物資の運搬</p>	<p>・なんぶで独自の運動総括を開催</p> <p>・なんぶで秋の社会保障運動の一環として待機者訪問の実施</p> <p>・法人全体で、各職場から事例を集約し 事例集「支えあう心」を作成</p>
2011 年度	<p>4月 ・震災で福祉避難所を開設している宮城野の里への支援</p> <p>9月 ・やすらぎホームで記録の電子化スタート ・ユニット型個室にも生活保護受給者の入居が可能に ・やすらぎ独自の減免の実施 生活保護受給者のデイでの食事代の減免</p> <p>3月 ・やすらぎホームリニューアル工事始まる</p>	<p>・なんぶで初めての看取り</p> <p>6月 ・認知症対応通所介護の休止</p>
2012 年度	<p>4月 ・介護報酬改訂 ホーム多床室の大幅減額 デイの営業時間の改訂 ヘルパーの訪問時間短縮 ・やすらぎホームが福祉避難所の指定を受ける</p> <p>11月 ・やすらぎホームリニューアル終了</p>	・リニューアル工事のため、ショートを1か月閉鎖

編集後記

おかげさまで、やすらぎホームが20周年を迎えました。やすらぎが建設される様子を見ながら、建物ができ上がってわくわくしながらホームへ足を踏み入れたのが昨日のようです。振り返ってみると、やすらぎの歴史の半分は建設運動がありました。建設運動があったからこそ、地域の要求に根ざした運動であったからこそ、開設直後から豊かな生活づくりに関わっていただけ、本当にたくさんの方に支えられた共同の営みになつた20年であったのだと思います。心から感謝します。20年は長いように思いますが、人間に例えれば、ようやく成人式。やっと大人になった年齢です。やすらぎホーム（やすらぎ福祉会）も入居の皆さんに負けないように、喜寿・米寿・百賀を目指して、何よりも長生きして良かったと思えるような社会をつくるために、歩みを重ねていけたらと思います。

2013年11月 坂口 朋美

20周年記念誌 実行委員会

坂口 朋美

吉池 外志子

山口 修治

松本 よし美

萬 千鶴子

藤牧 圭介

酒井 秀明

歴史のバトンをつなぐ

やすらぎホーム 20周年記念誌

2013年12月1日発行

社会福祉法人 やすらぎ福祉会

特別養護老人ホーム やすらぎホーム

〒921-8065 石川県金沢市上荒屋1-39

TEL.076-269-0808 FAX.076-269-2004

デザイン・編集／大川デザイン事務所

印 刷／株式会社 共 栄

やすらぎ福祉会 事業所ネットワーク

社会福祉法人 やすらぎ福祉会

〒 921-8065 石川県金沢市上荒屋 1-39

■ 特別養護老人ホーム やすらぎホーム

■ ショートステイ やすらぎ

TEL.076-269-0808 FAX.076-269-2004

■ デイサービスセンター やすらぎ

TEL.076-269-1977 FAX.076-269-2004

■ 居宅介護支援事業所 やすらぎ

TEL.076-269-0859 FAX.076-269-0524

■ 訪問看護ステーション あい

TEL.076-269-0581 FAX.076-269-0524

■ ヘルパーステーション やすらぎ

TEL.076-269-0581 FAX.076-269-0524

■ 訪問看護ステーション あて

■ 居宅介護支援事業所 あて

〒 920-0047 石川県金沢市大豆田本町甲 278 清和ビル 2F

TEL.076-264-9900 FAX.076-264-9901

■ 小規模通所介護 おしのハウス

〒 921-8056 石川県金沢市押野 2-162

TEL.076-242-6123 FAX.076-241-9261

■ 特別養護老人ホーム なんぶやすらぎホーム

■ ショートステイ なんぶやすらぎ

■ 小規模通所介護 なんぶやすらぎ

〒 921-8036 石川県金沢市弥生 3-2-1

TEL.076-241-9600 FAX.076-241-9601

■ 金沢市地域包括支援センター かみあらや

〒 921-8065 石川県金沢市上荒屋 1-39

TEL.076-269-0850 FAX.076-269-0524



多くの善意を刻んで

1993年7月1日 開設の記念すべき日に